

富山市総合計画 前期基本計画(案)

平成19年度 — 平成23年度

〔部が審議会・各部会でのご意見等に基づく変更箇所〕

平成18年11月28日

富 山 市

目 次

基本計画（総論）

第1章	基本計画の趣旨	1
第2章	基本計画の期間	2
第3章	人口の見通し	
	第1節 総人口・年齢別人口	3
	第2節 世帯数	5
	第3節 昼間人口	6
	第4節 産業分類別人口	7
第4章	5つのまちづくりの目標	8
第5章	施策の体系	14
第6章	主要課題に対応する主な施策の推進	22
第7章	土地利用の方針	26
	第1節 土地利用の基本方針	26
	第2節 都市構造形成の基本方針	27
	第3節 交通体系の整備方針	32
	第4節 水と緑の整備方針	33
第8章	市民の視点に立った計画の推進	34
	第1節 協働によるまちづくり	34
	第2節 成果重視のまちづくり	35
第9章	財政の見通し	36

基本計画（各論）

I	人が輝き安心して暮らせるまち	41
1	すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	42
	(1) 子育て環境の充実	42
	(2) 学校教育の充実	48
	(3) 高等教育の推進	54
	(4) 市民の自主的な学習環境の充実	56
2	いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	60
	(1) 個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出	60
	(2) 勤労者福祉の向上	62
3	健康で健全に暮らす元気なまちづくり	64
	(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	64
	(2) 健康づくり活動の充実	68
	(3) 介護予防活動の充実	72
4	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	74
	(1) 高齢者・障害者への支援	74
	(2) 社会参加と生きがいづくり活動への支援	78
5	共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	80
	(1) 保健・医療・福祉の連携、充実	80
	(2) コミュニティの再生	82

(3) 家庭・地域における教育力の向上	84
---------------------	----

II すべてのにやさしい安全なまち 85

1 安全に暮らせる社会の実現	86
(1) 災害に強いまちづくり	86
(2) 雪に強いまちづくり	90
(3) 消防・救急体制の整備	92
(4) 交通安全対策の充実	96
(5) 防犯・防災体制の充実	100
2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	104
(1) 安全で快適なまちづくり	104
(2) 安全・安心な消費生活の推進	108
(3) 快適な生活環境づくり	110
3 地球にやさしい環境づくり	114
(1) 循環型まちづくりの基盤整備	114
(2) エネルギーの有効活用	118
(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み	122
4 暮らしの安全を守る森づくり	124
(1) 森林機能の再生・強化	124
(2) 生態系の保護・回復	128

III 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち 129

1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	130
(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実	130
(2) 地域の個性と特性を生かしたまちづくり	136
(3) ふるさと景観の保全・形成	140
(4) ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備	142
2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり	144
(1) 水辺環境の保全・育成	144
(2) 公園・緑地の整備	146
(3) 中山間地域の振興	150
3 コンパクトなまちづくり	152
(1) 歩いて暮らせるまちづくりの推進	152
(2) まちなか居住の推進	156
(3) 地域の生活拠点地区の整備	160
4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	162
(1) 公共交通の利用促進	162
(2) 拠点を結ぶ交通体系の再構築	164
(3) 地域を結び生活を支える道路網の整備	166

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	169
1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	170
(1) 広域・滞在型観光の推進	170
(2) 観光資源のネットワーク化の推進	172
(3) 富山ブランドの発掘・発信	176
(4) コンベンションの振興	178
(5) おもてなしの心の醸成	180
2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	182
(1) 伝統的文化・文化遺産の保全、活用	182
(2) 新たな芸術文化の発信	186
(3) 市民の芸術文化活動への支援	190
3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	192
(1) 広域交流の推進・充実	192
(2) 発展と交流を支える広域交通ネットワークの整備・充実	194
(3) 世界とふれあう多様な交流の促進	198
4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	202
(1) とやまの活力を生み出す人づくり	202
(2) とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり	206
(3) とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造	214
 V 新しい富山を創る協働のまち	219
1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現	220
(1) 一人ひとりが尊重される平和な社会づくり	220
(2) 市民主体のまちづくり	222
(3) 男女共同参画の推進	224
2 新しい「行財政システム」の確立	226
(1) 職員の意識改革と組織の活性化	226
(2) 計画的で効率的な行財政運営の推進	228
(3) 開かれた行政の確立	230
(4) 情報化の推進	232
(5) 地方分権・広域行政への対応	234
 ・ 総合計画事業概要一覧	236
・ 目標とする指標一覧	249
・ 主な協働事業一覧	253

基本計画（総論）

第1章 基本計画の趣旨

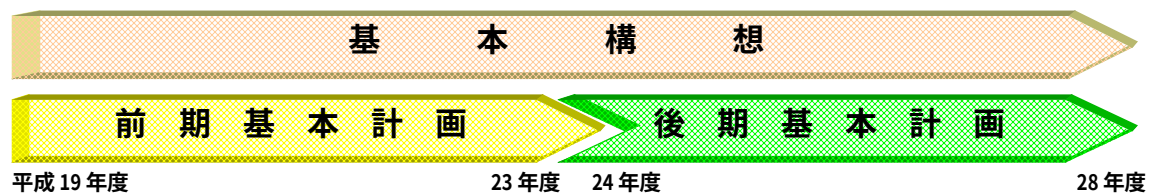
この基本計画は、基本構想で示したまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするものです。

また、基本計画は、市の進める施策の基本となるとともに、市民と行政が協働してまちづくりを展開するための指針としての役割をもつものです。

なお、この計画に盛り込まれている事業の実施年度、事業内容、事業費などは、実施計画で定めます。

第2章 基本計画の期間

前期基本計画の期間は、初年度を平成19年度、目標年度を平成23年度とします。



第3章 人口の見通し

第1節 総人口・年齢別人口

(1) 総人口

日本の総人口は、厚生労働省の全国人口動態統計によると、平成17年から減少過程に入ったとされています。

本市の総人口は、国勢調査の結果では、平成12年の420,804人、平成17年の421,239人と、微増傾向で推移してきましたが、今後は減少に転じ、基本計画の目標年次に最も近い平成22年には、平成17年と比較して約2,200人減少し、約419,000人になると見込まれます。

(2) 年齢3区分別人口

(年少人口)

年少人口(0～14歳)の総人口に占める割合は、平成12年では14.2%でしたが、長期的な出生数の減少傾向から、平成22年には約13%になることが予想されます。

(生産年齢人口)

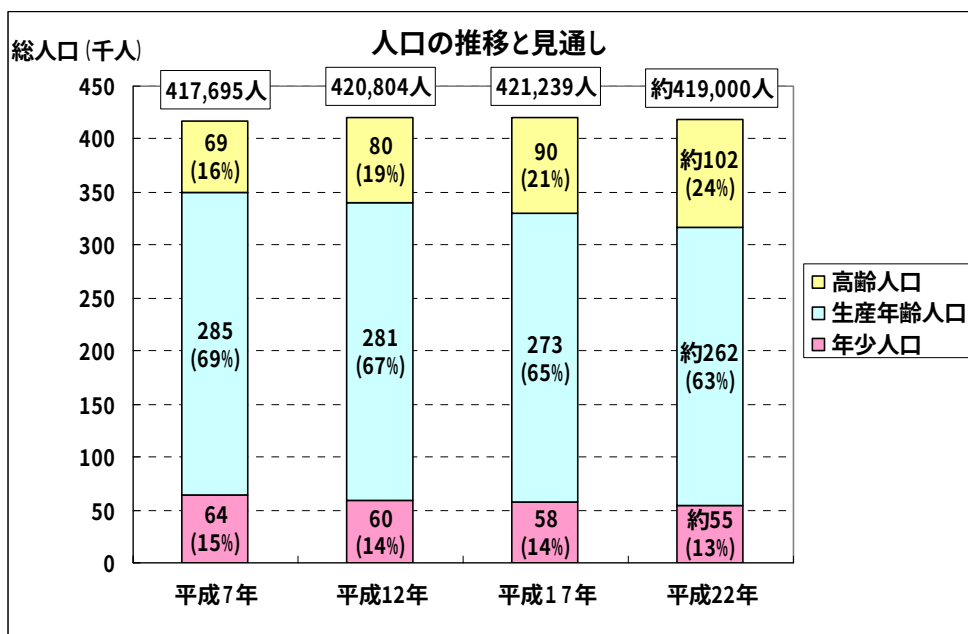
生産年齢人口(15～64歳)についても、少子化の影響により、平成22年には約262,000人になるものと予想されます。

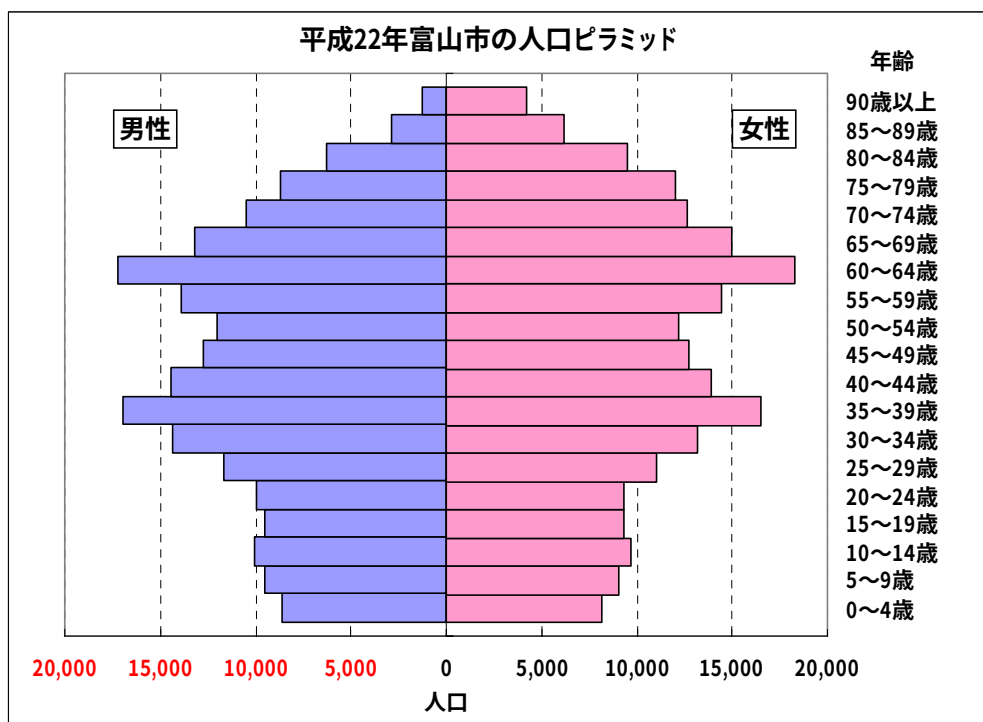
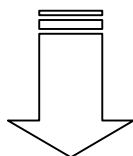
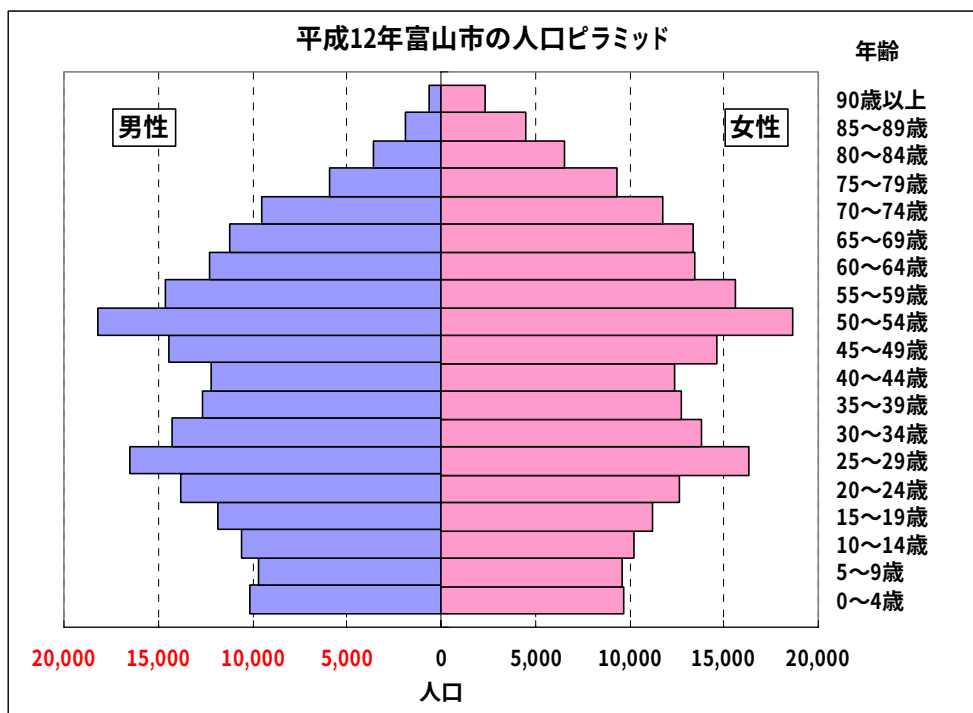
生産年齢人口の総人口に占める割合は、平成22年には約63%になることが予想されます。

(高齢人口)

高齢人口(65歳以上)は、平均寿命の伸びなどにより、平成22年には約102,000人になるものと見込まれます。

高齢人口の総人口に占める割合は、平成12年では19.0%でしたが、平成22年には約24%となり、高齢化が一段と進むものと予想されます。

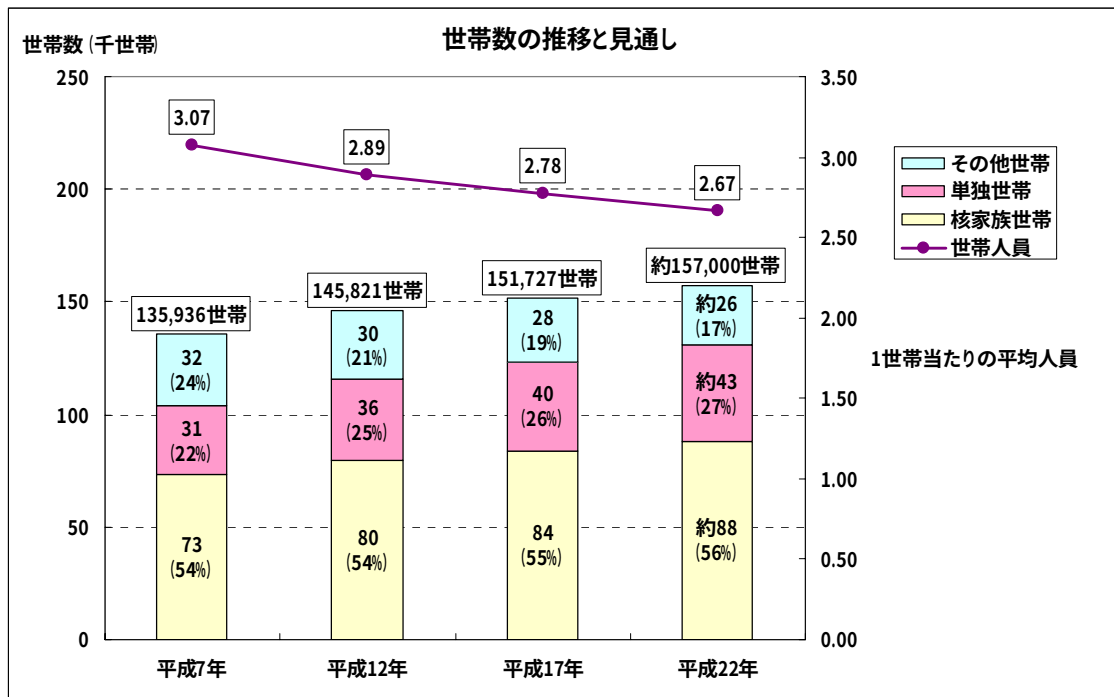




第2節 世帯数

世帯数は、平成17年には151,727世帯で、一世帯当たりの平均人員は2.78人でした。今後も、核家族化の進展や単独世帯の増加により、世帯数が増えていくものと予想され、平成22年には約157,000世帯になるものと推定されます。その中でも特に高齢者の単独世帯が増加するものと予想されます。

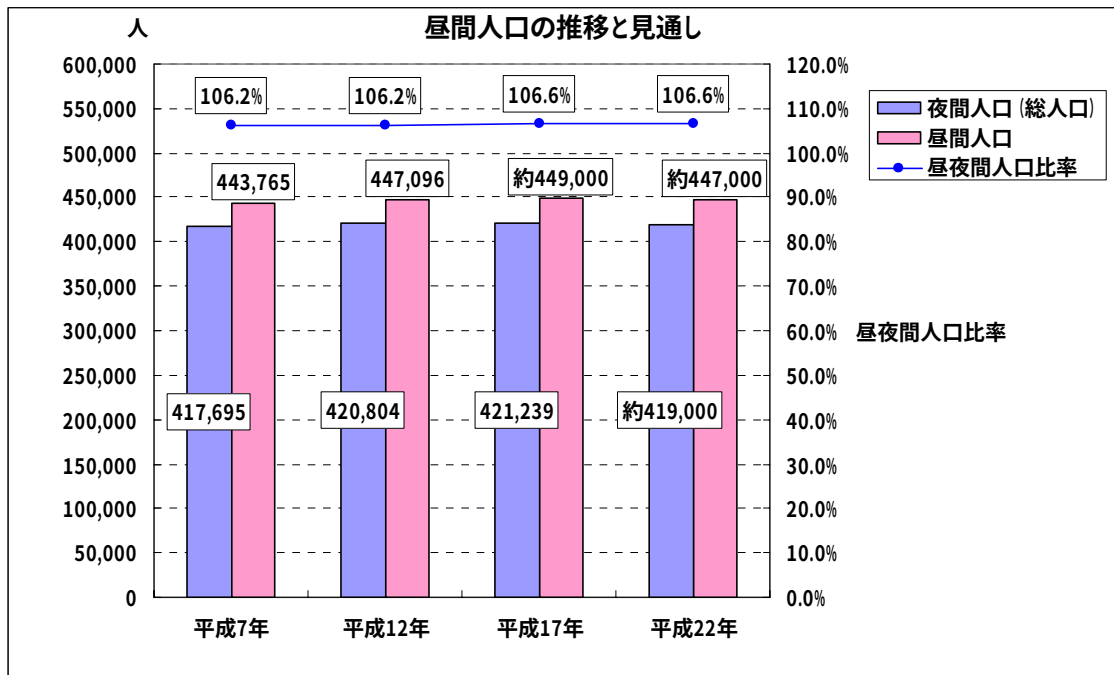
また、一世帯当たりの平均人員は、平成22年には2.67人に減少するものと推定されます。



第3節 昼間人口

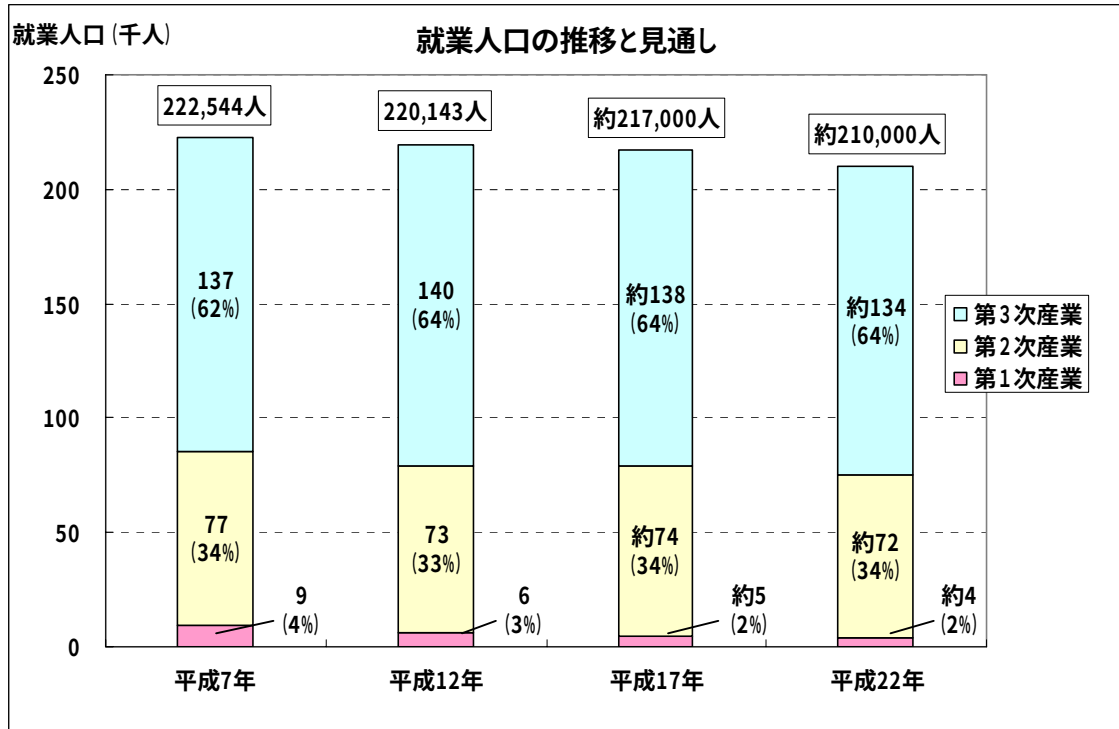
昼間人口は、平成17年をピークに減少に転じ、平成22年には約447,000人になると見込まれます。

一方、昼夜間人口比率（夜間人口（総人口）に対する昼間人口の比率）については、今後も、現在と同程度の比率で推移するものと見込まれます。



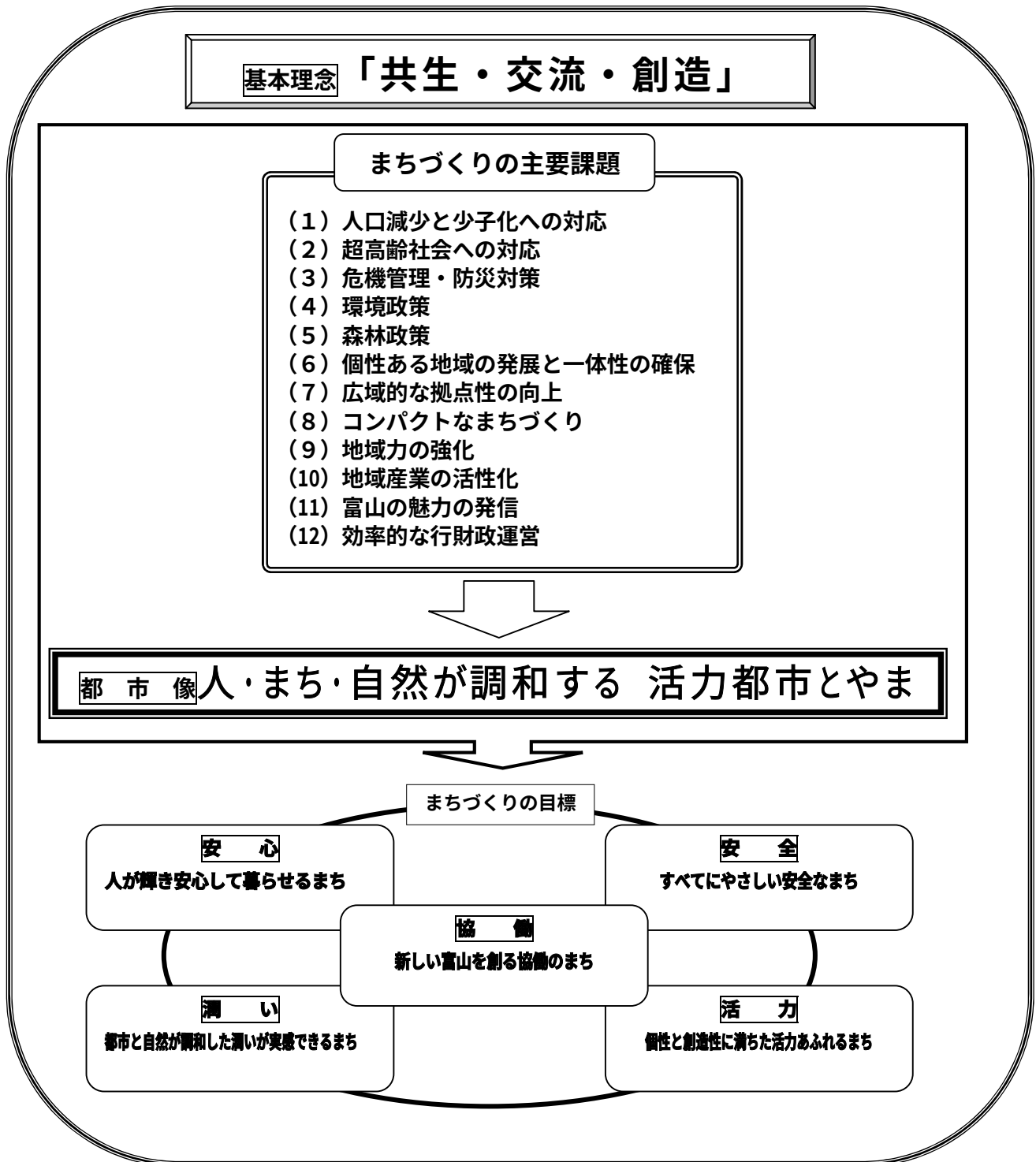
第4節 産業分類別人口

就業人口は、平成12年では220,143人でしたが、平成22年には約210,000人になり、すべての産業で減少が見込まれます。特に第1次産業では、平成12年の6,248人から平成22年には約4,000人と約4割減少し、担い手や後継者不足などの問題がより一層深刻化するものと予想されます。



第4章 5つのまちづくりの目標

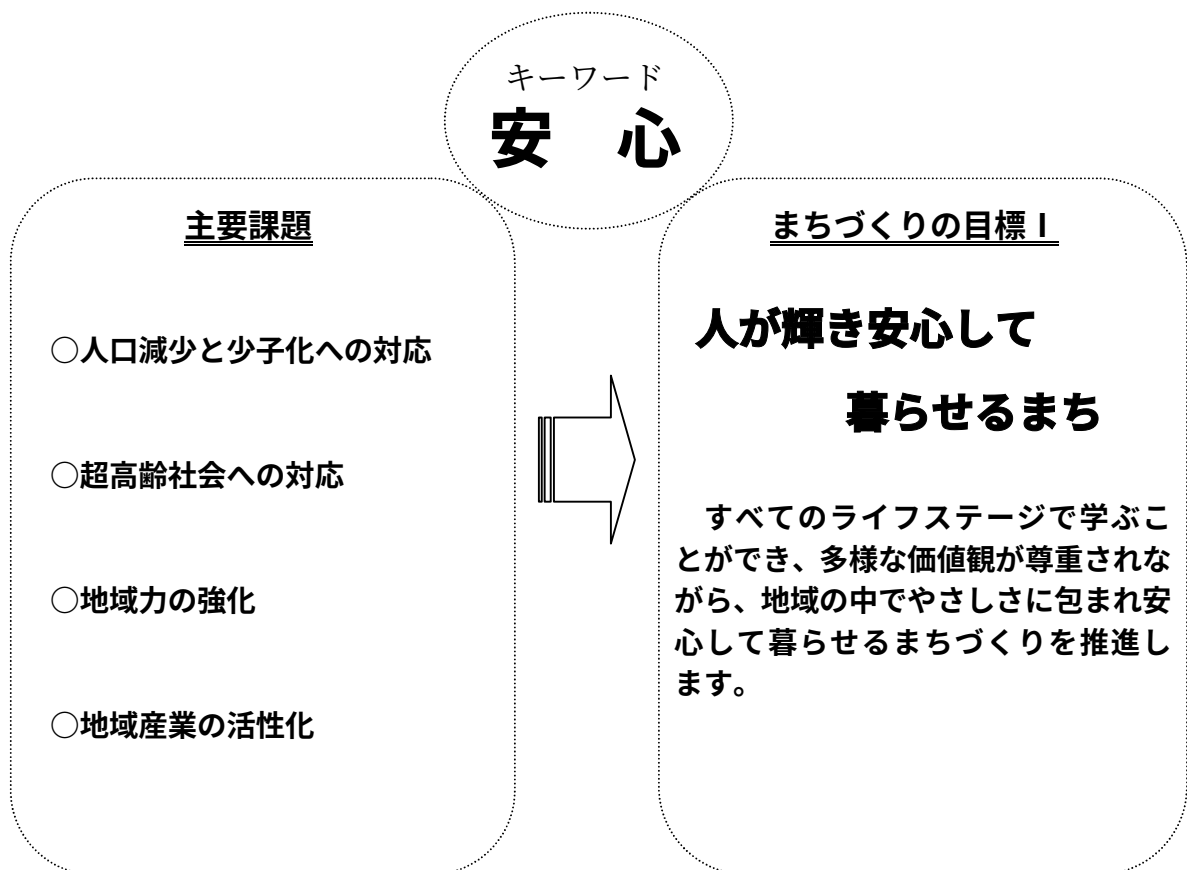
基本構想で示したまちづくりの主要課題に対応し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、目標とする5つのまちづくりを推進します。



- 1 人口が減少傾向に転じ、年少人口も減少し続ける一方、高齢人口が増加し続け、平成32年には総人口の30パーセントに達し、特にひとり暮らしの高齢者世帯が増加するものと見込まれます。

このことは、労働力人口の減少や地域におけるさまざまな活動の担い手不足につながることを予想されます。

これらのことから、子育て環境の充実や学校教育・福祉の充実、働きやすい環境づくり、さらにはコミュニティの再生などにより、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

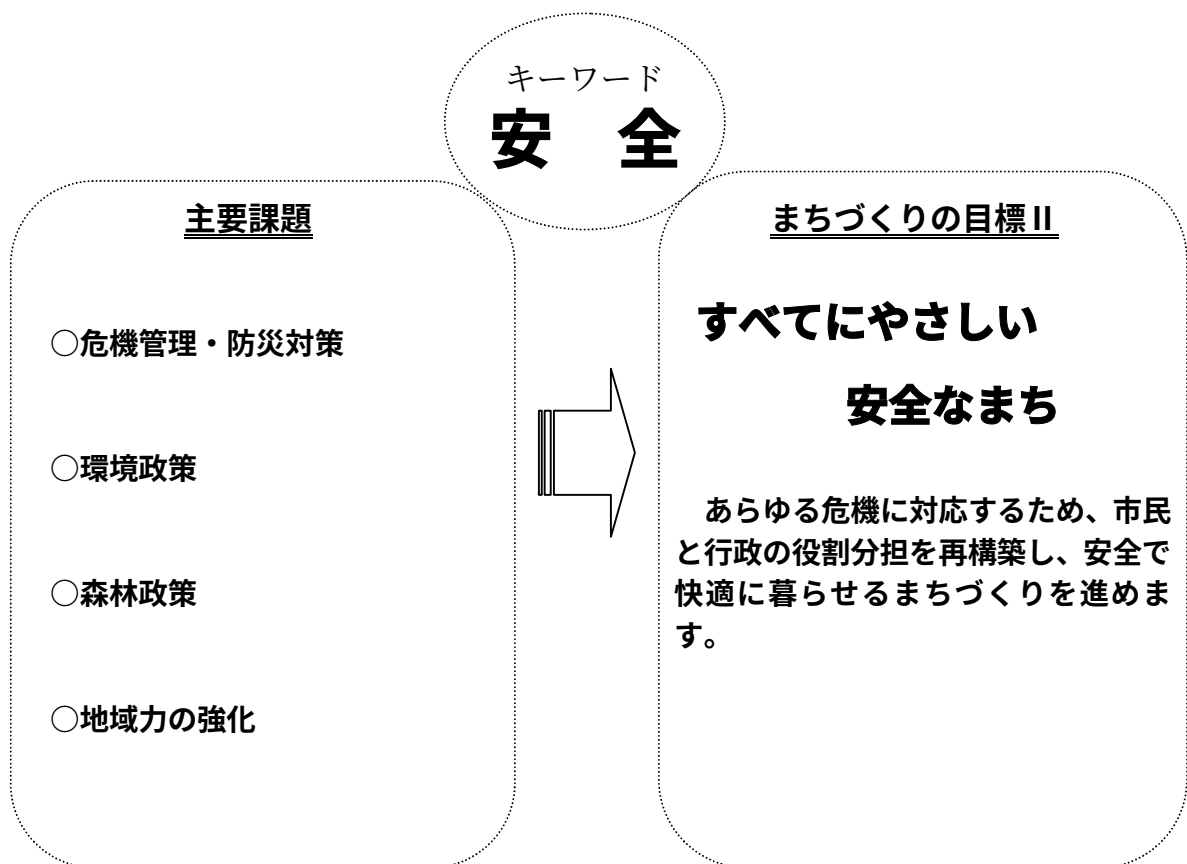


2 自然災害への備えに加え、感染症の発生、危険物の流出など危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制を整備する必要があります。

また、市民・企業・行政が一体となって地球環境の保全に向けた活動を展開していく必要があります。

さらに、森林荒廃が進み、土砂崩壊防止などの森林の多面的機能の低下が懸念されているため、市民共通の認識のもと多様な森林政策を推進していく必要があります。

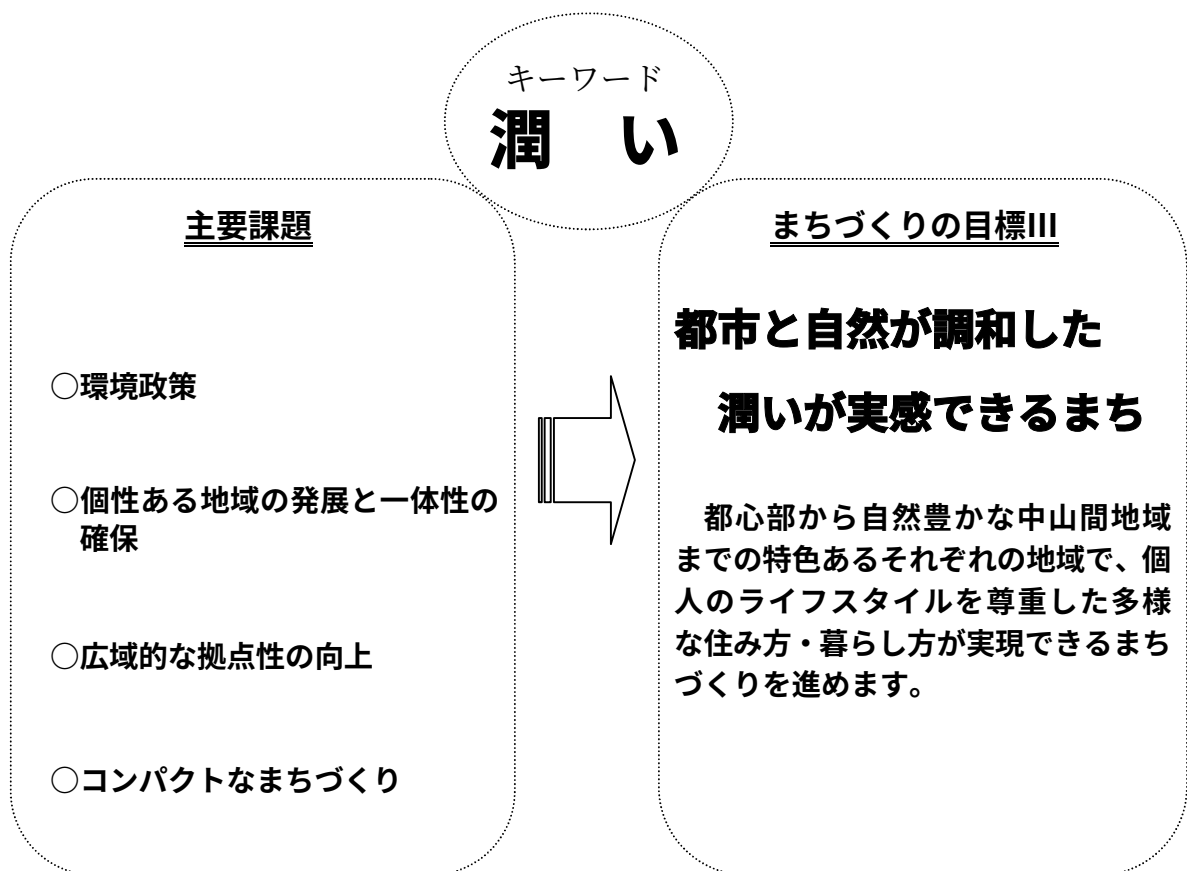
これらのことから、災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等に対する体制整備やエネルギー対策、豊かな森づくりなどを推進し、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。



3 海岸部から山岳地帯までの広大な市域のそれぞれの地域で受け継いできた歴史・伝統文化などを大切にしながら一体性を確保するとともに、国内外との交流人口の増加を図るため、街の顔となる富山駅周辺や中心市街地の拠点性を高める必要があります。

また、一方では、都市機能が非効率となる市街地の拡散に歯止めをかけるようなまちづくりを進める必要があります。

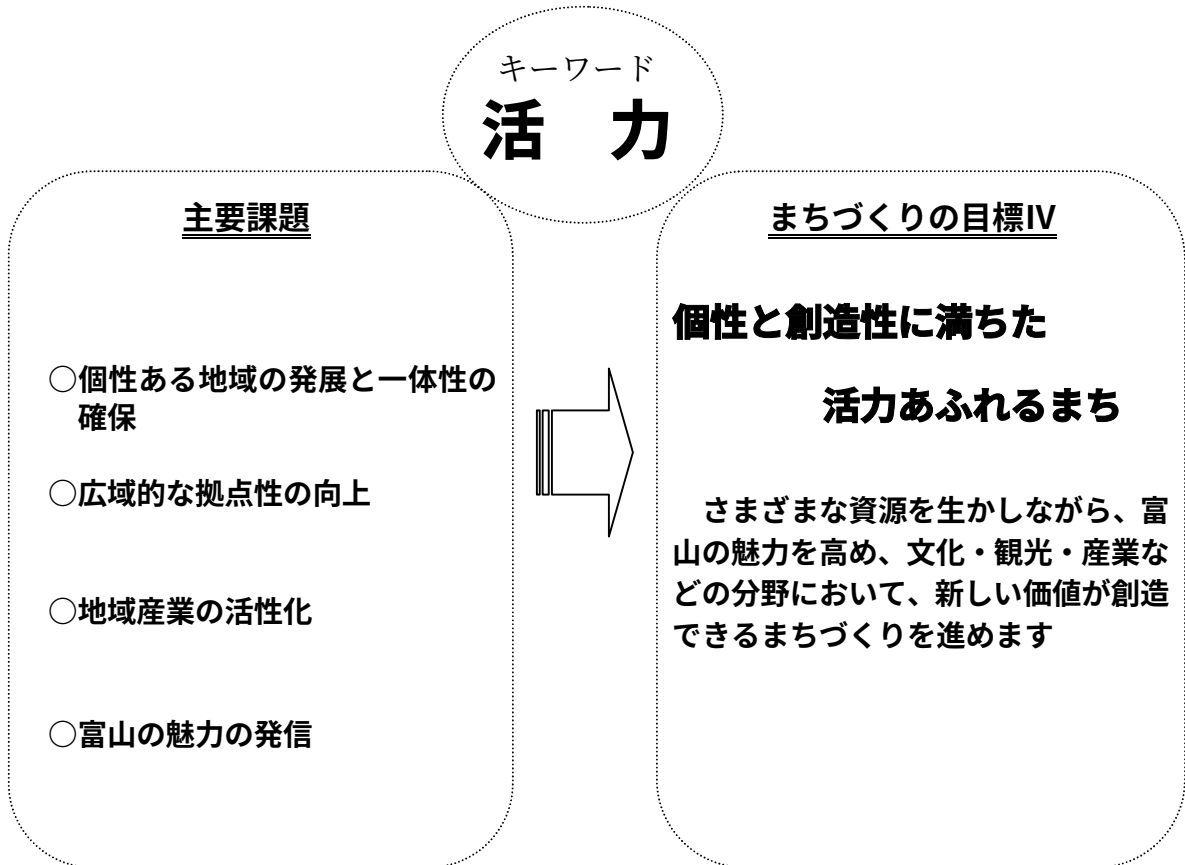
これらのことから、豊かな自然や地域の個性・特性を生かすとともに、都心部や地域の生活拠点地区での都市機能の整備と公共交通の充実を図るなど、都市と自然の調和による潤いが実感できるまちづくりを進めます。



- 4 広域的な拠点性を高め、交流人口の増加による賑わいを創出しながら、工業や農業、水産業などの基盤産業の発展を図り、さらに、企業立地の促進や新たな産業の育成にも努め、地域産業を活性化する必要があります。

また、豊かな自然環境や特産品、食文化、さらには、歴史・伝統文化など多様な資源を守り育てるとともに、国内外にその魅力を発信する必要があります。

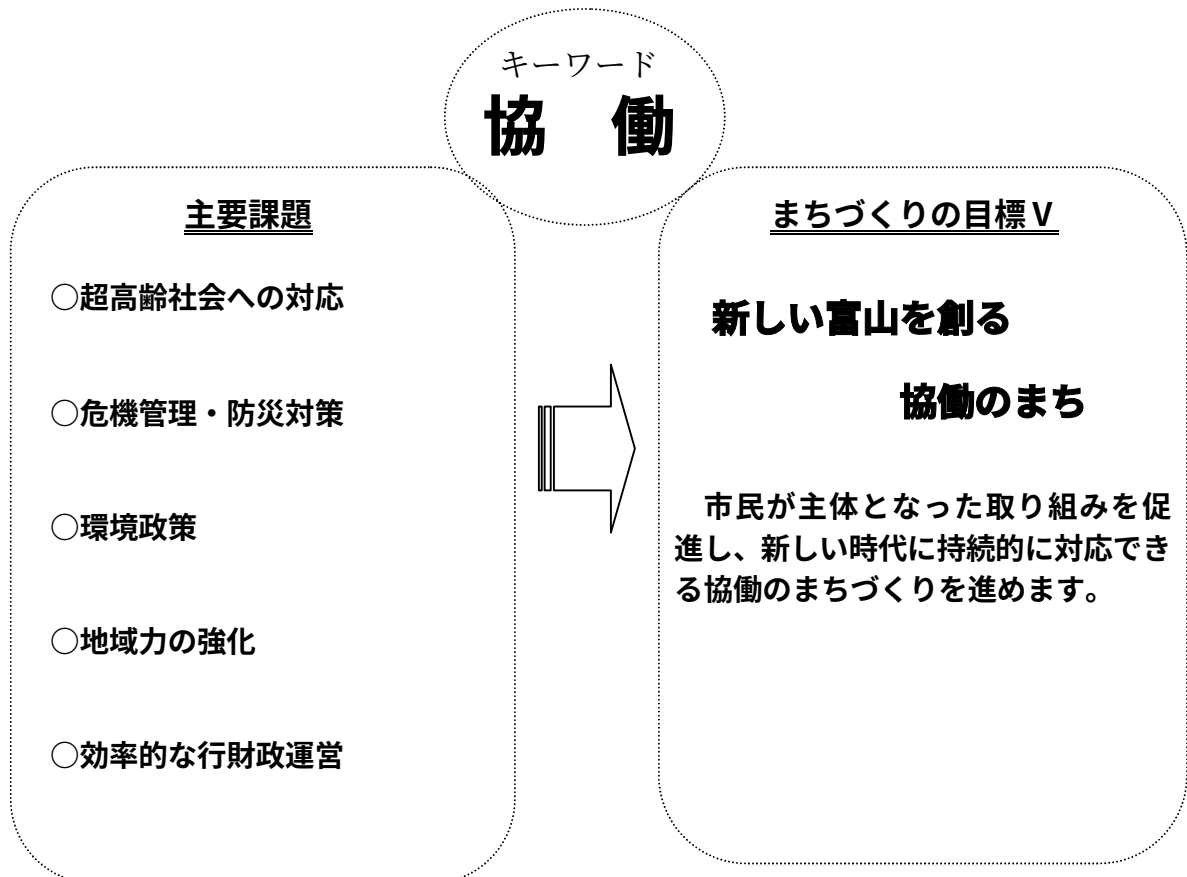
これらのことから、多彩な資源を生かした観光の振興や基盤産業の担い手の確保、新産業の育成などにより都市の活力を高めるまちづくりを進めます。



5 今後も、少子・超高齢社会が進行することが見込まれることから、福祉・環境・防犯などさまざまな分野で市民と一体となった取り組みの推進が課題となっています。

一方では、財政の健全性を維持しつつ、成果を重視した効果的かつ効率的な行政運営を進めていく必要があります。

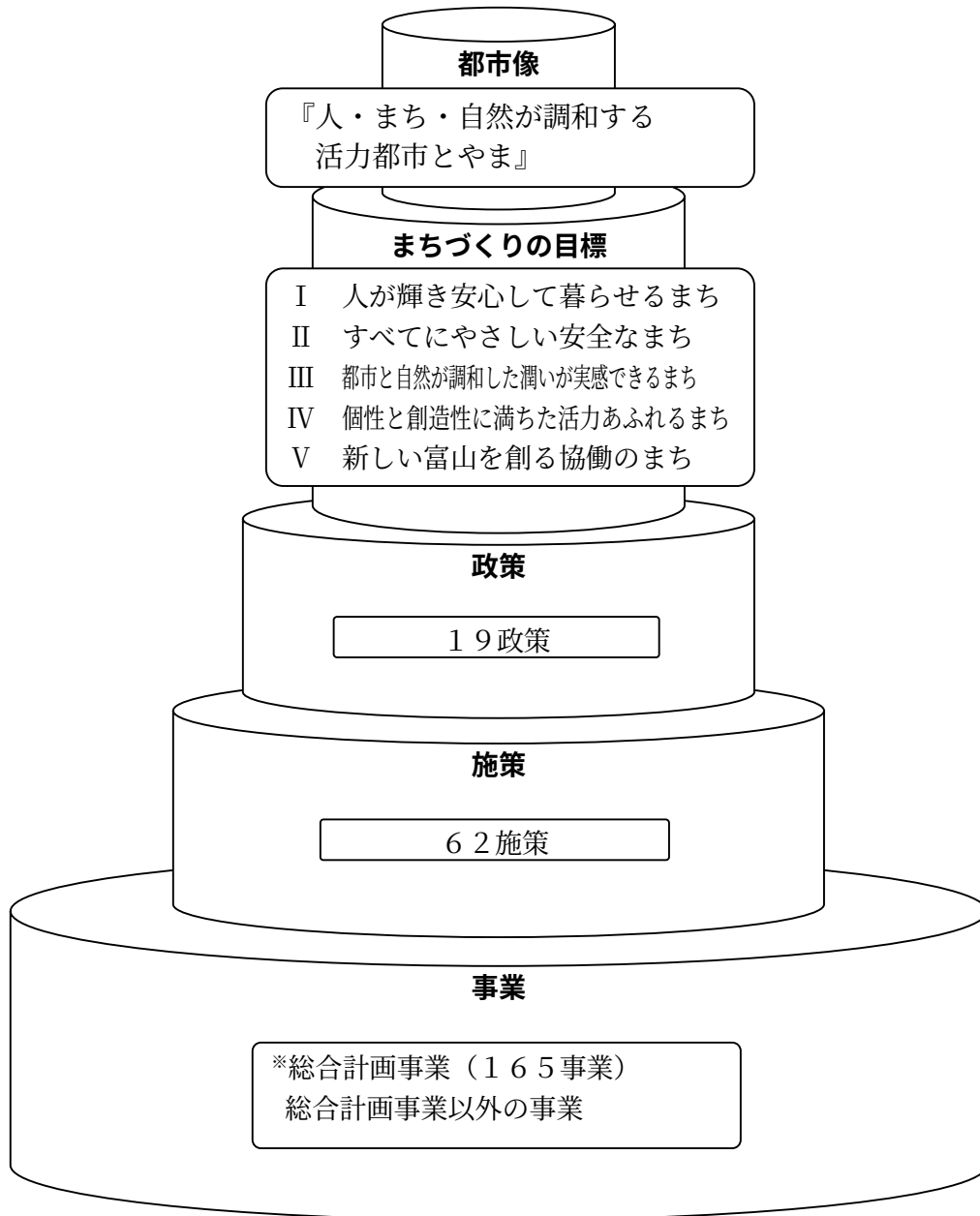
このことから、積極的に市政情報を公開し、情報の共有化を図り、市民が主体的に市政や各種活動に参画できる協働のまちづくりを進めます。



第5章 施策の体系

本市の目指す都市像『人・まち・自然が調和する 活力都市とやま』を実現するために、5つのまちづくりの目標を設定し、その下に体系的に施策及び総合計画事業を位置づけて目標を明確にした行政を進めます。

【図】 施策体系の階層構造



※総合計画事業 施策を実現するための事業のうち、特に計画的・重点的に推進する事業を総合計画事業と位置づけます。

I 人が輝き安心して暮らせるまち

(政策)

(施策)

(施策の方向)

1 すべての世代が
学び豊かな心を育
むまちづくり

(1)子育て環境の充実

- ①多様な保育サービスなどの提供
- ②保育など児童福祉施設の整備・充実
- ③児童健全育成事業の充実
- ④子育て相談の充実
- ⑤母子保健の充実
- ⑥ひとり親家庭への支援
- ⑦不妊治療への支援
- ⑧児童虐待防止体制の整備
- ⑨子育て意識の啓発
- ⑩子育てしやすい職場環境づくり

(2)学校教育の充実

- ①自主性や創造性を育てる教育の推進
- ②学校教育環境の整備
- ③安心・安全な学校づくり
- ④食育と健康管理の推進

(3)高等教育の推進

- ①富山外国語専門学校の充実
- ②富山ガラス造形研究所の充実
- ③高等教育機関との連携強化

(4)市民の自主的な学習
環境の充実

- ①生涯学習活動の充実
- ②生涯学習拠点の充実

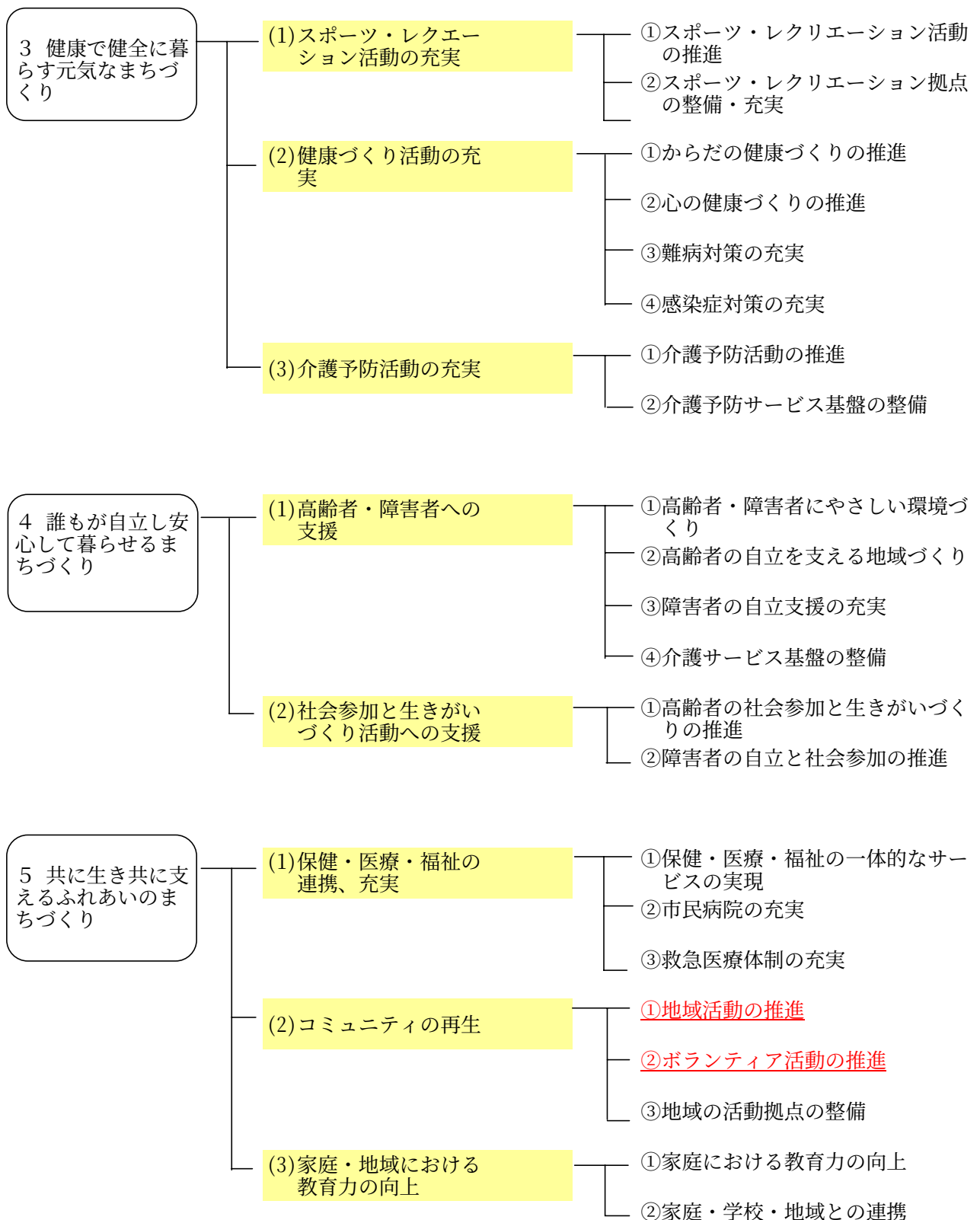
2 いきいきと働き
豊かに暮らすまち
づくり

(1)個性や能力を生かし
た多様な雇用機会の創出

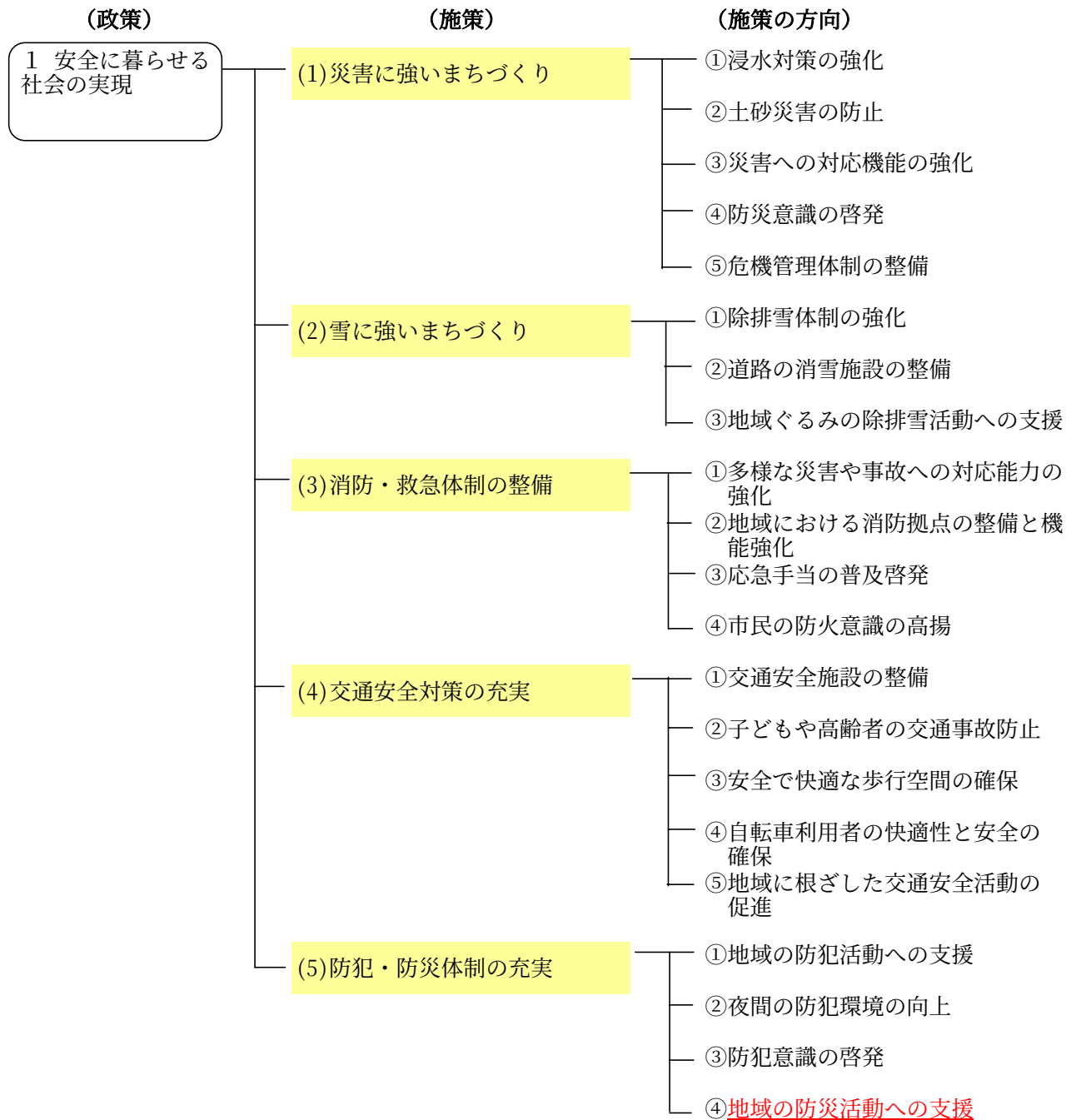
- ①雇用機会の拡大と就労支援

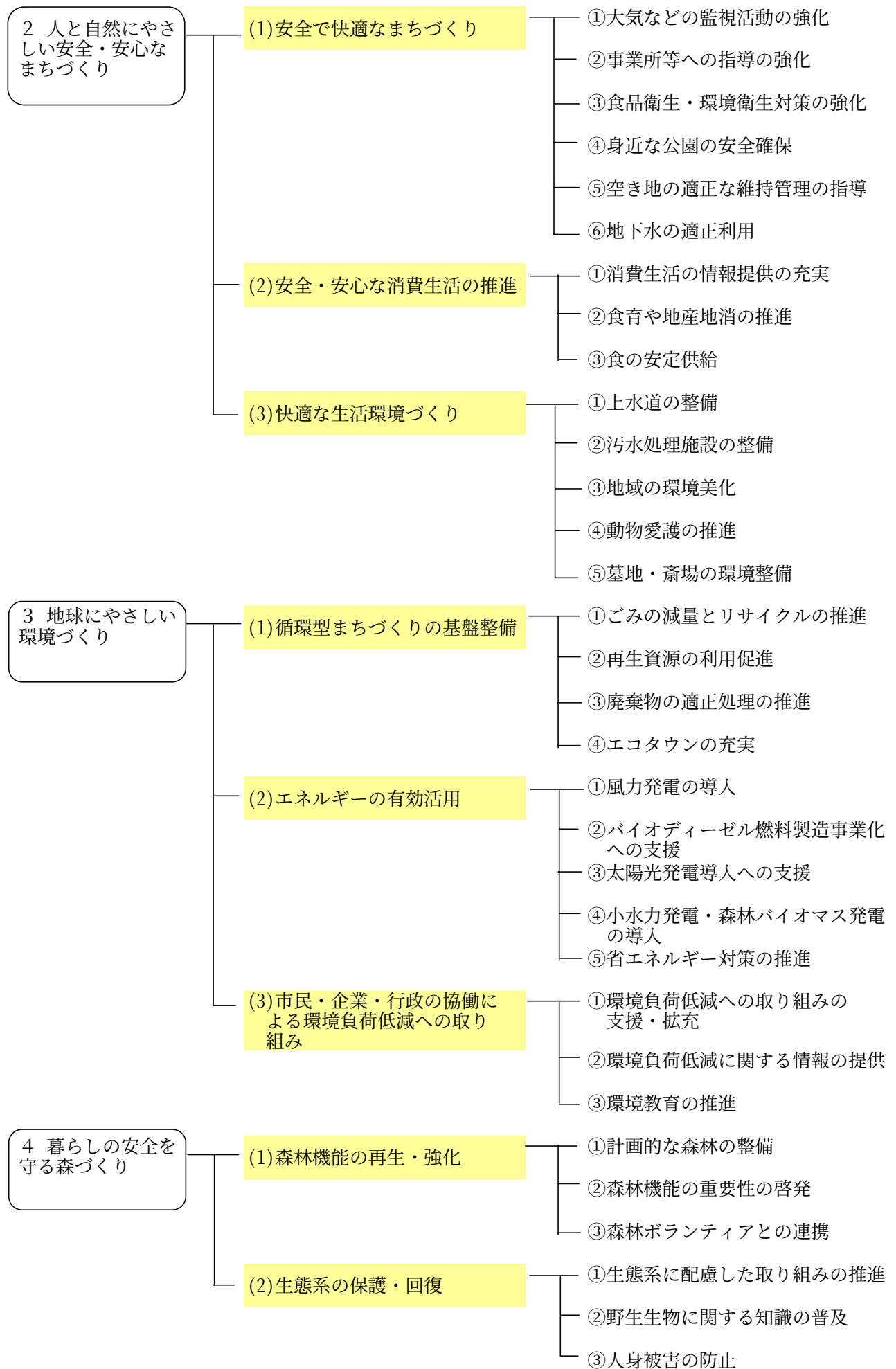
(2)勤労者福祉の向上

- ①就業環境の向上
- ②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり



Ⅱ すべてにやさしい安全なまち





Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

(政策)

(施策)

(施策の方向)

1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

(1)賑わいと交流の都市空間の創造

- ①富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進
- ②中心市街地の賑わい再生
- ③歩行空間の整備・充実
- ④やすらぎ空間の創生

(2)地域の個性と特性を生かしたまちづくり

- ①交流拠点施設の充実
- ②地域の個性の発揮
- ③个性的で機能的なサイン整備

(3)ふるさと景観の保全・形成

- ①自然景観や伝統的な景観の保全・活用
- ②良好な市街地景観の創出
- ③景観に関する市民意識の啓発

(4)ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備

- ①土地区画整理事業の推進
- ②多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(1)水辺環境の保全・育成

- ①海洋レクリエーション拠点の整備
- ②河川の活用による沿川地域の活性化

(2)公園・緑地の整備

- ①多様な目的に対応した公園などの整備
- ②緑地の維持と緑化活動の推進

(3)中山間地域の振興

- ①山間地での自然体験空間の整備
- ②都市と山村地域の交流事業の推進

3 コンパクトなまちづくり

(1)歩いて暮らせるまちづくりの推進

- ①コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進
- ②公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくり

(2)まちなか居住の推進

- ①まちなか居住の推進
- ②まちなかの生活環境の整備

(3)地域の生活拠点地区の整備

- ①生活拠点地区の機能強化

4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

(1)公共交通の利用促進

- ①公共交通の利用促進

(2)拠点を結ぶ交通体系の再構築

- ①公共交通の利便性の向上

(3)地域を結び生活を支える道路網の整備

- ①国道や県道の整備促進
- ②市道の整備推進

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

(政策)

(施策)

(施策の方向)

1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

(1) 広域・滞在型観光の推進

- ① 富山らしい滞在型観光の推進
- ② 外国人観光客の誘致促進

(2) 観光資源のネットワーク化の推進

- ① まちなか観光の推進
- ② 地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上
- ③ スキー場と温泉施設等との連携

(3) 富山ブランドの発掘・発信

- ① 富山のイメージを高めるブランド化の推進

(4) コンベンションの振興

- ① コンベンション誘致の推進
- ② アフターコンベンションの充実

(5) おもてなしの心の醸成

- ① 市民ぐるみでもてなす心の醸成

2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

(1) 伝統的文化・文化遺産の保全、活用

- ① 伝統文化等の保存・継承への支援
- ② 伝統的なまち並みの保全と活用
- ③ 文化遺産等の保全と活用
- ④ 地域固有の文化資料等の電子化

(2) 新たな芸術文化の発信

- ① 新たな芸術文化の創造への支援
- ② デザインの普及とデザイン活動への支援

(3) 市民の芸術文化活動への支援

- ① 優れた芸術文化に親しむ機会の充実
- ② 地域の芸術文化活動拠点の充実
- ③ 地域文化を支える人材の育成

3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

(1) 広域交流の推進・充実

- ① 選ばれるまちづくりの推進
- ② 都市間の連携・交流による魅力の創出

(2) 発展と交流を支える広域交通ネットワークの整備・充実

- ① 陸・海・空の広域交通ネットワークの活用

(3) 世界とふれあう多様な交流の促進

- ① さまざまな国際交流活動への支援
- ② 外国人がすごしやすいまちづくり

4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

(1) とやまの活力を生み出す人づくり

- ① 各産業を支える人材育成
- ② 起業家への支援

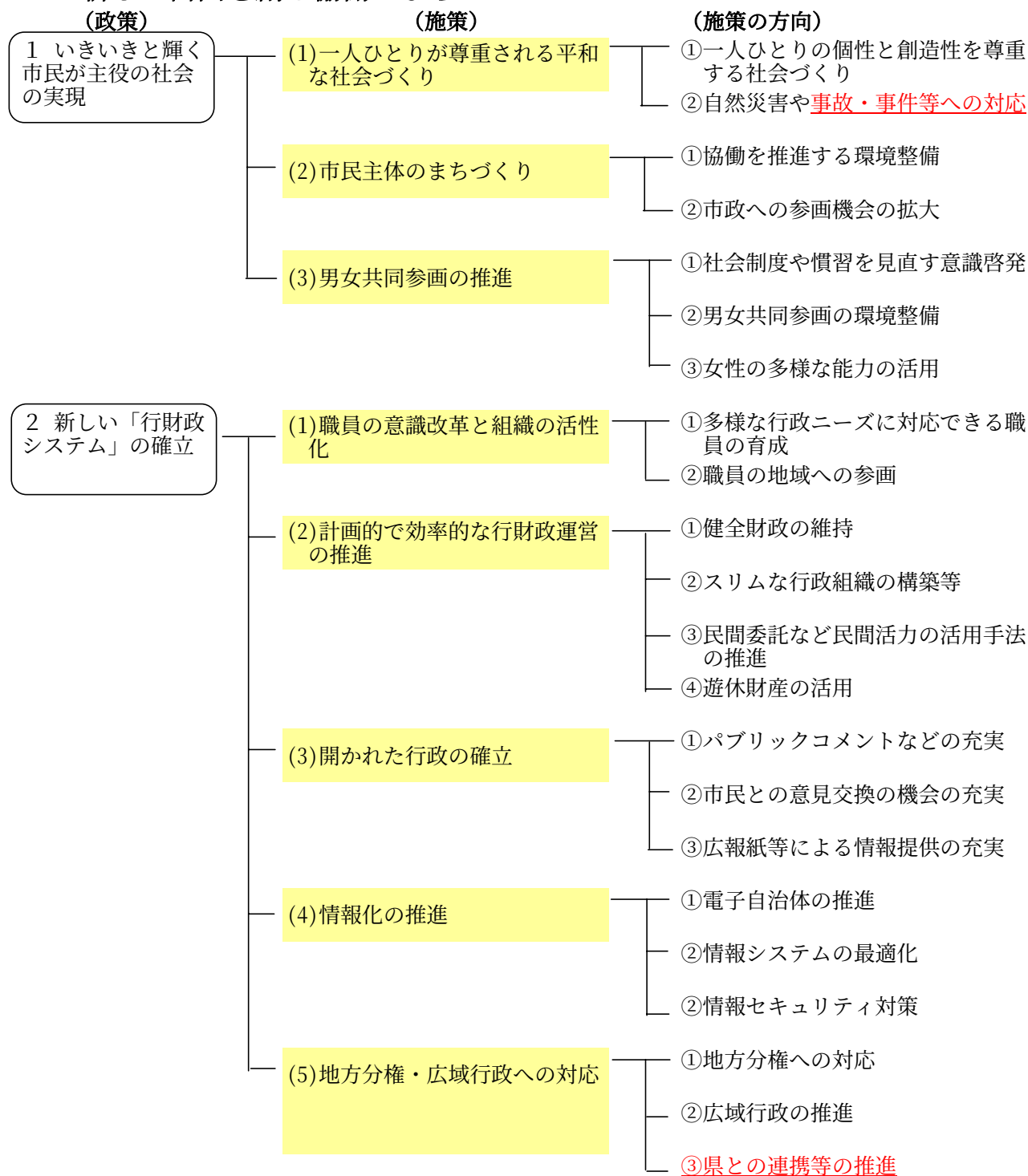
(2) とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり

- ① 工業振興ビジョンの策定
- ② 中小企業経営基盤安定・強化への支援
- ③ 地域に根ざした農林漁業への支援
- ④ 商店街の活性化
- ⑤ コミュニティビジネス創業機運の醸成

(3) とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造

- ① 新たな産業の育成
- ② 企業立地の促進

V 新しい富山を創る協働のまち



第6章 主要課題に対応する主な施策の推進

基本構想で示したまちづくりの主要課題に対応するため、次のとおり主な施策を推進します。

主要課題	主要課題に対応する主な施策
(1) 人口減少と少子化への対応	・多様な保育サービスの提供など子育て環境の充実 ・自主性や主体性を育てる教育の推進 ・雇用機会の拡大と就労支援 ・仕事と家庭の両立を支援する勤労者福祉の向上 ・元気な子どもを育てるスポーツ・レクリエーション活動の充実 ・家庭・地域における教育力の向上 ・子どもや高齢者に対する交通安全対策の充実 ・子どもたちが集う公園・緑地の整備 ・団塊の世代などの定住促進を図る選ばれるまちづくりの推進
(2) 超高齢社会への対応	・健康づくり活動の充実 ・介護予防活動の充実 ・福祉サービスの充実による高齢者・障害者への支援 ・高齢者の社会参加と生きがいづくり活動への支援 ・子どもや高齢者に対する交通安全対策の充実 ・公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくりの推進 ・都心地区でのまちなか居住の推進 ・地域の生活拠点地区の機能強化 ・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築
(3) 危機管理・防災対策	・学校などの公共施設の耐震化の推進 ・浸水対策の強化など災害に強いまちづくり ・除排雪体制の強化など雪に強いまちづくり ・消防・救急体制の整備 ・交通安全施設の整備など交通安全対策の充実 ・防犯・防災体制の充実 ・大気の監視活動の強化など安全で快適なまちづくり ・水道施設の整備など快適な生活環境づくり ・土砂災害防止などの森林機能の再生・強化 ・避難場所としての公園・緑地の整備

主要課題	主要課題に対応する主な施策
(4) 環境政策	・大気の監視活動の強化など安全で快適なまちづくり ・地域の環境美化などによる快適な生活環境づくり ・リサイクルの推進など循環型まちづくりの基盤整備 ・太陽光発電などのエネルギーの有効活用 ・市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み ・環境にやさしい公共交通の利用促進
(5) 森林政策	・森林機能の再生・強化 ・森林における生態系に配慮した取り組みの推進 ・木のアートなど地域の個性と特性を生かしたまちづくり ・森林公園の整備など中山間地域の振興 ・地場産材の活用促進
(6) 個性ある地域の発展と一体性の確保	・地域の自然環境調査など市民の自主的な学習環境の充実 ・地域の個性と特性を生かしたまちづくり ・歴史的まち並みなどのふるさと景観の保存・育成 ・グリーンツーリズムなど都市と農村の交流による中山間地域の振興 ・地域の生活拠点地区の整備 ・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築 ・地域を結び生活を支える道路網の整備 ・祭りや遺跡など伝統的文化・文化遺産の保全、活用 ・地域の特産物を生かした農林漁業の支援
(7) 広域的な拠点性の向上	・富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業や中心市街地の再開発など賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ・広域・滞在型観光の推進 ・観光資源のネットワーク化 ・コンベンションの振興 ・国際交流活動への支援 ・広域交通ネットワークの活用

主要課題	主要課題に対応する主な施策
(8) コンパクトなまちづくり	・富山駅周辺の南北一体的まちづくり事業や中心市街地の再開発など賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ・公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくりの推進 ・都心地区でのまちなか居住の推進 ・地域の生活拠点地区の整備 ・鉄軌道などの公共交通の利用促進 ・公共交通の利便性向上による拠点を結ぶ交通体系の再構築 ・地域を結び生活を支える道路網の整備
(9) 地域力の強化	・地域の連携による高齢者・障害者の自立支援 ・地域活動の推進などコミュニティの再生 ・家庭・地域における教育力の向上 ・自主防災組織による災害に強いまちづくり ・地域ぐるみの除排雪活動など雪に強いまちづくり ・消防団員の確保など消防・救急体制の整備 ・地域に根ざした交通安全対策の充実 ・地域防犯組織の育成など防犯・防災体制の充実 ・資源ごみの集団回収など循環型まちづくりの基盤整備 ・市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取り組み ・ふるさと景観の保存・育成 ・地域住民が管理をサポートする公園・緑地の整備 ・祭りなどの伝統的文化・文化遺産の保全、活用
(10) 地域産業の活性化	・地産地消の推進や地場産材の活用促進 ・商店街の活性化など賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ・特産品の開発など地域に根ざした農林漁業への支援 ・広域・滞在型観光の推進 ・富山ブランドの発掘・発信 ・コンベンションの振興 ・ガラスやデザインなど新たな芸術文化の発信 ・とやまの活力を生み出す人づくり ・とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造

主要課題	主要課題に対応する主な施策
(11) 富山の魅力の発信	・都市の顔となる中心市街地の賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ・地域の個性と特性を生かしたまちづくり ・ふるさと景観の保存・育成 ・自然公園などの活用による中山間地域の振興 ・広域・滞在型観光の推進 ・富山ブランドの発掘・発信 ・コンベンションの振興 ・おもてなしの心の醸成 ・伝統的文化・文化遺産の保全、活用 ・ガラスやデザインなど新たな芸術文化の発信 ・とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造
(12) 効率的な行財政運営	・市民と行政の協働で進める市民主体のまちづくり ・民間委託など民間活力の活用手法の推進 ・市民参画の推進による開かれた行政の確立 ・電子自治体の構築を目指す情報化の推進

第7章 土地利用の方針

第1節 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の考え方

本市の土地利用については、これまでの形態を尊重しつつ、都市的な土地利用と農業・自然的な土地利用の調和を基本として、市街地ゾーン、田園環境共生ゾーン、自然環境共生ゾーン、自然環境保全ゾーンの4つの区分を定めます。また、市街地ゾーンについては、主要な用途である商業系、産業系、住宅系に区分して土地利用を進めます。

(2) 土地利用の将来像

①市街地ゾーン

ア. 商業系土地利用

本市の都心及び婦中地域の速星駅周辺では広域的な商業地が形成され、地域生活拠点を中心とした地域ではそれぞれに核となる商業地が形成されています。また、都市計画道路草島東線などの沿道でも商業立地が進行しています。

商業系の土地利用は、広域的な商業機能の一層の充実を図るとともに、地域生活拠点のうち、地域の商業核となっている地区においては、生活に身近な商業機能の充実を図ります。また、沿道での商業立地は、広域的な商業機能及び地域的な商業機能の集積に影響を及ぼさない業種・業態を基本とします。

このため、商業系の土地利用は、広域的な商業地や地域的な商業地の配置を推進するとともに、沿道での商業立地の適正化を図ります。

イ. 産業系土地利用

富山地域の臨海部及び神通川沿いなどのほか、速星駅周辺（婦中）、富山八尾中核工業団地、中大久保企業団地（大沢野）などに工業機能が集積しています。また、流通業務機能の拠点として、富山問屋センターや中央卸売市場等があります。

産業系の土地利用は、既存の工場や新たな工業用地について、周辺環境と調和のとれた生産環境の形成を図ります。

また、中央卸売市場及びその周辺、並びに富山問屋センターにおいて、流通業務に関連する事務所、店舗等の集積を図ります。

このため、産業系の土地利用は、既存の工業用地や新たな工業用地、流通施設を中心とした適切な誘導配置を行います。

ウ. 住宅系土地利用

都心地区周辺は、商業機能等と共存した利便性の高い住宅市街地が形成されています。また、富山地域の郊外部及び大沢野地域・大山地域・八尾地域・婦中地域では戸建住宅を主体とする住宅地が形成されています。交通利便性の高い沿道や工業集積地の周辺では、商業系や工業系の土地利用と住宅とが複合しています。

住宅系土地利用では、戸建住宅を中心とした低層住宅地や周辺と調和のとれた中高層住宅地において、良好な住環境の保全・創出を図ります。また、住宅を主体としつつ、身近な商業等の利便性を享受できる住環境の形成を図ります。さらに、商業機能や工業機能と複合している住宅地では、住宅と諸機能が調和した住環境の形成を図ります。

このため、住宅系の土地利用は、専ら住宅を主体とする住宅地や、商業等の生活利便施設を許容する住宅地、商業機能や産業機能を主体として住宅と複合する地区など、地域の特性を生かした配置を行います。

②田園環境共生ゾーン

神通川、常願寺川中流域は、主として農用地としての利用がなされており、集落や住宅団地、工業団地が点在しています。

田園環境共生ゾーンでは、平坦部に広がる農用地について、水循環や景観などの公益的機能の維持・充実を図るとともに、集落では、良好な環境の形成を図ります。

このため、田園環境共生ゾーンでは、まとまりのある農用地の保全及び集落機能の維持を基本とし、住宅団地や工業団地は、地域の活性化の観点からその機能を確保し適正な土地利用の誘導を図ります。

③自然環境共生ゾーン

丘陵性の地形の中山間地域は、川沿いや道路等の交通網沿いに農地・集落が点在しています。

自然環境共生ゾーンでは、農地・集落が空間的に一体となって、水循環や景観などの公益的機能を果たしており、その機能の維持・充実を図ります。

このため、自然環境共生ゾーンは、中山間地域の農地を保全し、集落機能の維持を図ります。

④自然環境保全ゾーン

山間部は、主として森林としての利用がなされ、中部山岳国立公園や有峰県立自然公園、白木水無県立自然公園、神通峡県定公園に指定されており、優れた自然環境や景観を有しており、水源地帯としても重要です。

自然環境保全ゾーンでは、丘陵及び山間部の森林を維持しながら、水源の涵養機能や貴重な自然の保全を図ります。

このため、自然環境保全ゾーンは、自然度の高い山間部等も含めて、良好な自然環境・景観を保全します。

第2節 都市構造形成の基本方針

本市は、これまで、人口の増加とともに薄く広がった拡散型の市街地を形成してきました。

今後は、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を見据え、農山村部の集落機能の維持など地域特性にも配慮しながら、各地域のストックを生かした、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指し、次のような方針で都市構造を形成していきます。

(1) 拠点の形成と都市構造の将来像

①都心と地域生活拠点の形成

本市が、コンパクトなまちづくりを進めていくためには、これまでのような市街地の拡大傾向を抑制するとともに、既成市街地への都市機能の集約を図ることが必要です。

また、都市機能の集約にあたっては、本市の顔となる中心的な拠点を「都心」と位置付けるとともに、市域を複数の地域生活圏に分割し、地域住民の日常生活に必要な機能が備わっている拠点を「地域生活拠点」と位置付けます。

②地域生活圏の区分

地域生活拠点を中心に、地理的・歴史的なつながりをもった、まとまりのある地域を、地域生活圏と位置付けます。

富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを考慮し、8つの地域生活圏に区分するとともに、大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ1つの地域生活圏として区分します。

③都市構造の将来像

地域生活圏ごとに、それぞれの地域特性や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。また、都心と地域生活拠点、地域生活拠点間を結ぶ公共交通の機能の維持・向上を軸とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。都心と各地域生活拠点が有機的に連携することにより、市域全体として均衡のとれた都市構造を目指します。

また、本市の川上から川下までのさまざまな地域の特性を踏まえ、山・川・海など自然環境との調和を図るとともに、自然とまちと人間が共生した自然を守り、育てるまちづくりを目指します。

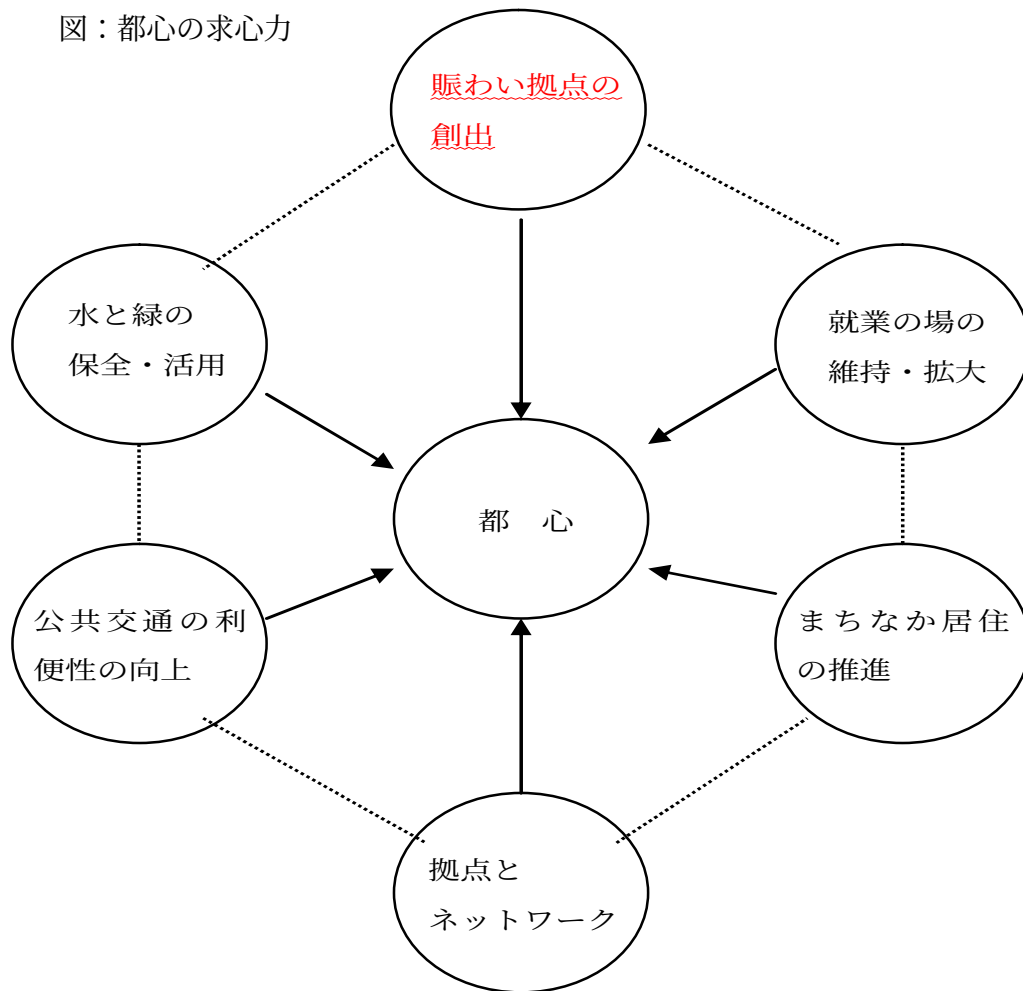


(2) 都心整備の基本方針

本市の都心は、商業、業務などの都市活動の面で、県都としての役割や広域中枢の拠点としての役割を担っています。

このため、都心が本市の顔として、また、地域文化を醸成する場所として発展していくためには、多様な人びとで賑わう魅力あるまちづくりが必要です。

図：都心の求心力



① 賑わい拠点の創出

人が集い、社会的、文化的活動が活発に行われ、都市活動の中心となるとともに、市全体がより活力ある地域経済社会を確立していく拠点として、魅力と活力を創出する市の「顔」にふさわしい都心を形成する。

② 就業の場の維持・拡大

都心は働く場所が集中していることによって、求心性を維持しています。このため、商業・業務機能の集積による就業の場の維持・拡大を図ります。

③ まちなか居住の推進

都心の賑わいや活動の基となる定住人口を増加させるため、積極的にまちなか居住の推進を図ります。

また、市街地再開発事業などにより都心型住宅の整備を図るとともに、生活利便施設の併設など、都心居住者に対する生活サービスの充実を図ります。

④ 拠点とネットワーク

市街地再開発事業などの動きを支援し、整備を円滑に進めるために、個別の市街地再開発を「拠点」、それらを連絡する道路などを「ネットワーク」と捉えたまちづくりを進め、都心全体の機能・空間の質を高めていきます。

⑤ 公共交通の利便性の向上

都心の魅力である充実した交通基盤を生かした公共交通の活性化により、都心への来街者にとっての利便性の向上を図るとともに、居住者にとっても暮らしやすい都心を形成します。

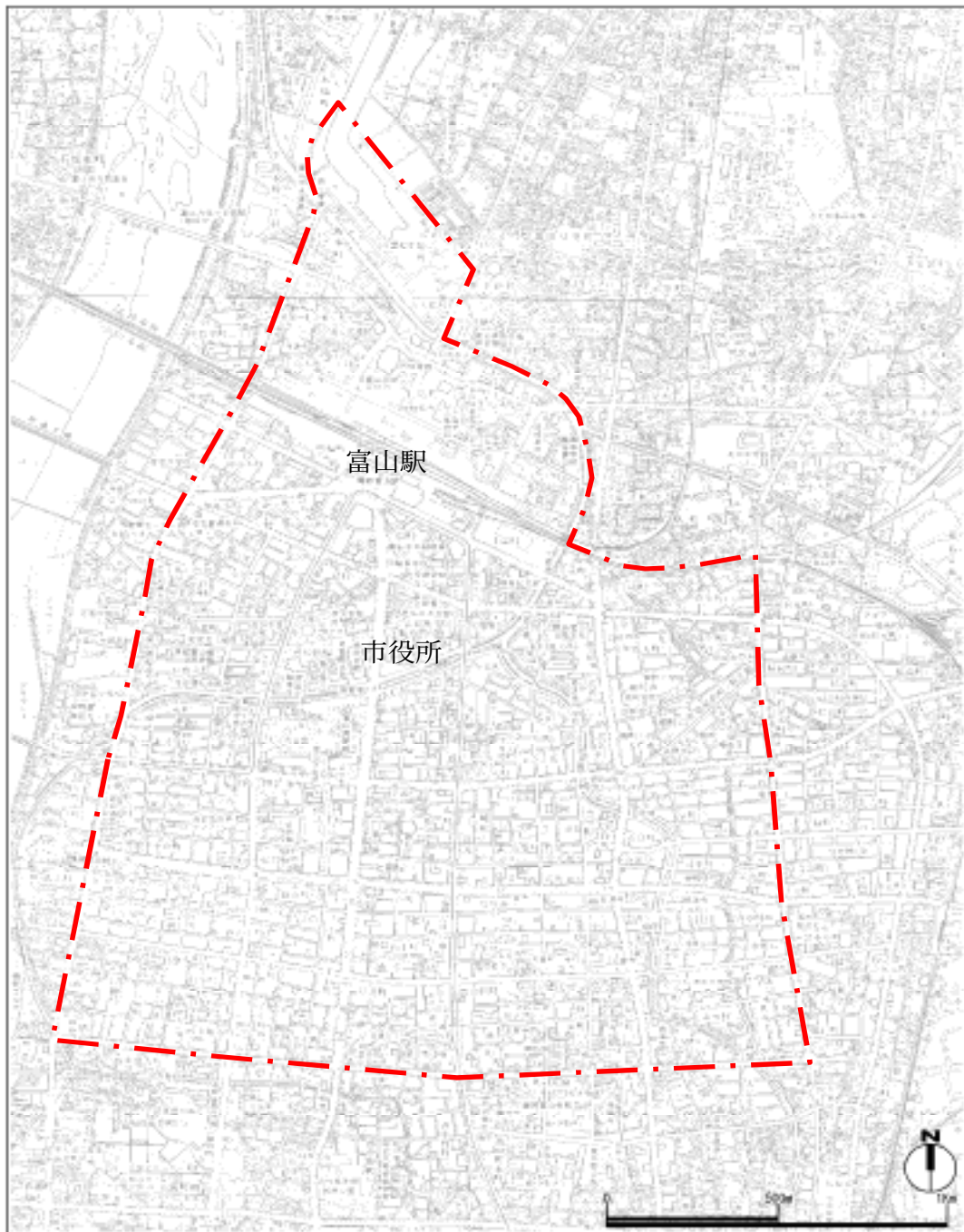
⑥ 水と緑の保全・活用

立山連峰、富山湾、神通川、呉羽丘陵など、どこからでも自然が感じられることが、本市の特質です。

都心においても、松川、いたち川、富岩運河環水公園などの水辺空間が整備されており、城址大通りには豊かな街路樹が育てられています。

このような自然環境を大切に保存していくとともに、より積極的に水と緑の環境を享受できるような場所を形成していきます。

図：都心地区の範囲



※ 都心地区は、東側をしののめ通り、西側をけやき通り、南側をあざみ通り、北側をいたち川・富岩運河舟溜りで囲まれる面積約436haの地区とします。

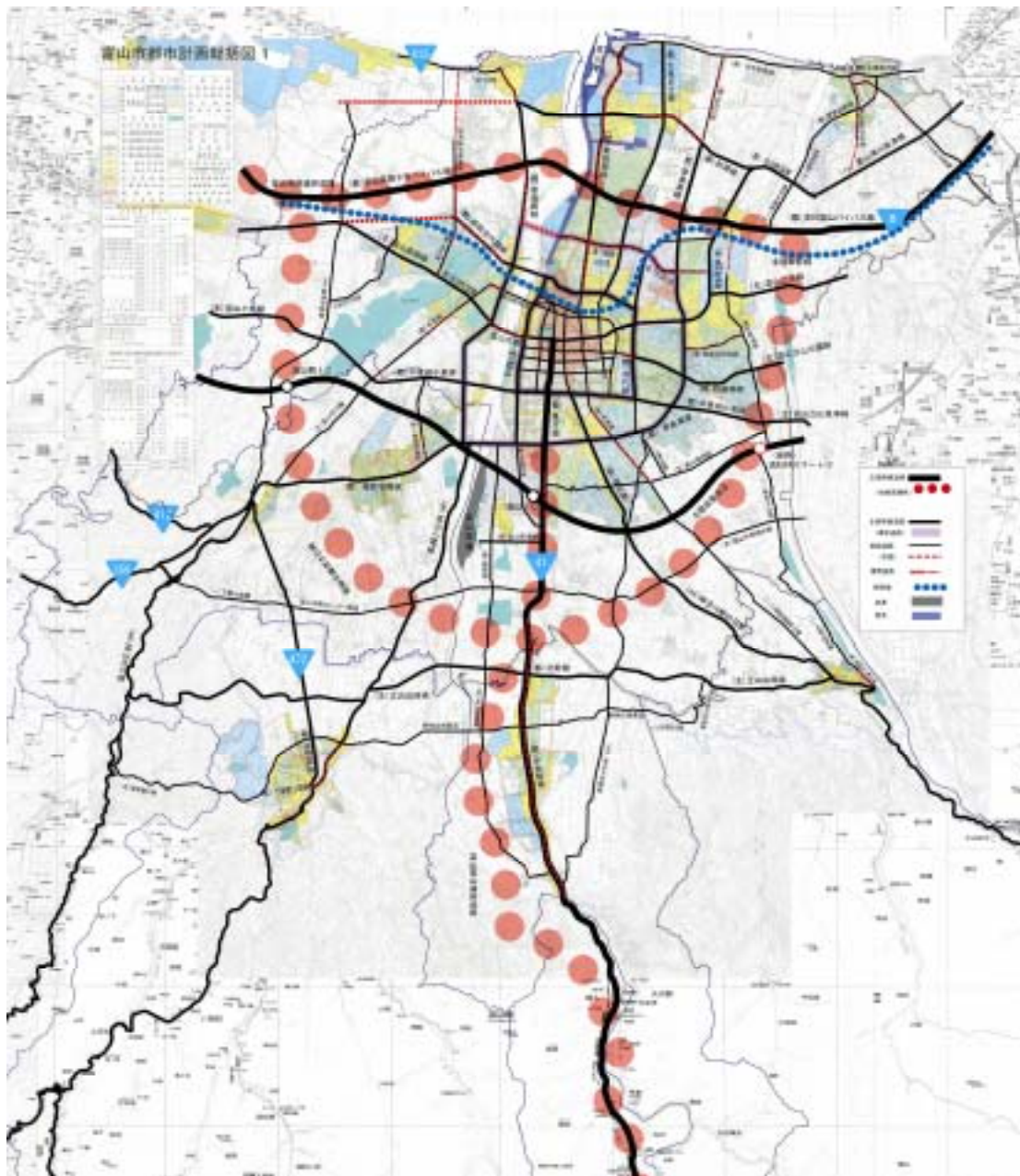
第3節 交通体系の整備方針

県都としての発展を見据え、道路・鉄道・空路等のさまざまな交通手段が選択できる総合的な交通体系の確保に努めます。

道路については、北陸自動車道及びその他の国道からなる広域幹線道路や、都心と地域生活圏を結ぶ放射状道路、都心への過度な自動車流入を抑制する環状道路、東西の地域間を連絡する道路などの主要幹線道路による都市の骨格となる道路網の形成に努めます。

また、公共交通としては、鉄軌道や都心と地域生活拠点とを結ぶバス路線などの確保に努めるとともに、利便性の維持・向上を図ります。

さらに、国内外との広範な交流を展開する上で重要な基盤である新幹線、空港、港湾といった広域交通施設の整備・充実を促進します。

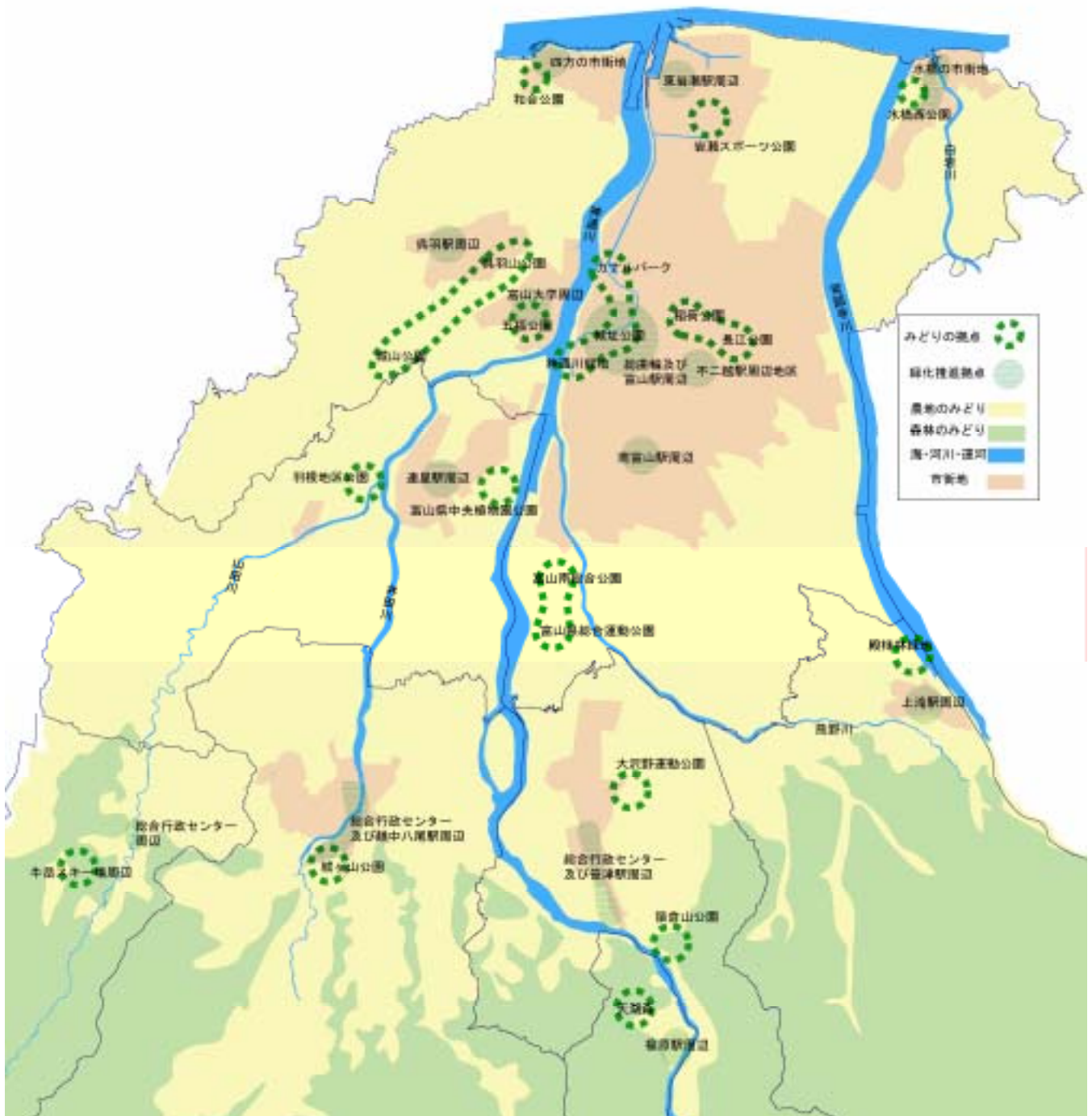


第4節 水と緑の整備方針

本市は、南部の山々を源とした神通川と常願寺川の二大河川を有しており、これらは中山間地域や田園地帯などを潤し、良好な水辺環境を形成しながら海へと注いでいます。この水辺環境を大切な自然資源として保全していくよう努めます。

また、地域住民のレクリエーションや災害時の避難場所など多様な機能をもつ総合公園や運動公園などを、地域の特性を生かした緑の拠点として設定するとともに、子どもから高齢者まで誰もが気軽に憩い楽しむことができる身近な公園・緑地の配置に努めます。

さらに、街路樹の植栽や公共施設の緑化を進め、潤いのある都市環境の創出を図ります。



第8章 市民の視点に立った計画の推進

第1節 協働によるまちづくり

これまで地域社会を支えてきた地域への愛着心、仲間意識、相互扶助意識などの連帯意識が、価値観や生活様式の多様化に伴い希薄化しており、さらに今後進展する人口減少や高齢化により地域活動を担う人材の確保が困難となることが懸念されています。

このことから、地域活動を担う新しい仕組みづくりが重要となっており、市民と行政が適切に役割分担を行い、時代に対応した協働の仕組みを構築していく必要があります。

このため、既存のさまざまな組織や人の組み合わせによる機能的な組織の構築を図るとともに、新たな人材の発掘につながる交流の場づくりが必要となっています。

本計画では、施策ごとに行政が取り組む事項を「施策の方向」としてまとめるとともに、「市民に期待する役割」を示すことにより、市政への市民参画を促し、市民と行政による協働のまちづくりを目指すこととしています。

第2節 成果重視のまちづくり

地方自治体の財政状況が一層厳しくなる中で、人材・施設・財源などの資源をどのように活用して、いかに大きな効果をあげるかが課題となっています。

このため、地域の現状を的確に把握し、限られた資源をどのように活用し、配分するかという、選択と集中を徹底していかなければなりません。

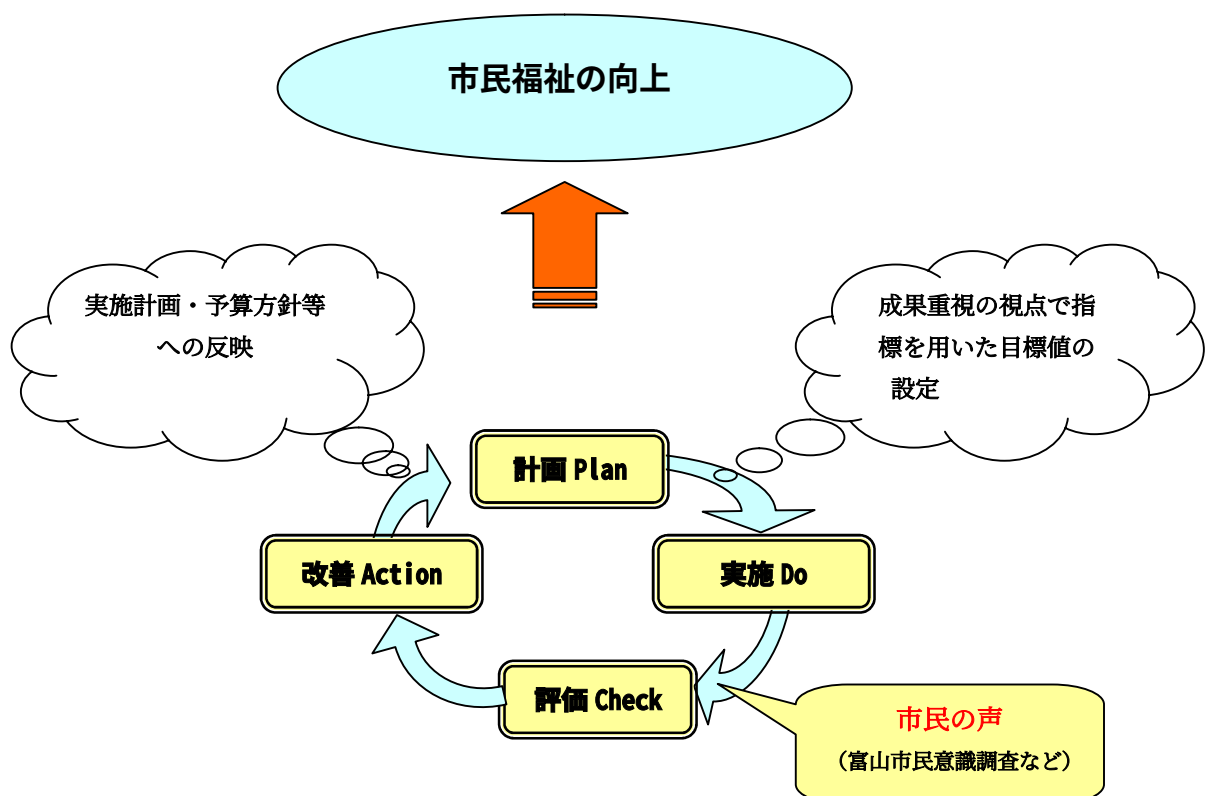
このことから、今後の行政運営では、「どれだけの行政サービスを提供したか」ではなく、「行政サービスの提供によりどのような効果があったか」を重視することが求められています。

本計画では、各施策の具体的な取り組み方向と合わせて、施策を実施することによって得られる成果を表す指標（数値）を示すことにより、施策の目標を明確にすることとしています。

さらに、計画実施過程では、市民意識調査などにより施策の効果の把握に努め、必要に応じて計画内容の見直しを図るなど、成果を重視したまちづくりを推進していくこととしています。

【行政マネジメントサイクルのイメージ図】

一つの施策の中で、Plan(計画)から始まり、Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)→Plan(計画)へと行政マネジメントサイクルを進めていきます。この PDCA サイクル を繰り返すことにより、より効果的で効率的な執行方法へと改善し、さらなる **市民福祉の向上** を図っていきます。



第9章 財政の見通し

1 まちづくりの目標別の事業費

前期基本計画期間における事業費は、209,606 百万円程度と見込んでいます。

2 事業費の性格

事業費の額は、前期基本計画期間において、市が支出する経費の概算を示すものです。また、この事業費は、行政需要の推移や国・県の施策の動向、市の財政事情などにより変動します。

このことから、事業費はそれぞれの計画項目に関する市の財政措置の一応の目安として算定したものです。

なお、事業費の額は、計画期間中の価格変動は見込まないものとしています。

前期基本計画における事業費

(百万円)

まちづくりの目標	平成 19～23 年度 事業費	事業費内訳	
		一般会計分	特別・企業会計分
I 人が輝き安心して暮らせるまち	53,111	52,551	560
II すべてにやさしい安全なまち	86,734	16,037	70,697
III 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	64,648	64,648	0
IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	4,621	4,621	0
V 新しい富山を創る協働のまち	492	492	0
計	209,606	138,349	71,257

3 財政規模の試算

まちづくりの目標別事業費算出の前提となる前期基本計画期間の財政規模の試算は、次のとおりです。

また、この試算は、三位一体改革による住民税への税源移譲、並びに所得譲与税の廃止等、現時点で想定される事情について可能な限り考慮しています。

なお、本市の収入の大宗を占める市税については、平成 19 年度見込額を基準として年平均 1 %程度の伸び率を想定しました。

財政見通し（一般会計） (百万円、%)

		平成 19～23 年度 合 計 額	構 成 比
歳 入	一 般 財 源	510,311	61.2
	うち市 税	363,948	43.7
	うち地方交付税	105,728	12.7
	国 ・ 県 支 出 金	101,089	12.1
	市 債	100,562	12.1
	うち臨時財政対策債	19,425	2.3
	そ の 他 歳 入	121,445	14.6
	歳 入 合 計	833,407	100.0
歳 出	義 務 的 経 費	362,960	43.6
	うち人 件 費	152,873	18.4
	うち扶 助 費	99,920	12.0
	うち公 債 費	110,167	13.2
	投 資 的 経 費	154,330	18.5
	そ の 他 経 費	316,117	37.9
	歳 出 合 計	833,407	100.0

基本計画（各論）

基本計画（各論）の構成

基本計画（各論）は、施策ごとに次の項目で構成します。

◎現状と課題

施策を推進するにあたって、社会的背景などの状況や、本市が抱えている課題について記載しています。

◎目標とする指標

施策を実施することによって得られる主な成果を指標（数値）として設定しています。
直近の基準数値と、前期基本計画の最終年度（平成23年度）における目標数値を示しています。

◎施策の方向

施策の具体的な取り組み内容を示しています。

◎市民に期待する役割

市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民に期待する役割を具体的に示しています。

◎総合計画事業概要

施策を実現するため、特に計画的・重点的に推進する事業を総合計画事業と位置づけて示しています。

まちづくりの目標Ⅰ

人が輝き安心して暮らせるまち

I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策1) 子育て環境の充実 《I-1-1》

◎現状と課題

少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、子育て環境は大きく変化してきており、これに伴って多様な保育サービスなどの充実が求められています。

また、近年、子どもが被害者となる事件・事故が増加しており、これらを防ぐためにも子どもが安全に過ごせる場所を確保することが課題となっています。

一方、育児に関してさまざまな不安を抱く保護者のための相談・支援体制の強化が必要となっています。

保育所数及び入所児童数等

(人)

年度	保育所数	児童 定員数	児 童 数				
			総 数	3 歳未 満児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
平成14年度	89	8,955	8,669	2,577	2,035	1,990	2,067
平成15年度	88	9,110	8,962	2,750	2,108	2,085	2,019
平成16年度	86	9,345	9,276	2,919	2,117	2,135	2,105
平成17年度	86	9,590	9,255	2,829	2,150	2,146	2,130
平成18年度	87	9,855	9,340	2,910	2,059	2,188	2,183

各年度4月1日現在

(こども福祉課調べ)

延長保育・一時保育等の実施保育所数

(箇所)

事業名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
延長保育	47	49	51	55	59
一時保育	26	30	32	35	36
休日保育	4	5	5	8	13
地域活動事業	74	74	73	72	79
障害児保育	27	33	29	34	55
年末保育	12	14	14	18	24
休日一時保育	3	4	4	4	4

(こども福祉課調べ)

富山市の出生数の推移

(人)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
出生数	6,228	4,836	4,385	3,828	3,982	4,073	3,818

(人口動態調査)

合計特殊出生率の推移

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
富山市	1.43	1.38	1.41	1.34	1.38
富山県	1.45	1.40	1.41	1.35	1.37
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29

「合計特殊出生率」

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の 考え方
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59 箇所 (18 年度)	78.4% 69 箇所 (28 年度目標 84.1% 74 箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年 2 箇所程度の増を目指す。
一時保育の実施率	一時保育を実施する保育所の割合	41.4% 36 箇所 (18 年度)	46.6% 41 箇所 (28 年度目標 50.0% 44 箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年 1 箇所程度の増を目指す。
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000 人 (17 年度)	370,000 人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年 1 箇所程度 (6,000 人) の増を目指す。
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000 人 (17 年度)	100,000 人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年 2 箇所程度 (10,000 人) の増を目指す。

◎施策の方向

①多様な保育サービスなどの提供

多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育、休日保育などの保育サービスの拡充を図り、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、幼稚園については、地域の状況を踏まえながら子育て支援事業の充実を図ります。

②保育所など児童福祉施設の整備・充実

・保育所の整備

老朽化している保育所の改築を進めるとともに、多様な保育サービスの提供に対応するため、低年齢児室の拡張や子育て支援スペース等の整備に努めます。

また、給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

・児童館の整備

老朽化している児童館を改築し、児童の健全な遊び場を確保します。

③児童健全育成事業の充実

放課後などに保護者が仕事などにより家庭にいない児童の保護・育成と、その保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

また、小学校の余裕教室などを活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、健全に育成するため、地域児童健全育成事業の充実に努めます。

さらに、地域の民生委員や保健推進員などとの連携を強化し、地域の子育てボランティアの養成を図ります。

④子育て相談の充実

地域における子育て家庭を支援するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルなどの育成・指導、子育てに関する情報提供などを行う子育て支援センターの整備を推進します。

また、子育てボランティアの育成に努め、地域での子育てを支援する意識の啓発に努めます。

⑤母子保健の充実

乳幼児健康診査など母子保健対策の充実に努め、安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境づくりを推進します。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、就業支援や経済的支援に努めます。

⑦不妊治療への支援

不妊治療に関する適切な情報提供を行うとともに、治療を受けている夫婦に対する不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の精神的・経済的負担の軽減に努めます。

⑧児童虐待防止体制の整備

児童虐待に対する社会的関心が高まる中、市が担う役割も大きくなっており、これまで以上に迅速かつ適切な対応が取れるよう、啓発活動を展開するとともに、関係機関との連携強化や専門職員の養成に努めます。

⑨子育て意識の啓発

子育ての楽しさや育児に関するさまざまな情報を交換しあえるような機会の充実に努めるとともに、父親の育児への参加を促進します。

また、中高生などの若い世代から、結婚し、子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さについての意識の啓発に努めます。

⑩子育てしやすい職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進し、子育てしやすい職場環境づくりについての意識啓発に努めます。

また、ファミリー・サポート・センターの運営体制の充実に努めるとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

◎市民に期待する役割

＊子どもを地域全体で育てる意識を持つ。

＊子育てサークルなどに参加し、地域の中で安心して子どもを育てる。

＊児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、関係機関に通告する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
特別保育等の充実	延長保育 59 箇所 一時保育 36 箇所 休日保育 13 箇所 年末年始保育 24 箇所 病後児保育 2 箇所	延長保育 69 箇所 一時保育 41 箇所 休日保育 24 箇所 年末年始保育 29 箇所 病後児保育 3 箇所
多機能保育所の整備		老朽保育所の改築 10 箇所
児童館の整備		改築 2 館
放課後児童健全育成事業	10 箇所	10 箇所増（累計 20 箇所）
地域児童健全育成事業	57 箇所	3 箇所増（累計 60 箇所）
子育て支援センターの設置	5 箇所	新設 6 箇所（累計 11 箇所）
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 43 箇所 親子サークル実施児童館 10 箇所	親子サークル実施保育所 6 箇所増（累計 49 箇所） 親子サークル実施児童館 1 箇所増（累計 11 箇所）
すこやか子育て支援事業	育児自主グループ 56 グループ	育児自主グループ 10 グループ増 （累計 66 グループ）
不妊治療費助成事業	申請件数年間 210 件	事業の拡充実施
児童虐待防止体制の整備	児童虐待防止連絡協議会の 設置	要保護児童対策地域協議会 の設置

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

(施策2) 学校教育の充実 《I-1-2》

◎現状と課題

少子・超高齢社会の進行、国際化や情報化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このことから、児童・生徒それぞれの個性を大切にしながら心と体の調和の取れた発達を促すとともに、生涯にわたって主体的に学ぶことができ、社会の変化に適切に対応できる能力や創造力を育むことが重要となっています。

また、学校施設については、児童・生徒の学習の場としての役割のほか、地域の防災拠点としての機能も担うため、耐震化の推進が必要となっています。

また、児童生徒が自然体験や社会体験を通して相手を思いやる心を醸成し、生命の尊さ・大切さを実感し、福祉や環境などの活動に生かせる教育環境づくりを進める必要があります。

市立小・中学校の数 (校)

区分	小学校数	中学校数	計
平成13年	76	27	103
平成18年	67	26	93

(学校教育課調べ)

富山市立小中学校の児童生徒数 (人)

区分	小学校児童数	中学校生徒数	計
平成13年	22,597	12,118	34,715
平成18年	23,027	10,864	33,891

(学校教育課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の 考え方
健康な児童・生徒 の割合	すこやか検診にお ける要医療・経過観 察の判定を受けて いない児童生徒の 割合	87.2% (17 年度)	90.0%	<u>子どもたちの健康 管理を推進し、富山 市健康プラン 2.1 を参考に、約 3%の 向上を目指す。</u>
学校給食における 地場産野菜の品目 数	学校給食における 地場産野菜の使用 品目数(44 品目中)	16 品目 (17 年度)	20 品目	<u>食育推進の観点か ら、ある程度量が確 保できる地場産野 菜の導入を目指す。</u>
不登校児童・生徒 の割合	児童生徒総数に占 める不登校(30 日 以上欠席)児童生徒 数の割合	小学校 0.40% 中学校 2.95% (17 年度)	小学校 0.25% 中学校 2.10%	<u>子どもたちが登校 しやすい環境づく りを進め、過去 10 年間の富山県全体 の状況で最も低い 数値を目標に、不登 校児童生徒数の減 少を目指す。</u>

◎施策の方向

①自主性や創造性を育てる教育の推進

・主体的に学ぶ能力の育成

小・中学校教育は、生涯学習の基礎を培う重要な時期であり、心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身につくよう学校教育の充実に努めます。

・生きる力の育成

自ら学ぶ力を育てる学習指導、自らを律し、志を持って行動できる力を育む生徒指導、人としての生き方の自覚を深める道徳指導、自主的・実践的態度を育てる特別活動など、豊かな人間性、社会性、自律心の育成を目指した教育活動を推進します。

・生命や人権を尊重する心の育成

学校・家庭・地域との連携を密にし、相互に協力し合いながら、生命や人権を尊重する心を育成します。

・自然体験活動や社会体験活動の充実

子どもたちが、本市の有する多様な自然、伝統・文化、歴史などを学び、豊かな感性と郷土愛を育む体験学習を推進するとともに、児童生徒が地域を超えて交流を深め、互いの良さにふれあう自然体験活動や社会体験活動の充実を図ります。

- ・学校図書の充実

学校図書館司書の配置や学校図書の充実により読書活動の一層の推進を図ります。

- ・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器の主体的な選択と活用、情報発信のための基礎的な資質や能力を育てる教育の推進に努めます。

- ・国際化への対応

国際理解教育の充実のため、外国語指導助手を活用し、国際化の進展に対応する教育の推進に努めます。

- ・教職員の研修の充実

教職員が社会の急速な変化や学校教育現場におけるさまざまな状況に対応できるよう研修体系を整備し、教員の個別ニーズに対応する研修、自己啓発に役立つ研究・研修などを実施します。

また、教育制度の変更に的確に対応できる体制を整えます。

- ・幼児教育の充実

幼児教育については、幼稚園と家庭・地域・小学校・保育所との連携のもと、一人ひとりがいきいきと活動できる環境を創造し、健全な心身の発達を促します。

- ・私学の振興

少子化が進展する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

②学校教育環境の整備

全ての児童生徒にとって安全で快適な学校教育環境を創出するため、老朽校舎や屋内・外の運動場等の改築・整備を進めます。

給食の調理過程での安全性を高めるため、調理場のドライシステム化を推進します。

また、よりよい教育環境を確保するため、幼稚園、小・中学校の適正規模と適正配置に努めるとともに、小学校については指定校変更要件の緩和、中学校については学校選択制の導入を検討します。

③安心・安全な学校づくり

- ・開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校・家庭・地域が連携した学校評価のあり方を工夫し、特色ある学校づくりを展開します。

また、世代間交流や地域安全マップづくりなど、地域とのさまざまな交流・連携を通して、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進し

ます。

・指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーなどの配置拡充に努めます。また、学習障害など個別に支援を要する児童生徒にはスクールサポーター等による支援の充実に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に的確に対応できる教育相談の体制づくりに努めます。

④食育と健康管理の推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域との連携のもと食に関する指導を行うことで、食を通じた健康な心身をつくる能力を育てます。

また、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。

◎市民に期待する役割

＊PTA活動や学校行事に参画する。

＊地域と連携した教育活動に協力する。

＊事業者は「14歳の挑戦」の受け入れに協力する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
外国青年語学指導事業	ALTの授業 中学校：3週間に2回 小学校：3年生以上の全児童 に年間6～7回	ALTの授業 中学校：継続実施 小学校：拡充実施 3年生以上の全児童に年間 10回
校舎改築事業		小学校9校 中学校4校
校舎増築事業		小学校2校
大規模改造事業		小学校5校 中学校3校
屋内運動場建設事業		小学校6校 中学校2校
学校プール建設事業		小学校10校
統合校新設事業	校舎建設	4小学校の統合校 1校 中学校 1校 3小学校の統合校 1校
分離校新設事業	実施方針の策定	分離新設小学校 1校
スクールサポーターの配置		配置の拡充
スクールカウンセラーの配置		配置の拡充
学校給食センター施設整備・改築事業	新学校給食センターの実施 設計	新学校給食センターの建設

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

（施策3）高等教育の推進 《I-1-3》

◎現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たしています。今後は、さらにその魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められています。

一方、市立の高等教育機関については、民間活力の導入などについて検討する必要があります。

市内の大学一覧

国立	富山大学
私立	富山国際大学
	富山短期大学
	桐朋学園大学院大学

◎施策の方向

①富山外国語専門学校の充実

地域社会の情報化・国際化のニーズに応えるため、外国人講師を含む多彩な教師と充実した教育機器による専門教育を行い、国際化の進展に対応した産業の発展や文化の振興に貢献できる広い視野を持った国際人の育成を目指します。

②富山ガラス造形研究所の充実

ガラス造形の技術と創造性を磨くため、教育カリキュラムの充実を図り、ガラス造形家の育成に努めるとともに、卒業後も創作活動が行える環境整備に努めます。

また、国際的な感性を磨くため、海外のガラス教育機関との相互交流などを促進します。

③高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや大学院大学との連携を促進し、音楽文化に対する市民の理解が深まるよう努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学連携による企業との共同研究をはじめ、生涯学習、福祉・保健分野など、さまざまな分野での連携の促進を図ります。

◎市民に期待する役割

*公開講座を受講し、知識・技術を習得し、教養を深め感性を磨く。

*大学等の演奏会を鑑賞し、芸術文化に親しむ。

政策1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

（施策4）市民の自主的な学習環境の充実 《I-1-4》

◎現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し生涯学習情報の提供に努めています。

また、文化のまちづくりを進めるため、市民の自由な文化活動を支援し、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行っています。

今後とも、市民の学習意欲に的確に対応した情報の提供と生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置する必要があります。

博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学文化センター	自然史展示、理工展示、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館（富山城）	常設展示「富山城の歴史」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術や近世絵画などの展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、簗牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
トヤマガラスアートギャラリー	富山市の所蔵するガラス造形作品の展示
ファミリーパーク	郷土動物館、キリン舎や自然体験センター、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現在にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
大沢野植物園	高山植物、珍しい植物など
大山歴史民俗資料館	有峰の生活と文化、常願寺川の治水と発電、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾美術保存展示館	八尾出身で日展で活躍した横江嘉純の代表作
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
婦中埋蔵文化財資料館	弥生～古墳時代の出土品、民俗資料など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

（教育委員会調べ）

図書館の設置状況（平成 18 年度）

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1 箇所	6 箇所	18 箇所	4 台

（図書館調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の 考え方
公民館利用者数	市立公民館利用者数	860,000 人 (18 年度)	880,000 人	多様な生涯学習などの機会を提供し、年 4,000 人の利用者増を目指す。
博物館等の観覧者数	市立博物館等 19 施設の入館者数	547,562 人 (17 年度)	600,000 人	展示内容等の充実を図り、毎年 2%程度の増加を目指す。
市民一人当たり 市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数／富山市人口	4.2 冊 (17 年度)	4.4 冊	全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなどにより、0.2 冊増を目指す。

◎施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域に根ざした学習の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会が享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等の改築を進めるとともに自治公民館整備に対する支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促進します。

・博物館等の充実

郷土博物館については、本市全体の歴史・文化が通観できるよう総合的な展示が行える施設として整備を進めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとしての魅力を高めるため老朽化している施設の改修を進めます。

科学文化センターについては、科学博物館としての常設展示やプラネタリウムの更新など施設全体のリニューアルを図り、市民ニーズに沿った良質な展示等に努めます。

また、それぞれの博物館の収蔵品のデジタルデータを集積し、情報発信することにより博物館群の知名度を高めます。

一方、今後の博物館群の整備や管理運営について、総合的に検討するための基本構想を策定します。

また、市民やボランティア、学芸員が協働して行う市民自然調査事業を推進し、市民の環境保護意識の高揚に努めます。

・図書館の充実

老朽化した図書館本館の整備を行うにあたり、本市の中核館としての本館のあり方を調査・検討し、建設に向け準備を進めるとともに、市民に密着したサービスを提供するため、図書館分館及び自動車文庫の計画的整備を行います。

◎市民に期待する役割

＊博物館等を利用し、郷土に対する愛着心と誇りを持つ心を育む。

＊公民館で実施する講座や地域活動に参加する など、生涯学習に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市民自然調査事業	調査対象、地域特定について検討中	自然環境現況調査の実施
市立公民館の整備・充実		10館建設
郷土博物館増築棟整備事業		増築棟の整備
博物館群整備構想の策定		基本構想の検討
科学文化センターリニューアル事業	展示更新、リフレッシュ工事、外構整備の一部	常設展示の全面展示替 施設のリフレッシュ工事 プラネタリウムの更新
恐竜化石（普及啓発）事業		調査の継続 保存方法の検討 展示・普及活動の推進
ガラスのまち推進事業 （再掲IV-2-2）	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
図書館施設整備事業		図書館本館移転改築（設計） 分館等2館整備

I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

(施策1) 個性や能力を生かした多様な雇用機会の創出

《I-2-1》

◎現状と課題

少子高齢化の急速な進展の中、労働力人口の減少が予測されています。

このため、健康で働く意欲のある高齢者や子育てに手がかけられなくなった女性が活躍できるよう雇用環境を整えることは、経済社会の活力を維持していく上でも重要な課題となっており、I J Uターン就職希望者の雇用促進とともに対応が必要となっています。

また、障害者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況が続いているため、障害者の自立と社会参加の促進のためにも障害者雇用対策の強化が求められています。

一方では、ニートやフリーターの増加による税収や社会保障への悪影響が懸念されており、若者の経済的・社会的自立を促すためにも就労の促進と雇用の確保を図る必要があります。

一般労働者雇用状況（各年3月）

(%)

区 分		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
有効求人倍率 (季節調整値)	全国	0.52	0.60	0.76	0.91	1.01
	富山県	0.52	0.65	0.90	1.17	1.33
	富山職業安定所管内	0.61	0.77	1.08	1.43	1.70
完全失業率	全国	5.3	5.4	4.7	4.5	4.1
	北陸	4.5	4.5	4.5	4.1	3.4
失業者数(万人)	全国	379	384	333	313	289

(商工労働部調べ)

新規卒者等就職状況（各年3月卒）

(%)

区 分		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
大学等卒業者の内 定状況 (就職内定率)	全国	92.0	92.5	92.8	93.1	94.8
	富山県	89.3	90.9	92.1	93.0	94.5
	富山職業安定所管内	87.1	89.0	89.7	90.3	92.8
高等学校卒業者の 内定状況 (就職内定率)	全国	89.7	90.0	92.1	94.1	95.8
	富山県	97.1	97.3	97.2	98.3	98.8
	富山職業安定所管内	97.1	97.7	97.0	97.7	98.0

(商工労働部調べ)

障害者雇用状況

(%)

区 分		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
実雇用率	全国	1.49	1.47	1.48	1.46	1.49
	富山県	1.61	1.56	1.55	1.50	1.52
	富山職業安定所管内	1.58	1.56	1.51	1.49	1.48
障害者雇用率 達成企業割合	全国	43.7	42.5	42.5	41.7	42.1
	富山県	55.1	54.2	52.8	53.3	53.9
	富山職業安定所管内	52.5	53.5	50.5	53.8	52.8

(商工労働部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の 考え方
市内事業所での 障害者雇用率達成割合	障害者雇用率 1.8 %を達成した一般の民間企業の割合	52.8% (17 年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。

◎施策の方向

①雇用機会の拡大と就労支援

本市での就職希望者に対し、魅力ある地元企業の概要や採用情報をホームページで紹介し、求職者への情報提供に努めます。

また、高齢者や女性の再就職のため、就職に必要な能力の開発や適応訓練の場の提供に努めます。

特に、高齢者、障害者の就労機会の拡大に努めるため、国・県、関係機関と連携を図りながら、雇用の場を提供するよう企業に働きかけるとともに、障害者・高年齢者雇用奨励金制度により雇用の促進に努めます。

一方、定職に就かない若年層の就労意識の醸成・啓発に努めます。

◎市民に期待する役割

＊事業者は、障害者や高齢者、女性の雇用拡大に努める。

＊若年層の未就職者は、就労の大切さを認識し、職業訓練や就職活動などに取り組む。

政策2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

(施策2) 勤労者福祉の向上 《I-2-2》

◎現状と課題

雇用環境の変化や価値観の多様化する中、勤労者がゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者福利厚生事業の充実を図る必要があります。

また、育児や介護により働くことができない人も多い現状であることから、仕事と子育て等を両立し、安心して働くことのできる環境づくりが必要です。

ファミリー・サポート・センターの関連図



ファミリー・サポート・センター会員数（H18年3月末現在） (名)

依頼会員	協力会員	依頼協力会員	計
907	283	130	1,320

(商工労働部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の 考え方
ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間 (活動回数)	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。

◎施策の方向

①就業環境の向上

企業における就業環境の向上のため、**適正な労働管理**や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、退職金共済制度への加入促進や未組織勤労者融資保証補給金制度の拡充、勤労者小口資金制度の利用促進による勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館、いこいの村富山などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進するとともに、育児・介護休業制度の普及・啓発に努め、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを促進します。

また、ファミリー・サポート・センターの運営体制の充実を図るとともに、事業所内保育施設の設置促進などにより、働きながら子育てをする勤労者を支援します。

◎市民に期待する役割

*事業**者**は、職場の就業環境の向上に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
ファミリー・サポート・センター事業	本部及び4支部 依頼会員数 907 人 (17 年度末) 協力会員数 283 人 (17 年度末) 両方会員数 130 人 (17 年度末) 活動回数 4,058 回 (17 年度末)	本部及び4支部 依頼会員数 300 人の増 協力会員数 170 人の増 両方会員数 50 人の増 活動回数 1,200 回の増

I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策1) スポーツ・レクリエーション活動の充実 《I-3-1》

◎現状と課題

生涯にわたって元気に暮らす基盤となる心身の健全な発達を図るため、スポーツ・レクリエーション活動は重要な役割を果たしています。

また、これらの活動は、健康・体力づくりや競技力の向上に寄与するとともに人生をより豊かにし、充実したものにしてくれることから、一人ひとりの健康・体力レベルに応じた、さまざまな活動を展開することが大切です。

このため、多様な活動メニューの提供や活動拠点の充実など、スポーツ・レクリエーション環境の整備が必要となっています。

各地域の主な体育施設

富山地域	・総合体育館・体育文化センター・東富山体育館・2000年体育館 ・市民球場・市民プール・東富山温水プール ・屋内ゲートボール場・パークゴルフ場・庭球場 ・富山県総合体育センター・富山県総合運動公園・富山県五福公園 ・富山県岩瀬スポーツ公園・県営富山武道館
大沢野地域	・大沢野青少年体育センター・大沢野武道館 ・大沢野総合運動公園陸上競技場、野球場 ・大沢野プール
大山地域	・大山総合体育センター、大山社会体育館 ・大山 B&G 海洋センタープール ・大山テニスコート
婦中地域	・婦中体育館・婦中武道館 ・婦中スポーツプラザプール、テニスコート
八尾地域	・八尾スポーツアリーナ ・八尾 B&G 海洋センタープール ・八尾夢の森テニスコート
山田地域	・山田総合体育センター・山田総合グラウンド
細入地域	・楡原プール・猪谷プール・富山県漕艇場

(スポーツ課調べ)

富山市の主なスポーツ振興事業（平成 18 年度）

健康スポーツ事業

事業名	内 容
・スポーツ教室	・ 富山市体育協会の各種教室 ・ 8 総合スポーツクラブの各種教室
・ウォーキングイベント	・ 神通川健康ウォーク 2006 ・ 全国一斉「あそびの日」丘の夢牧場ウォーク ・ 立山あおぐ特等席ウォーク ・ 佐々成政里山ウォーク ・ 旧立山道ウォーク ・ 市内一望風の城ウォーク ・ 呉羽丘陵ウォーク ・ 牛岳ウォーク ・ きりたにウォーク ・ 冬を楽しむウォーク
・遊悠元気塾	・ 60 歳以上の方々を対象に年間を通したスポーツプログラムに参加し、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりを目指す。
・スポーツ医・科学シンポジウムの開催	・ 子どもの体力向上や競技力向上等について継続的な研修会を開催する。
・健康とスポーツ相談	・ スポーツをされていて健康が気になる人へのスポーツ相談 ・ スポーツで健康・体力づくりを目指す人のためのスポーツ相談

（スポーツ課調べ）

競技スポーツ事業

・ジュニア競技力向上事業	・ ジュニア選手の育成強化を図り県民体育大会、北信越大会、国民体育大会、国際大会へ派遣する。
・特別強化事業	・ 競技を指定して練習、遠征、合宿を通して強化し全国上位入賞を目指す。（陸上、水球、相撲、フェンシング、ボート、バドミントン、スキー7 種目）
・市民体育大会	・ 夏季 39 種目 ・ 冬季 3 種目

（スポーツ課調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
全国平均を上回る 体力テストの項目 割合	小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	38.4% (17年度) 全国平均を上回っている項目数 (33項目) ／全項目数 (86項目)	50%	<u>子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増を目指す。</u>
市営スポーツ施設 年間利用者数	市営スポーツ施設の年間利用延べ人数	155万人 (18年度)	156万人	<u>総合スポーツクラブの充実などによる利用者増を目指す。</u>

◎施策の方向

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康スポーツと競技スポーツを両輪とした生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭などが連携したスポーツ振興を図ります。

特に、子どもの基礎体力の向上を図るため、子どもの発育・発達に応じた体力づくり活動を積極的に推進します。

また、地域住民が中心となって運営する総合型スポーツクラブの育成を進め、子どもから高齢者までが年間を通してスポーツが楽しめるよう、活動メニューの充実に努めます。

さらに、将来有望な人材の発掘・育成や指導者の養成により、競技スポーツの推進を図ります。

②スポーツ・レクリエーション拠点の整備・充実

既存のスポーツ・レクリエーション施設の改修に努めるとともに、市全体のバランスに配慮しながら、地域の特色を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点施設の整備を図ります。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として、小・中学校体育施設の活用を促進します。

◎市民に期待する役割

＊健康増進のため、日常生活の中で意識的に体を動かすとともに、体育施設の利用や健康スポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。

＊見る人・応援する人・支える人としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
子どもの体力向上事業	1 地区	全市域に拡大
体育館整備事業		新設 1 館 改築 1 館
プール整備事業		1 箇所
艇庫整備事業		艇庫整備

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策2) 健康づくり活動の充実 《I-3-2》

◎現状と課題

近年、生活習慣に起因した脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が増加しており、これに伴って市民の健康に対する関心も高まっています。

このため、それぞれの地域において、保健・医療・福祉のさまざまな相談に対応できる体制を整備し、健康の保持増進や疾病予防のための健康管理の指導に努め、一人ひとりが主体的に取り組む健康づくり活動を促進することが重要となっています。

死因順位（平成16年）

（人、％）

順位	死因	死亡数	死亡率 (10万人当り)	死因別割合
1	悪性新生物	831	257.9	30.4%
2	脳血管疾患	376	116.7	13.8%
3	心疾患	303	94.0	11.1%
4	肺炎	303	94.0	11.1%
5	不慮の事故	109	33.8	4.0%
6	自殺	65	20.2	2.4%
7	老衰	59	18.3	2.2%
8	腎不全	58	18.0	2.1%
9	慢性閉塞性肺疾患	43	13.3	1.6%
10	糖尿病	38	11.8	1.4%
その他の疾患		546	169.5	20.0%
計		2,731	847.5	100.0%

※旧富山市分のみ掲載

（保健所調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康である回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	80.8% (17 年度)	85.30%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに 5%程度のアップを目指す。
壮年期者(50～59 歳)の三大生活習慣病による死亡率	壮年期 50 歳～59 歳の三大生活習慣病による死亡率(10 万人当たり)	悪性新生物 215.0 心疾患 34.5 脳血管疾患 20.3 (16 年)	悪性新生物 193.5 心疾患 31.0 脳血管疾患 18.3 (28 年度目標 悪性新生物 174.2 心疾患 27.9 脳血管疾患 16.5)	各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。

◎施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくり活動の推進に努めます。

特に、三大生活習慣病(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)の発生予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。

・がん対策の充実

がん予防に関する知識の普及・啓発に努めるとともに、各種がん検診の未受診者対策を強化し、がん検診の受診率の向上に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが各自の歯と口腔の健康状態を把握し、自らが進んで健康づくりに取り組めるよう歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、乳幼児のむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めます。

・健康診査の充実

生活習慣病の早期発見・早期治療に資するため、節目となる年齢を対象にした総合健康診査などの各種健康診査の受診率の向上に努めます。

②心の健康づくりの推進

精神疾患を正しく理解し、心の問題を自分の問題として捉えることができるよう、関係機関・団体と連携した精神保健福祉の向上を図ります。

③難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスが効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い支援し合えるようなグループの育成に努めます。

④感染症対策の充実

結核・エイズをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する知識の啓発を行うとともに、定期健康診断の受診率向上やHIVの相談・検査体制の充実などに努めます。

◎市民に期待する役割

＊健康づくりは自らが主役であることを認識し、健康情報の収集に努め、健康づくり活動を実践する。

＊定期的に各種健康診断を受け、疾患の早期発見に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の実施 がん予防の啓発	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	乳幼児むし歯予防事業 成人のむし歯・歯周病予防	事業の継続実施
節目総合健康診査事業	新40歳の総合健診 新50歳の総合健診	事業の継続実施

政策3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

(施策3) 介護予防活動の充実 《I-3-3》

◎現状と課題

高齢化の進展に伴い、要介護者がさらに増加することが懸念されています。

このため、多くの高齢者が介護を必要とせず、健康に暮らしていけるよう、介護予防活動を効果的に推進していくことが重要となっています。

本市では、パワーリハビリテーションによる介護予防などの先進的な取り組みを行い、一定の効果をあげてきました。

今後は、介護予防事業を一層推進するため、高齢者が身近な日常生活圏で介護予防サービスを受けることのできるよう体制整備が必要となっています。

第1号被保険者数

(人)

区 分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
総 数		86,267	88,149	90,618
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	46,559	46,744	47,453
	後期高齢者 (75歳以上)	39,708	41,405	43,165

要介護認定者数等推移

(人)

区 分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
第1号被保険者		13,038	14,246	15,063
	前期高齢者	2,022	2,147	2,108
	後期高齢者	11,016	12,099	12,955
	要介護高齢者発生率	15.1 %	16.2 %	16.6 %
第2号被保険者		464	460	462
計		13,502	14,706	15,525

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の効果 をみるもの 《積算の根拠》 介護予防事業の効果 の人数＝介護予防 事業を実施しない場 合の要介護2～5の 予測人数12,488人－ 介護予防事業を実施 した場合の予測人数 11,767人	0人 (18年度)	721人	介護予防事業の実施 により、要支援などの 状態により、10～2 0%の改善を目指す。

◎施策の方向

①介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防運動指導者や介護予防栄養改善ボランティア等の育成に努めます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できるよう、保健・医療・福祉の関係者及び老人クラブ等の高齢者が中心となって、市民総ぐるみで介護予防を推進します。

②介護予防サービス基盤の整備

高齢者が身近な場所で、心身の状態に応じた的確な介護予防サービスが受けられる介護予防拠点施設の整備を促進します。

また、介護予防の一層の推進を図るため、介護予防事業の研究・試行・評価、啓発などを行う中核施設の整備に努めます。

◎市民に期待する役割

＊ いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。

＊地域の高齢者を気遣い、思いやりが感じられる地域社会の実現を目指す。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
パワーリハビリテーション事業	5箇所×2クール	事業の拡充実施
介護予防運動指導者育成事業	介護予防運動指導者養成研修会の開催 指導者30人を育成	事業の継続実施 小学校区単位に指導者を確保
介護予防いきいき運動推進事業	単位老人クラブを単位として、「いきいき運動」を普及啓発 5単位老人クラブで実施	事業の継続実施 小学校区単位に実践団体を確保
介護予防拠点整備事業	9箇所	15箇所の増 (累計24箇所)
(仮称)角川介護予防センター整備事業	調査・検討	介護予防施設の整備

I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

(施策1) 高齢者・障害者への支援 《I-4-1》

◎現状と課題

本市では、急速な高齢化の進展や核家族化の進行などにより、単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、在宅福祉・介護サービスの充実や、安全に暮らせる住環境の整備などが求められています。

また、障害者手帳を所持している人は、平成17年度末で21,057人となり、障害のある人それぞれの心身の状況に応じた支援サービスの提供が求められているとともに、重度障害者の多くが入所や入院している現状があることから、障害者が地域で暮らせるよう社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

今後は、高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活ができる生活環境の整備が重要となっています。

ひとり暮らし高齢者人口の推移 (人、%)

年度	65歳以上のひとり暮らし高齢者数	65歳以上の高齢者人口に占める比率
平成14年	5,528	6.66
平成15年	5,763	6.78
平成16年	5,991	6.93
平成17年	6,252	7.10
平成18年	6,419	7.09

(長寿福祉課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
高齢者向け賃貸住宅供給戸数	高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	<u>これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。</u>

◎施策の方向

①高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安心して日常生活を送れるよう生活環境を整備するため、ハートビル法の施設整備基準の適合率の向上を図るとともに、すべての人が使いやすいユニバーサルデザインの普及啓発に努めます。

また、高齢者や障害のある人が安全に暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害のある人にやさしい住環境の整備に努めます。

②高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターが中心となって地域住民同士が支えあうネットワークを構築するなど、市民と一体となった地域のケア体制の整備に努めます。

また、公共交通を利用して外出することが困難な高齢者に対する外出支援サービスを推進するとともに、食の自立支援や日常生活援助等をはじめとした、きめ細かな在宅福祉サービスを提供することにより、自立支援が必要な高齢者等の生活の質の確保・向上に努めます。

・認知症ケア、権利擁護の充実

認知症高齢者が、安心して生活できる地域環境を整備するとともに、認知症ケアの充実を図ります。

また、高齢者虐待への対応や成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図ることにより、高齢者等の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

③障害者の自立支援の充実

重い障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活介護や自立訓練などの「日中活動の場」や障害者支援施設、グループホーム・ケアホームなどの「住まいの場」の整備など、専門的な介護や訓練が必要な障害のある人のためのサービス提供基盤の充実を図るとともに、居宅介護や重度訪問介護などの障害福祉サービスや移動支援などの地域生活支援事業の充実を図り、一人ひとりの状況に応じたサービスの提供に努めます。

一方、視覚障害者の図書サービスの向上を図るため、点字・録音図書の充実に努めます。

④介護サービス基盤の整備

- ・地域密着型サービスの充実

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所や小規模特別養護老人ホームなどの整備を促進します。

- ・在宅介護サービスの充実

在宅で生活している要援護・要介護高齢者の多様なニーズに対応し、介護度に応じた適切な居宅サービスの充実に努めます。

- ・施設介護サービスの充実

在宅生活が困難な要介護者に対する介護サービスの充実に図るため、特別養護老人ホーム においては、一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを実現するため、既存施設の個室・ユニット化への改修 などを促進します。

また、療養型病床の介護保険施設等への円滑な転換が図られるよう、支援に努めます。

◎市民に期待する役割

＊すべての人が互いを思いやることで、ノーマライゼーションの考えが実現される社会を目指す。

＊高齢者などさまざまな人たちの生活を相互に理解し、良好な生活環境を創出する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数 78 戸	152 戸増（累計 230 戸）
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 認知症高齢者グループホーム 384 床 認知症対応型デイサービス事業所 11 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所 30 箇所増（累計 36 箇所） 認知症高齢者グループホーム 90 床増（累計 474 床） 認知症対応型デイサービス事業所 10 箇所増（累計 21 箇所） 夜間対応型訪問介護 1 箇所新設 小規模特別養護老人ホーム 100 床新規整備
外出支援タクシー券交付事業	利用者数 1,300 人	事業の継続実施
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数（従来型）1,755 床 個室・ユニット化率 17.7% (H18)	従来型 40 床の増（累計床数 1,795 床） 個室・ユニット化率 42.6%

政策4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

（施策2）社会参加と生きがいつくり活動への支援 《I-4-2》

◎現状と課題

団塊の世代が定年退職し、多くの元気で意欲のある高齢者が増え、そのニーズに応え、就労や社会参加活動、健康づくりなどさまざまな活動の場と機会の拡大に努め、活力ある社会を築いていくことが必要となっています。

また、障害のある人がその意欲や能力に応じて就労や社会参加ができるよう、障害者の社会的自立を支援していく必要があります。

老人クラブの結成状況

年度	単位クラブ数	会員数（人）
平成14年度	725	56,984
平成15年度	726	56,759
平成16年度	728	56,847
平成17年度	727	56,542
平成18年度	725	55,883

（長寿福祉課調べ）

シルバー人材センター年間事業実績

年度	会員数（人）	就業実人数（人）	就業率（％）	受託件数（件）
13	1,961	1,550	79.0	11,379
14	2,134	1,776	83.2	12,273
15	2,106	1,770	84.0	14,339
16	2,098	1,796	85.6	15,524
17	2,036	1,803	88.6	16,858

（長寿福祉課調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80% <u>(28年度目標80%)</u>	<u>高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。</u>

◎施策の方向

①高齢者の社会参加と生きがいのづくりの推進

高齢者が豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいづくり活動を支援します。

さらに、高齢者交流広場などを整備し、高齢者が自主的に交流活動や軽スポーツを実践できるような環境づくりに努めます。

②障害者の自立と社会参加の推進

障害のある人がそれぞれの意欲や能力に応じて就労できるよう、就労移行支援や就労継続支援などの福祉的就労の場の確保や、雇用機会の拡大に努めます。

また、障害福祉サービスや日常生活などに関する相談や創作的活動などへの支援を行う地域生活支援事業の充実を図るなど、在宅の障害者やその家族の地域における生活や社会参加への支援に努めます。

さらに、障害のある人となない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

◎市民に期待する役割

＊シルバー人材センターを積極的に活用する。

＊高齢者や障害者が住みよい地域づくりを心がける。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
高齢者交流広場等整備事業		パークゴルフ場、足湯施設、芝生広場など

I 人が輝き安心して暮らせるまち

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策1) 保健・医療・福祉の連携、充実 《I-5-1》

◎現状と課題

生涯を通して安心して暮らしていくため、身近なところで質の高い保健サービスや医療サービスが受けられることが求められています。

保健福祉センターでは、7センターを配し、地域の保健福祉サービス提供の拠点として活動していますが、老朽化している施設もあり、今後、再編も含め、改築等について検討していく必要があります。

市民病院では、従来から開放型病床の開設や地域医療連携室の設置を行うなど、地域医療機関との連携のもとで地域完結型の医療を提供し、地域医療の中核病院としての役割を果たしてきました。

今後は、地域連携をさらに推進するとともに、経営の安定化を図るため、これまで以上に効率的な病院運営に努める必要があります。

また、初期救急医療の拠点である救急医療センターは、市民の医療ニーズに対応するため、改築について検討していく必要があります。

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況 (人)

年度	患 者 数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成13年度	2,476,858	2,600,467	225,734	386,799
平成14年度	2,442,496	2,537,401	224,627	357,378
平成15年度	2,435,772	2,471,025	220,029	343,043
平成16年度	2,409,883	2,348,349	219,210	326,401
平成17年度	2,831,726	2,491,551	205,127	293,224

※平成16年度以前の「市内の病院の患者数」については旧富山市分のみ。

(市民病院調べ)

救急医療センターの利用状況 (人)

年 度	総数	内科	小児科	外科
平成13年度	31,736	13,372	13,178	5,186
平成14年度	32,084	13,517	13,484	5,083
平成15年度	31,423	12,992	13,557	4,874
平成16年度	32,548	13,945	13,740	4,863
平成17年度	30,139	12,412	13,073	4,654

(福祉保健部調べ)

◎施策の方向

①保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現

保健・医療・福祉の一体的なサービスの実現を図るため、情報の提供や相談体制の充実に努めます。

また、保健と福祉の拠点施設である保健福祉センターについては、その機能や利便性など地域ニーズを踏まえながら再編、改築について検討します。

②市民病院の充実

医療の高度化に対応するため、認定看護師の養成など、看護師の資質の向上に努めます。

また、施設面については、既存施設の改修を進めながら、終末期医療を充実するための緩和ケア病棟の整備や、外来診療施設の充実に努めるなど多様な医療サービスを提供できる施設の整備に努めます。

③救急医療体制の充実

初期救急医療の拠点である救急医療センターについては、広域的な医療ニーズを踏まえながら改築等について検討します。

◎市民に期待する役割

* かかりつけ医や保健福祉センターの活用などによって、自主的、継続的な健康管理に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市民病院病棟改修事業	病棟改修（平成17年度からの継続事業）	病棟改修 緩和ケア病棟設置
救急医療センター整備基本構想の策定		基本構想の策定

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策2) コミュニティの再生 《I-5-2》

◎現状と課題

本市では、これまで主に小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあります。

自らのまちを魅力ある地域にしようとする活動や福祉をはじめとするさまざまな分野での市民の活動が重要な役割を担っていくことが期待されています。

そのためには、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことが必要となっています。

市立公民館利用状況

(人)

区分	主催事業	その他の事業	計	1日平均
平成16年度	198,498	658,351	856,849	2,502
平成17年度	183,765	657,014	840,779	2,462

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。

その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

(教育委員会調べ)

◎施策の方向

①地域活動の推進

それぞれの地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う団体の支援に努めるとともに、コミュニティの役割の大切さを啓発し、連帯意識の醸成を図ります。

また、地域力の強化を図るため、地域を支える人材の育成や新たな人材の発掘を促進するとともに、各種団体の連携強化を支援します。

②ボランティア活動の推進

ボランティア情報を積極的に提供するとともに、各種ボランティア団体などの活動例を広く市民に周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。

③地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の建設支援に努めます。

◎市民に期待する役割

＊防犯、防災、福祉、教育などのさまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲 I -1-4)		10館建設

政策5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

(施策3) 家庭・地域における教育力の向上 《I-5-3》

◎現状と課題

家庭教育は、基本的な生活習慣や倫理観、自制心、自立心など生きる力の基礎的な資質や能力を形成するものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化により家庭を取り巻く社会状況の変化の中、家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から個々の家庭の意思を尊重しながら、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	小学生 99% 中学生 95% (18年度)	小学生 100% 中学生 98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。

◎施策の方向

①家庭における教育力の向上

各種講座や家庭教育相談などを通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子の共同体験の機会の提供など、親子のふれあいの場づくりに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

②家庭・学校・地域との連携

子どもたちが健全に育ち安心して活動できるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境づくりに努め、郷土について学ぶなど、地域の特色を大切に学習活動を推進します。

また、家庭での健全な食習慣の確立を図るため、家庭・学校・地域の連携のもと食育を推進します。

◎市民に期待する役割

＊地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。

＊学校や地域と連携しながら、しつけや情操教育、食育などの家庭教育を行う。

まちづくりの目標Ⅱ

すべてにやさしい安全なまち

Ⅱ すべてにやさしい安全なまち

政策1 安全に暮らせる社会の実現

(施策1) 災害に強いまちづくり 《Ⅱ－1－1》

◎現状と課題

都市化が進展した地区や河川等の沿川低地部などでの集中豪雨に伴う浸水被害や急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害などの防止対策、災害に備えた体制づくりなどの取り組みが必要となっています。

さらに、災害発生時に迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、橋梁や水道施設などの公共施設の耐震化をはじめとした災害に強いまちづくりを進める必要があります。

一方では、これらの防災対策に加え、テロなどのさまざまな危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要となっています。

土砂災害危険箇所数（平成18年1月31日現在）

（箇所）

区分	土石流 危険渓流	急傾斜地崩壊 危険箇所	地すべり 危険箇所	計
富山地域	9	66	0	75
大沢野地域	26	133	12	171
大山地域	102	131	8	241
八尾地域	142	244	83	469
婦中地域	22	119	7	148
山田地域	15	118	34	167
細入地域	22	36	2	60
計	338	847	146	1,331

（富山県砂防課調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
配水池の水道水 貯留能力	災害時等における配 水池からの水道水供 給時間	10.7 時間 (18 年度)	14.2 時間	富山市場下水道事 業中長期ビジョン に基づき、配水池の 整備により災害時 の水道水供給時間 の増を目指す。
自主防災組織の 組織率	全世帯に占める自主 防災組織加入世帯の 割合	25.2% (17 年度)	50% (28 年度目標 70%)	実績等に基づき、よ り一層防災意識の 啓発に努め、概ね 5 割の組織率を目指 す。

◎施策の方向

①浸水対策の強化

富山市浸水対策基本計画に基づき、河川や水路の整備、浚渫に努めるとともに公共下水道（雨水）の整備を推進します。

また、雨水の河川・水路への流出抑制施設として調整池などを整備するとともに、迅速な内水排除と浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ車を増強するなど、総合的な浸水・排水対策を進めます。

さらに、一・二級河川などの基幹河川の整備を関係機関に働きかけます。

②土砂災害の防止

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所における土砂災害対策を進めます。特に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域における土砂災害ハザードマップを作成し、警戒避難体制の整備を推進するとともに、土砂災害防止工事の整備促進を関係機関に働きかけます。

③災害への対応機能の強化

重要な橋梁の耐震診断及び橋梁や水道施設をはじめとした公共施設などの耐震化を進めるとともに、建築物の安全確保のための指導の充実など減災対策に努めます。

また、災害情報を迅速に提供し、的確な避難行動につながるよう防災行政無線や避難標識の整備に努めるとともに、すばやい対応ができる初動体制を確立します。

さらに、応急給水用資機材の配置や飲料水・食糧等の備蓄、避難生活のための防災用資機材を配備し、災害への備えに万全を期します。

④防災意識の啓発

自主防災組織の結成や地域の支援体制づくりを推進し、実践的かつ総合的な防災訓練の実施や防災広報などにより、市民の防災意識の高揚を図ります。

⑤危機管理体制の整備

自然災害に限らず、感染症の発生やテロなどに的確に対応するため、マニュアル整備や実践的な教育訓練を行うなど、危機管理体制の整備を推進します。

◎市民に期待する役割

- *自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。
- *災害の発生に備え、災害時の対応の確認や家具の転倒防止策等を行う。
- *自宅や職場の屋内外の危険箇所や周辺の避難場所を確認する。
- *防災物資や生活物資を備蓄する。
- *災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
河川水路整備事業	河川 2,264m 排水路 7,246m 雨水流出抑制施設（調整池等） 3箇所 浚渫 98m	河川 3,343m 排水路 10,000m 雨水流出抑制施設（調整池等） 13箇所 水田貯留 240ha 浚渫 1,000m
公共下水道(雨水)整備による浸水対策事業	公共下水道（雨水）整備延長 42,994m （貯留池など2箇所）	公共下水道（雨水）整備延長 3,920m（累計46,914m） （貯留池1箇所）
排水ポンプ車導入事業	2台（排水能力10 m ³ /分）	3台の増 （排水能力20 m ³ /分） （累計5台）
急傾斜地崩落防止対策事業	防止対策済家屋数 225戸 法面施工延長 2,187m	対象家屋数 26戸 法面施工延長 480m
土砂災害ハザードマップ作成事業	作成済危険箇所 308箇所	作成対象危険箇所 1,023箇所（累計1,331箇所）
橋梁保全事業	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中 耐震工事終了 15橋	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中 耐震工事施工 5橋 （累計20橋）

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
防災行政無線の整備	旧市町村ごとにアナログ方式の設備を整備済	神通川・常願寺川に同報系無線を増設 移動系無線をデジタル方式へ移行
防災拠点機能充実強化事業	新避難標識(JIS規格)の整備済数 0箇所 主食用乾パン等の備蓄日数 0.87日	新避難標識(JIS規格)の整備数 110箇所(指定避難所221箇所の約50%) 主食用乾パン等の備蓄日数 1.00日(想定り災者数の市備蓄割合40%の3食分)
自主防災組織支援事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 (平成17年度末の自主防災組織加入世帯数 38,500世帯)	組織の拡充 (平成23年度末の自主防災組織加入世帯数 135,000世帯)
流杉浄水場改築事業 (再掲Ⅱ-2-3)	浄水場改築工事 (土木,建築,機械,電気,管工事)進捗率 26.8%	浄水場改築工事 一式 (浄水能力:100,000 m ³ /日) 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備 (再掲Ⅱ-2-3)	配水池の総容量 100,960m ³ 配水幹線の整備済延長 13.7km (新設4.1km,更新9.6km)	配水池の築造 施設更新事業 (配水池の改築、設備の更新) 配水幹線の整備 (新設6.8km、更新2.1km) 老朽水道管の整備 (他工事関連とあわせて約120km)
地下水源の整備 (再掲Ⅱ-2-3)	既存地下水源(井戸)数 30井	新規地下水源(井戸)の開発 八尾地域 1井
簡易水道の整備 (再掲Ⅱ-2-3)	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 11事業 小規模水道 8事業	簡易水道統合整備事業 (上水道との統合・再編) 統合簡易水道事業 (簡易水道の統廃合) 生活基盤近代化事業 (配水池の改築、設備の更新、老朽水道管の更新)

政策1 安全に暮らせる社会の実現

(施策2) 雪に強いまちづくり 《Ⅱ－1－2》

◎現状と課題

冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪などにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。

特に、山間部の特別豪雪地帯では、大量の降・積雪に備えた除排雪体制を整える必要があります。

また、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。

地域別最大積雪深の状況（平成17年度） (cm)

富山地域	大沢野地域	大山地域	八尾地域	婦中地域	山田地域	細入地域
79	96	109	123	82	207	178

(建設部調べ)

除雪対象路線数等（平成17年度） (km)

除雪路線数	車道	歩道	公園園路等	合 計
7,177 路線	1, 910.3	170.6	58.0	2,138.9

(建設部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
市道の消雪化率	市道延長に対する、 消雪装置設置延長 (市管理及び町内管理)	15.9% (18年度)	18.7%	高齢社会における 市民の除排雪時の 負担を軽減するため、 消雪計画に基づき、 消雪装置の延長 を目指す。

◎施策の方向

①除排雪体制の強化

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降・積雪の状況に対応できる除雪体制を整備するとともに、県との連携除雪の強化や地区内の除雪堆雪場所の確保により、除雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を促進し、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、冬期間の道路の確保に努めます。

さらに、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。

②道路の消雪施設の整備

交通量の多いバス路線などの道路への消雪装置の整備により、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う消雪装置の整備を支援します。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

希望する地区への除排雪機械の貸与や除排雪機械購入費の支援などにより、地域ぐるみで取り組む除排雪活動を促進します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域ぐるみで雪処理が困難な高齢者や障害者などを支援する。

＊地域の歩道や生活道路の除雪に自主的に取り組む。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
消雪対策事業	消雪装置設置距離延長 (市管理及び町内会管理) 472.5km	消雪装置設置距離延長 75.0kmの増 (累計 555.0km)

政策1 安全に暮らせる社会の実現

(施策3) 消防・救急体制の整備 《Ⅱ－1－3》

◎現状と課題

多様な災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両などの消防施設の整備や装備の充実に加え、常備消防拠点の新たな整備や老朽化した拠点の改築などにより常備消防力の強化が必要となっています。

また、地域に密着した消防活動を行う消防団においては、団員の確保や施設の整備、装備の充実により非常備消防力の向上が必要となっています。

一方、今後、高齢者世帯の増加に伴い、火災発生時における人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓発を進める必要があります。

救急業務については、救命効果を高めるため、救急救命士の養成とともに、多くの市民が適切に応急手当を行えるよう応急手当の普及啓発活動が必要となっています。

出火件数の推移 (件)

区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
全 国	56,333	60,387	57,460
富山県	265	304	275
富山市	104	112	95

(消防局調べ)

出火率の推移 (件)

区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
全 国	4.4	4.8	4.5
富山県	2.4	2.7	2.5
富山市	2.5	2.7	2.3

*人口1万人当たりの年間出火件数 (年間出火件数÷人口×1万人) (消防局調べ)

救急出場件数の推移 (件)

区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
全 国	4,830,813	5,029,108	5,280,422
富山県	28,835	30,456	32,834
富山市	12,259	13,142	14,227

(消防局調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
年間出火率	人口 1 万人当たりの 年間出火件数	2.4 件/万人 (過去 5 年間 平均)	2.3 件/万人	<u>火災予防広報活動 等の強化を図り、出 火率の減少を目指 す。</u>
救急隊の現場到着時間	救急車が出動して救 急現場に到着するま での平均所要時間	5 分 30 秒 (17 年度)	5 分 30 秒	<u>救急件数の増加に より、現場到着時間 が延びつつあるこ とから、新たに消防 拠点を整備するな どにより、現状の現 場到着時間の維持 を目指す。</u>

◎施策の方向

①多様な災害や事故への対応能力の強化

災害や事故の発生時に消防車両の出動などをより効率よく管理するため、次期消防総合指令情報システムの整備や消防・救急無線のデジタル化を進めるとともに、多様な災害に対応できるよう消防施設の整備と装備の充実を図ります。

また、震災時の大規模火災対策として耐震性貯水槽の整備を進めます。

さらに、救急要請の際の救命効果を高めるため、救急救命士を増員します。

②地域における消防拠点の整備と機能強化

全市域において迅速に消防・救急活動が展開できるよう、常備消防拠点の整備を進めます。

また、消防団員を確保し、消防分団の施設や装備を充実させることにより地域の消防力の強化を図っていきます。

③応急手当の普及啓発

応急手当普及員バンク登録者の中から指導員資格者を養成し、これらを中心とした新たな組織を構築し、応急手当の普及・啓発を推進します。

④市民の防火意識の高揚

火災予防の広報活動や防火講習会などを積極的に展開し、防火意識の高揚を図ります。

また、住宅用火災警報器の設置を促進するため、消防団や自主防災組織などとの連携により啓発活動を推進します。

◎市民に期待する役割

- * 応急手当講習会や防火講習会に参加し、救急や消防技術を習得する。
- * 消防団活動の重要性を認識し、活動に協力する
- * 住宅用火災警報器を設置する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
次期消防総合指令情報システム整備事業		通信指令室棟の建設 システムの整備
消防・救急無線デジタル化事業		無線設備の整備
消防車両の増強	はしご車4台	屈折はしご車(15m級)1台 を30m級はしご車に増強整備
救急救命士の養成	救急救命士70人	救急救命士7人の増 (累計77人)
消防署等常備消防拠点整備事業		新規建設2棟 移転建設1棟 大規模改修1棟
消防分団器具置場改築事業		15箇所

政策1 安全に暮らせる社会の実現

(施策4) 交通安全対策の充実 《Ⅱ－1－4》

◎現状と課題

本市では、毎年 3,500 件前後の交通事故が発生しており、そのうち子どもが関係する事故が 150 件余り、高齢者が関係する事故が 750 件前後発生しています。

このため、子どもや高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者優先の道路環境の整備が必要となっています。

一方、自転車が関係する交通事故も多く発生しており、また、主要な駅周辺などでは自転車の無秩序な駐車などが見受けられるため、自転車利用者へのマナーの啓発と自転車利用環境の向上が必要となっています。

さらに、家庭、学校、企業、地域、行政が一体となって交通安全活動を展開し、市民一人ひとりが交通安全を意識し、実践することが重要となっています。

交通事故発生件数の推移

(件)

区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
全 国	947,993	952,191	933,828
富山県	8,065	7,889	7,722
富山市	3,618	3,437	3,482

(市民生活部調べ)

市内での交通事故死者の推移

(人)

区 分	平成 15 年			平成 16 年			平成 17 年		
		内 高齢者	内 子ども		内 高齢者	内 子ども		内 高齢者	内 子ども
死者数	18	10	0	25	12	1	29	12	0

(市民生活部調べ)

自転車事故件数の推移

区 分	平成 15 年		平成 16 年		平成 17 年	
		対事故件 数構成率		対事故件 数構成率		対事故件 数構成率
自転車事故件数	599 件	16.6%	481 件	14.0%	506 件	14.5%

(市民生活部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
市内の交通事故 件数	年間の交通事故件数	3,482 件 (17 年)	3,000 件	交通安全意識の啓 発に努め、県の目標 である毎年 1.5% の 減を上回る毎年 2% 余りの減を目 指す。

◎施策の方向

①交通安全施設の整備

各地区の交通安全環境を日常的に点検し、道路反射鏡や安全柵などの交通安全施設の整備に努めます。

②子どもや高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者の交通事故を防止するため、日頃の行動パターンや年齢、それぞれの地域における交通安全環境などの特性を勘案したきめ細かい交通安全指導・啓発を推進します。

③安全で快適な歩行空間の確保

高齢者や障害のある人などが安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、新たな歩道の整備を進めるとともに、既存の歩道と車道との段差解消や歩道のリフレッシュ工事、危険箇所における歩行者保護のための安全柵などの設置及び無電柱化を推進します。

④自転車利用者の快適性と安全の確保

自転車駐車場の確保や既設歩道を利用した自転車走行空間の確保に努めるとともに、自転車の安全な乗り方などのマナーについての意識啓発を推進します。

また、鉄道駅周辺や中心市街地などで歩行者の通行の妨げとなり、都市景観を阻害する要因となっている自転車放置の防止に努めます。

⑤地域に根ざした交通安全活動の促進

交通安全協会や交通安全母の会、交通安全指導員連絡協議会などの地域に根ざした交通安全活動を支援し、交通安全意識の向上を図り、交通事故の縮減に努めます。

◎市民に期待する役割

*交通安全ルールを守り、自動車、自転車などの安全運転を実践する。

*地域での交通安全活動に参加する。

*夜間外出時は、明るい服装や反射材の活用を心がける。

*事業者は、効果的な交通安全対策に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
交通安全施設設置事業 (反射鏡、防護柵)	反射鏡 65 基 (18 年度予定) 防護柵 1.1Km (18 年度予定)	反射鏡 577 基の増 防護柵 4.4Km の増
子ども及び高齢者交通安全 対策事業	高齢者運転免許自主返納支 援 交通安全教室 交通安全アドバイザー 交通安全コンクール	事業の継続実施
歩道整備事業	整備延長 1.0Km (18 年度予定)	整備 7.0Km
歩道のバリアフリー事業及 び歩道のリフレッシュ事業	歩道のバリアフリー (段差 解消) 箇所数 76 箇所/年 歩道のリフレッシュ整備 延長 4.4km	歩道のバリアフリー (段差 解消) 箇所数 78 箇所/年 歩道のリフレッシュ整備 延長 5.1km
無電柱化事業 (再掲Ⅲ-1-3)	整備済延長 0.1Km (18 年度予定)	整備延長 2.0Km

政策1 安全に暮らせる社会の実現

(施策5) 防犯・防災体制の充実 《Ⅱ－1－5》

◎現状と課題

刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、街頭犯罪など市民の身近での犯罪や子どもが被害者となる事件が目立っているため、治安が悪化していると感じている人が多くなっています。

このため、防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上のため自主防犯組織の育成支援が必要となっています。

さらに、夜間の安全な歩行空間を確保するため、防犯灯の整備を進める必要があります。

また、災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・救護、初期消火など、地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たします。

このため、日頃からの備えや災害等に対する心構えを整えるなど、市民の防災意識の高揚を図る必要があります。

市内での年間犯罪件数の推移

(件)

区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
犯罪件数	7,023	6,499	5,967

(市民生活部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
市内の犯罪認知 件数	年間の犯罪認知件数	5,967 件 (17 年)	5,110 件	<u>防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成 11 年の犯罪発生割合 14.36 件/日を下回る 14 件/日を目指す。</u>
自主防災組織の 組織率 (再掲Ⅱ-1-1)	全世帯に占める自主 防災組織加入世帯の 割合	25.2% (17 年度)	<u>50%</u> <u>(28 年度目標 70%)</u>	<u>実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね 5 割の組織率を目指す。</u>

◎施策の方向

①地域の防犯活動への支援

自主防犯組織の育成のため、防犯活動に必要な知識の習得や、自主防犯組織同士の連携と情報交換のための研修会を実施します。

また、地区センターに安全担当職員を配置し、地域内の巡回や各種団体との連携を図りながら、安全で安心な地域づくりを推進します。

さらに、緊急時にこどもの避難所となる「こども110番の家」の設置を促進します。

②夜間の防犯環境の向上

夜間の住宅地における防犯環境の向上を図るため、防犯灯の設置を推進するとともに、夜間の公園の安全性・健全性を確保するため照明灯の設置に努めます。

③防犯意識の啓発

防犯に関する研修会を開催するほか、市広報やホームページで自主防犯組織や防犯に向けた先進的な取り組み事例を紹介することなどにより、防犯意識の啓発に努めます。

また、犯罪が起りにくい清潔で健全な生活環境を確保するため、落書き消し隊の活動の拡充やごみのポイ捨て防止対策、違法看板などの撤去によるまちの環境美化に努めます。

④地域の防災活動への支援

実践的かつ総合的な防災訓練の実施や防災広報などにより、市民の防災意識の高揚に努めます。

また、災害などの発生時には、地域が自主的にすばやく避難行動や災害時要援護者への支援などが行えるよう、自主防災組織の結成や地域の支援体制づくりを推進するとともに、訓練や講習会などを通じて自主防災組織の育成・支援に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の自主防犯組織の活動に協力する。

＊地域の子供の安全確保に努める。

＊地域の環境美化活動に協力する。

＊空き家や空き地の所有者は、犯罪防止のため、施錠や雑草を除去するなど適正に管理する。

＊自主防災組織に参加し、防災訓練や講習会等の活動に協力する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
防犯灯設置事業	防犯灯の設置総数 45,649 灯	3,020 灯の増 (防犯灯の設置総数 48,669 灯)
自主防災組織支援事業 (再掲Ⅱ-1-1)	自主防災組織の活動費及び 資機材等の購入に対する補助 (平成17年度末の自主防災 組織加入世帯数 38,500 世 帯)	組織の拡充 (平成23年度末の自主防災 組織加入世帯数 135,000 世 帯)

Ⅱ すべてにやさしい安全なまち

政策2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

(施策1) 安全で快適なまちづくり 《Ⅱ－2－1》

◎現状と課題

大気や水質等の生活環境の状況については、近年、全般的に良好な水準を維持していますが、一部の測定項目が環境基準に不適合となっているため、今後も引き続き監視を行う必要があります。

また、事業所における有害物質などによる環境汚染を防止するため、指導の強化が必要となっています。

さらに、食中毒や感染症の発生予防のための監視指導や検査体制を強化し、健康に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

一方、身近な公園については、公園施設の安全確認や、夜間の防犯対策などが必要となっており、空き地については、雑草の除去などの管理面での苦情への対応が必要になっています。

地下水については、採取量が増加傾向にあることから、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

環境基準の達成度一覧（平成17年度）（箇所、％）

区分	測定数	環境基準	
		達成数	達成率（％）
大気汚染	35	29	82.9
水質汚濁	8	8	100.0
地下水	23	23	100.0
騒音	31	25	80.6
ダイオキシン類	27	25	92.6
計	124	110	88.7

（環境部調べ）

表：事業所立入検査違反率（平成17年度）（箇所、％）

区分	測定数	違反数	違反率（％）
大気汚染	25	0	0.0
水質汚濁	235	8	3.4
騒音	43	7	16.3
振動	16	0	0.0
悪臭	19	0	0.0
ダイオキシン類	8	0	0.0
計	346	15	4.3

（環境部調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	89% (17年度)	93%	<u>これまでの状況を踏まえ、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。</u>

◎施策の方向

①大気などの監視活動の強化

大気汚染や水質汚濁、ダイオキシン類、騒音などの環境基準の適合状況を把握するため、監視活動の強化に努めます。

また、揮発性有機化合物やアスベストなどの新たな物質による大気汚染の防止に努めます。

さらに、化学物質排出把握管理促進法に基づき、有害化学物質の排出や移動状況を把握し、その状況について市民への周知に努めます。

②事業所等への指導の強化

大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく事業所への立ち入り調査や指導を強化し、事業者の環境保全に関する意識の向上と排出基準違反や事故、土壌汚染の防止に向けた指導の強化に努めます。

③食品衛生・環境衛生対策の強化

食中毒による健康被害を予防するため、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視・指導を充実するとともに、検査体制を強化し、多様な検査に対応できる施設と分析機器などの整備を進めます。

④身近な公園の安全確保

遊具をはじめとした公園施設の状況を把握するため、公園愛護会の活動を促進するとともに、照明灯や手洗用水栓を整備し、防犯面と衛生面での安全確保に努めます。

⑤空き地の適正な維持管理の指導

雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者や管理者に対して、雑草の除去などの適正管理についての指導に努めます。

⑥地下水の適正利用

地下水の水位の観測や水質検査により地下水の実態の把握に努めます。

また、地下水の涵養を図るとともに、地下水利用者に富山地域地下水利用対策協議会への加入を促進し、地下水の適切で合理的な利用を推進するなど、市民への節水意識の啓発に努めます。

◎市民に期待する役割

＊身近な公園の施設などを点検し不備があった場合は市に連絡する。

＊空き地の所有者は、生活環境の保全のため、雑草を除去するなど適正に管理する。

＊水資源の保全のため、節水を心がける。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
保健所試験検査機能強化事業	保健所検査棟建設用地取得 検査棟の実施設計	検査棟の建設

政策2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

(施策2) 安全・安心な消費生活の推進 《Ⅱ－2－2》

◎現状と課題

消費生活に関する相談件数は近年増加しており、悪質商法の手口も巧妙化しています。

このことから、悪質商法の新たな手口などの情報をいち早く把握し、被害防止に向けた情報提供を迅速に行うとともに、トラブルの解決などのための消費生活相談機能を強化することが必要となっています。

また、食品の安全性に対する不安が高まっているため、食に関する正しい知識を身につける食育の推進や、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るため地産地消の推進が求められています。

消費生活相談件数の推移 (件)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
371	778	1,412	2,310

(消費生活センター調べ)

中央卸売市場の取扱状況(平成17年の産地別取扱数量割合)

・野菜 (%)

愛知	北海道	富山	長野	群馬	岐阜	高知	茨城	千葉	その他
16.2	14.1	10.2	7.4	4.9	4.1	4.0	3.9	3.6	31.6

・鮮魚 (%)

富山	北海道	静岡	石川	三重	愛媛	宮城	青森	新潟	その他
18.8	10.3	10.0	9.2	6.6	6.0	4.7	4.7	3.3	26.4

(中央卸売市場調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	98.7% (17年度)	現状維持	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。
地場産青果物取扱金額	中央卸売市場で取り扱う地場産の青果物の年間金額	1,472 百万円 (17年度)	1,484 百万円	取扱高が減少傾向にある中、施設整備などにより、増加を目指す。

◎施策の方向

①消費生活の情報提供の充実

消費生活講座の開催などによる悪質商法の被害防止と、新たな手口の消費トラブル情報などの迅速な提供に努め、消費者の自立を支援します。

また、多様化・複雑化する消費トラブルに対応するため、消費生活相談員による相談体制の充実に努めます。

②食育や地産地消の推進

さまざまな機会を捉えて食育の重要性を啓発するとともに、朝市を行っているグループへの支援や農林水産物をはじめとした地元の良質な食材を学校給食へ活用することなどにより、地産地消を推進します。

③食料の安定供給

食料の安定供給に資するため、卸売市場の施設整備を進めるとともに、市場の活性化策について検討します。

◎市民に期待する役割

＊消費生活講座に参加するとともに、地域での消費トラブル情報の提供に努める。

＊地場産の食材の消費拡大に努める。

＊生産者は、安全な地場産品の供給に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
卸売市場施設整備事業	水産物部卸売場及び通路照明改良工事	低温売場の整備 市場内監視システムの強化

政策2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

(施策3) 快適な生活環境づくり 《Ⅱ－2－3》

◎現状と課題

本市の水道水のおいしさは高い評価を受けており、今後も良質で安定した水道水を確保するため、老朽施設の更新や新たな水需要への対応などが必要となっています。

下水道については、平成17年度末の汚水処理人口普及率は91.7%となっており、引き続き未整備地区における整備を推進するとともに、老朽施設の改築・更新により衛生的な生活環境を確保する必要があります。

地域の生活環境の状況では、排水路の改修についての要望やカラスに関する苦情が寄せられており、また、富山駅前や総曲輪・中央通りなどで落書きが目立ってきているため対応が必要となっています。

一方では、動物飼育者の責任感の欠如による市民の生活環境の悪化が懸念されており、飼育者の責任意識の啓発が求められています。

斎場・墓地については、引き続き良好な環境整備に努める必要があります。

汚水処理人口普及率（平成17年度末）

（人、％）

地域区分	人口	下水道 処理区域 の人口	うち、 下水道の 利用人口	下水道の 利用割合	農業林業 集落排水 処理人口	地域 し尿 人口	合併処 理浄化 槽人口	合計	汚水処 理人口 普及率
合計	418,012	339,473	300,821	88.6	21,167	3,266	19,561	383,467	91.7
富山	321,021	284,249	258,867	91.1	11,430	3,266	6,419	305,364	95.1
大沢野	22,912	17,090	15,212	89.0	1,411		3,224	21,725	94.8
大山	11,539	7,924	7,147	90.2	3,286		79	11,289	97.8
八尾	22,275	11,749	6,380	54.3	2,502		2,509	16,760	75.2
婦中	36,653	15,954	11,418	71.6	1,712		7,171	24,837	67.8
山田	1,869	1,249	1,215	97.3	544		76	1,869	100.0
細入	1,743	1,258	582	46.3	282		83	1,623	93.1

（上下水道局、農林水産部、環境部調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
下水道を利用している人口の割合	下水道で汚水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	88.6% (17年末)	92.0%	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り年平均0.5～0.6%の増を目指す。

◎施策の方向

①上水道の整備

・浄水場の整備

富山地域の 95%の水道水を供給している流杉浄水場を地震などの災害に強い浄水場に改築し、より質の高い水道水の安定供給を図ります。

・配水施設の整備

老朽水道管の更新とあわせて配水管路網の整備を行い、地震等の災害時においても安定給水が確保できる信頼性の高い送配水システムを構築します。

・地下水源の整備

将来の水需要に対応した新規地下水源の開発や既存地下水源の整備を行い、安定供給の確保と災害時の応急給水拠点として整備します。

・簡易水道の整備

簡易水道施設の近代化と統廃合・再編を推進して、中山間地へ質の高い水道水を安定的に供給し、生活基盤の安定と活性化を図ります。

②污水处理施設の整備

下水道、農村下水道、合併浄化槽などのさまざまな整備手法により、効率的・効果的に污水处理を実施します。

特に、整備が遅れている神通川左岸地域の下水道事業の促進に努めます。

また、老朽化している污水处理施設の改築・更新を計画的に進め、施設の機能の向上を図ります。

③地域の環境美化

市民あがて清潔で健全な地域の生活環境の確保に努めるため、ふるさと美化大作戦の継続実施に努めるとともに、落書き消し隊の活動の拡充やごみのポイ捨て防止対策、違法立看板などの撤去によるまちの環境美化を推進します。

また、地域の生活環境を改善するための排水路の整備や改修を推進するとともに、農業用排水施設の通年通水による居住環境の保全に努めます。

カラス対策については、駆除も含めた効果的な対策を推進します。

④動物愛護の推進

動物の愛護及び管理に関する法律の周知により、動物飼育者の責任意識の高揚と動物愛護思想の啓発に努めます。

⑤墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、新たな墓地需要に対し適切に対応します。

また、老朽化している斎場の改修を進め、良好な環境整備に努めるとともに、斎場のあり方について検討します。

◎市民に期待する役割

＊下水道が整備された場合は、早期に下水道へ接続する。

＊地域の美化推進巡視員の活動に協力し、美化推進デー（年４回実施）や美化大作戦など、地域における美化活動に参加する。

＊ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成１８年度末現況	事業の概要 (１９～２３年度)
流杉浄水場改築事業	浄水場改築工事 (土木,建築,機械,電気,管 工事)進捗率 26.8%	浄水場改築工事 一式 (浄水能力:100,000 m ³ /日) 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備	配水池の総容量 100,960m ³ 配水幹線の整備済延長 13.7km (新設4.1km,更新9.6km)	配水池の築造 施設更新事業 (配水池の改築、設備の更 新) 配水幹線の整備 (新設6.8km、更新2.1km) 老朽水道管の整備 (他工事関連とあわせて約 120km)
地下水源の整備	既存地下水源(井戸)数 30 井	新規地下水源(井戸)の開発 八尾地域 1 井
簡易水道の整備	簡易水道 23 事業 飲料水供給施設 11 事業 小規模水道 8 事業	簡易水道統合整備事業 (上水道との統合・再編) 統合簡易水道事業 (簡易水道の統廃合) 生活基盤近代化事業 (配水池の改築、設備の更 新、老朽水道管の更新)
公共下水道(污水)整備と普 及の促進	整備区域面積 8,478ha	481ha(累計 8,959ha)
農業集落排水事業	対象 57 地区のうち 52 地区 が完了 2 地区の事業に着手	5 地区整備
農業環境対策事業	整備延長 69.3 km	整備延長 74.3 km (延長 5.0km の整備)

Ⅱ すべてにやさしい安全なまち

政策3 地球にやさしい環境づくり

(施策1) 循環型まちづくりの基盤整備 《Ⅱ－3－1》

◎現状と課題

平成17年度の一般廃棄物の総ごみ処理量は、約144,100トンで、前年度と比較して約1,400トン(1.0%)減少しています。その内訳は家庭系ごみが約96,500トン、事業系ごみが約47,500トンとなっています。

空きびんや空き缶、古紙などの資源物回収量は約28,700トンで前年度と比較して約500トン(1.8%)増加しています。

発生したごみについては、リサイクルのための分別排出の徹底などを推進していますが、今後は、ごみの発生自体を抑制する取り組みが必要です。

また、平成16年度の産業廃棄物発生量は約708,000トンで、一般廃棄物の約4.9倍となっています。その処理状況は、中間処理により376,000トンが減量され、289,000トンがリサイクルされた結果、減量化・循環利用率は93.8%となっており、残りの43,000トンが埋め立て処分されています。

今後とも廃棄物の排出抑制、減量化、循環的利用及び適正処理の推進により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

ごみ処理量の推移(一般廃棄物)

(人、t、%)

年 度	人 口 (年度末住 民基本台 帳人口)	家 庭 系				事 業 系		総ごみ処理量	
		可燃物	不燃物	合 計		処理量	前年度 比 率	処理量	前年度 比 率
		処理量	処理量	処理量	前年度 比 率				
16	417,465	91,242	7,188	98,430	-	47,052	-	145,482	-
17	417,247	89,892	6,626	96,518	98.1	47,539	101.0	144,057	99.0

(環境部調べ)

資源物回収量の推移

(t)

年 度	空き びん	空き缶	ペ ット ボ トル	プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	紙 製 容 器 包 装	古 紙	集 団 回 収	合 計	
								回収量	前年度 比 率 (%)
16	2,995	1,294	693	2,835	881	7,092	12,379	28,169	-
17	2,840	1,259	714	3,131	845	7,951	11,983	28,723	102.0

(環境部調べ)

産業廃棄物発生量の推移

(千t)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
汚 泥	409	425	387
がれき類	186	197	216
特別管理（鉛、水銀など）	14	13	8
その他（金属、木屑など）	98	95	97
計	707	730	708

＊富山地域における発生量

(環境部調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
市民 1 人 1 日当 たりの一般廃棄物 排出量	市民 1 人 1 日当 たりの一般廃棄物排出量	1,142 g (17 年度)	1,090g (検討中)	市民意識の啓発に 努め、約 5 % の減量 を目指す。
一般廃棄物のリ サイクル率	ごみ排出量に占める 資源物（空き缶、空 き瓶、古紙など）の 割合	18.3% (17 年度)	25% (検討中)	生ごみ、古布等の資 源化も含め、毎年 1 % 強の向上を目 指す。
産業廃棄物減量 化・循環利用率	産業廃棄物発生量に 占める、中間処理等 により減量化された 量	93.8% (16 年度)	96.0%	廃棄物の循環的利 用、適正処理を推進 し、富山県の「とや ま廃棄物プラン」で 定める数値を目指 す。

◎施策の方向

①ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの発生を抑制する生活様式への転換に向けた意識啓発に努めます。
また、ごみの排出段階における分別の徹底を図るとともに、排出された
ごみを可能な限りリサイクルするシステムづくりに努め、「脱埋立て」を目
指します。

さらに、効率的な廃棄物収集体制を確立するため、中継収集基地の整備
を検討するとともに、最終処分場の跡地の活用について検討します。

②再生資源の利用促進

再生品の利用や不用品の再活用についての啓発を推進します。

③廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者には、廃棄物の適正な分別、保管、運搬、処分
等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

④エコタウンの充実

立地事業所が活用する廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援するとともに、新たな事業の可能性について検討します。

また、エコタウンと周辺地域が調和した良好な環境づくりに努めます。

◎市民に期待する役割

＊分別排出を徹底するとともに、排出ごみの抑制に取り組む。

＊古紙などの資源の集団回収に協力する。

＊廃棄物は適正に処理するとともに、不法投棄や不適正処理を発見した場合は市に通報する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
ごみの分別回収の推進	古布、生ごみのリサイクル モデル事業の実施	事業の継続実施
エコタウン推進事業	7事業操業	新たな事業化に向けての調査

政策3 地球にやさしい環境づくり

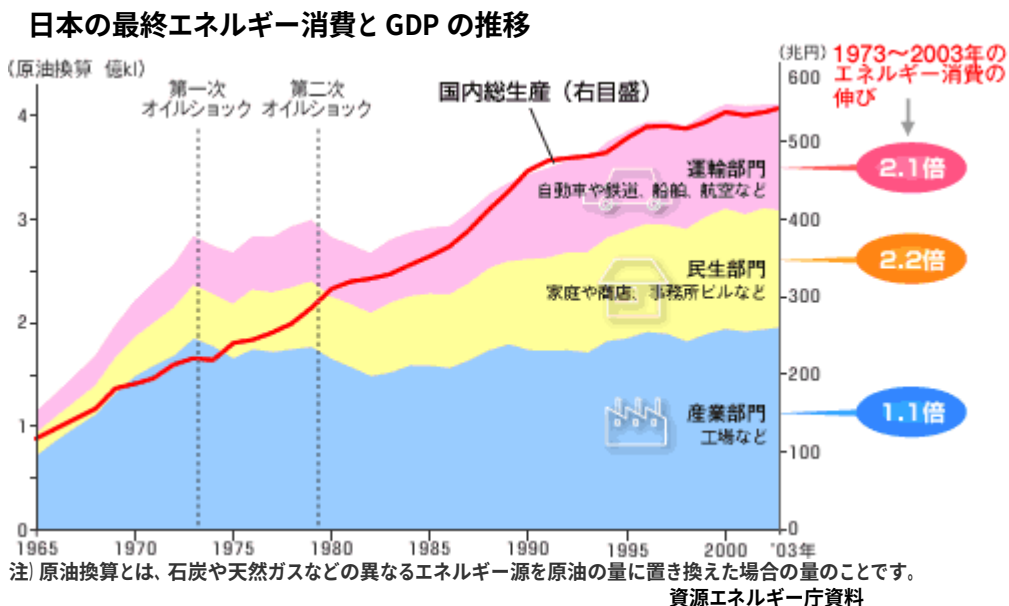
(施策2) エネルギーの有効活用 《Ⅱ－3－2》

◎現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制することが必要となっています。

一方、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの影響により、地球温暖化という地球規模の問題が発生しています。そのため、平成17年に温室効果ガスの排出削減を義務付けた「京都議定書」が発効し、日本は、平成24年までに温室効果ガスを6%削減することを世界に約束しています。

このような状況の中、太陽光や風力など身近にあって、使ってもなくならないクリーンな新エネルギーの導入や、「もったいない」の心がけによりエネルギーの消費を抑える省エネルギーへの取り組みが重要になっており、本市においても、その普及・導入が求められています。





◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
市民1人あたりの二酸化炭素排出量	富山市全体の二酸化炭素排出量から算出した市民1人当たりの排出量	11.4t -CO ₂ /人 (15年度)	10.6t -CO ₂ /人	<u>富山市地域新エネルギービジョン省エネルギービジョンに基づき、地球温暖化対策を進め、毎年1%程度削減を目指す。</u>

◎施策の方向

①風力発電の導入

平成17年に環境省より採択された「環境と経済の好循環のまちモデル事業」により、神通川沿いの風が強い場所での風力発電施設を整備します。

②バイオディーゼル燃料製造事業化への支援

廃食用油を原料として、バイオディーゼル燃料を製造する事業のエコタウン産業団地への立地を支援するとともに、市の塵芥収集車等の軽油代替燃料として積極的に活用します。

③太陽光発電導入への支援

クリーンな自然エネルギーを利用する太陽光発電の普及拡大を図るため、住宅用太陽光発電システム設置者に対し助成を行います。

④小水力発電・森林バイオマス発電の導入

本市が有する豊かな水資源を活用するため、市民に身近な農業用水等を活用した小水力発電施設の導入を検討します。

また、山間地の間伐材の利用や、製材工場で発生する樹皮・鋸屑^{おがくず}を利用する森林バイオマス発電の導入を検討します。

⑤省エネルギー対策の推進

新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を積極的に推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、効率的なエネルギーの利用や省エネルギーの啓発に努めます。

◎市民に期待する役割

＊住宅において太陽熱温水システム、太陽光発電システムなどの自然エネルギーや、高効率エネルギーシステムの導入を検討する。
＊アイドリングストップや、低公害車の利用など、エネルギーの消費抑制に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
風力発電導入事業		風力発電施設の設置
バイオディーゼル燃料導入事業	18年度製造施設整備 バイオディーゼル燃料製造開始	バイオディーゼル燃料の普及拡大

政策3 地球にやさしい環境づくり

(施策3) 市民・企業・行政の協働による

環境負荷低減への取り組み 《Ⅱ－3－3》

◎現状と課題

各地域に、廃棄物減量推進員を配置し、ごみの減量や資源化などについての意識の高揚を図っており、また、事業所に対しては、事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書の提出を求め、ごみの減量や資源化を促進することにより、市民・企業がそれぞれの立場において環境負荷低減に向けた取り組みを実践しています。

環境活動については、川、山、海をきれいにする日を決め、市民や企業、行政が一体となった活動を展開しているところですが、今後も、環境美化に関する意識の啓発や環境活動の実践機会の拡充により、参加者の増加を図り、より一層市民・企業・行政の連携を深める必要があります。

また、環境教育については、平成17年12月からエコタウン交流推進センターにおいて、環境学習を推進する「エコタウン学園」を開催し、環境活動を担う人づくりに努めています。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
エコタウン交流 推進センター利 用者数	エコタウン交流推進 センター見学者、貸 館による利用者、エ コタウン学園参加 者、企業見学ツアー 参加者の合計	6,500人 (18年度)	8,500人	環境学習の機会の 充実を図り、約3割 の増加を目指す。

◎施策の方向

①環境負荷低減への取り組みの支援・拡充

地域やPTAなどが自主的に行う資源の集団回収を支援します。

また、ふるさと富山美化大作戦を継続実施するとともに、川、山、海をきれいにする美化活動の実施箇所の拡大を図ります。

さらに、エコボランティア活動への参加者を対象にしたエコポイント制度の導入により、環境活動を地域の活性化につなげるよう努めます。

②環境負荷低減に関する情報の提供

環境負荷低減の重要性や実際の活動例などの情報を提供し、市民や企業の環境に対する意識の高揚を図ります。

③環境教育の推進

エコタウン学園の充実に努めるなど、環境学習の場と機会の充実に図ります。

また、クリーンセンターやリサイクルセンターなどの環境センター関連施設の見学の充実に図り、廃棄物に関する環境情報の提供に努めます。

◎市民に期待する役割

＊冷暖房温度を適正に設定する、過剰包装を断る、マイカーの使用を控え、徒歩や自転車にするなどエコライフスタイルの推進に努める。

＊古紙などの資源の集団回収に協力する。

＊環境美化活動に積極的に参加する。

Ⅱ すべてにやさしい安全なまち

政策4 暮らしの安全を守る森づくり

(施策1) 森林機能の再生・強化 《Ⅱ－4－1》

◎現状と課題

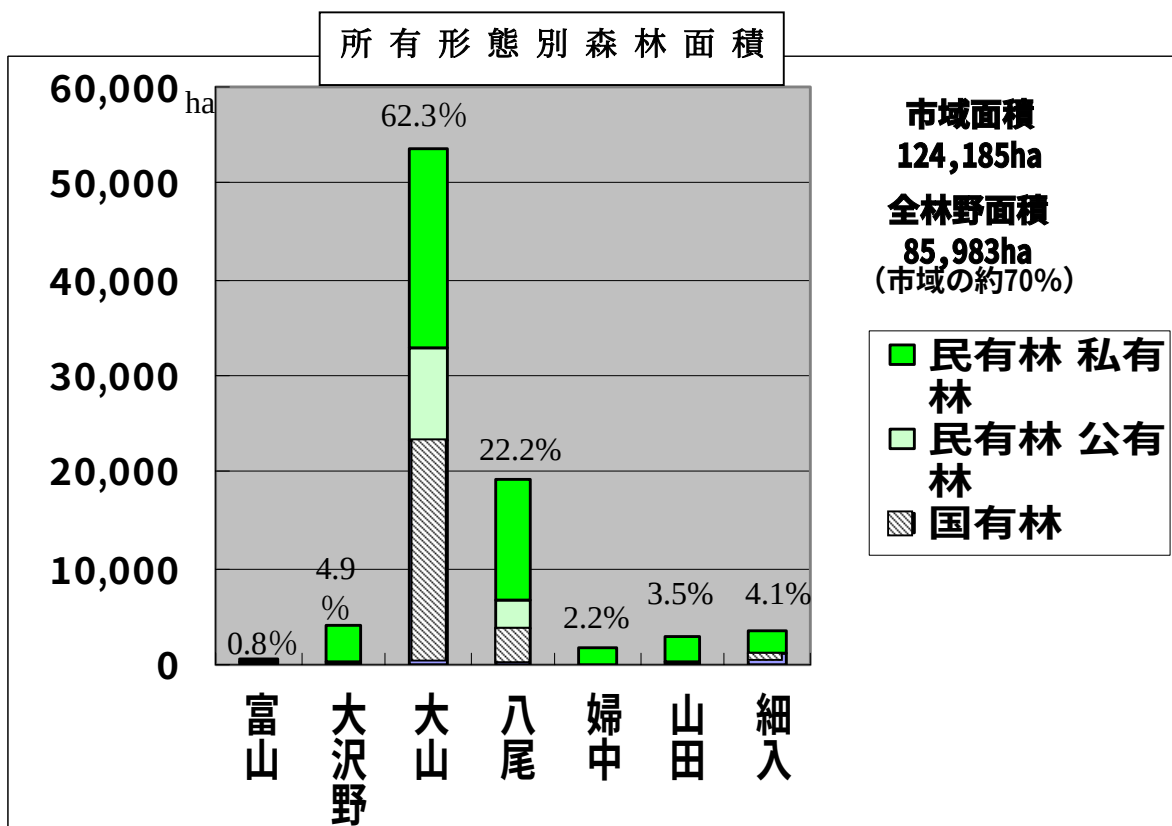
本市では、広大な面積の約 7 割を森林が占めており、これら森林が有する災害の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能を将来に維持していくことが重要になっています。

しかし、中山間地域における過疎化・高齢化の進展に伴う森林管理の担い手の減少や、木材価格の低迷による林業の採算性の悪化などにより、手入れが必要な人工林が放置され、森林機能の低下が懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりが必要となっています。

また、呉羽丘陵では、全体の 4 分の 1 を占める竹林の管理が行き届かず、丘陵地の荒廃が懸念されています。

今後は、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を図り、森林を市民共通の財産として守り育てていく必要があります。



資料：平成18年3月版富山県林業統計書

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
森林整備面積	間伐等の森林整備面積、広葉樹植樹面積、針広混交林化整備面積及び市民等による里山整備面積	165ha (17年度)	200ha	市民参加などを図り、約2割増を目指す。

◎施策の方向

①計画的な森林の整備

山間部の森林地帯は、長期的な展望のもと計画的に森林整備を図ります。
また、森づくりを担う人材の育成・確保に努め、里山の整備や森林資源の循環利用への取り組みを促進します。
呉羽山の竹林については、除間伐活動を継続的に実施し、丘陵地の自然環境を良好に保つよう努めます。

②森林機能の重要性の啓発

体験活動やレクリエーションを通じて森林の公益的機能を学べる環境づくりに努めるとともに、森と里山をテーマとしたフォトコンテストなどにより森づくりへの関心を高めながら、森林機能の重要性を啓発する取り組みを推進します。

③森林ボランティアとの連携

市民参画型のボランティア組織「きんたろう倶楽部」の活動を支援するとともに、多様な森林ボランティア組織などとの連携を図り、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます。

◎市民に期待する役割

- *市民一人ひとりが森林の公益的機能の重要性について理解する。
- *森林の有する価値を認識し森林の保全に努める。
- *森づくりに関するボランティア活動に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
森林整備事業	森林整備面積 165ha/年間	森林整備面積 200ha/年間
とやま森の四季彩フォト大賞開催事業	第1回募集	事業の継続実施
森のちから再生事業	森林ボランティア（きんたろう倶楽部）の支援 里山林整備延面積 1ha	事業の継続実施 里山林整備延面積 5ha

政策4 暮らしの安全を守る森づくり

(施策2) 生態系の保護・回復 《Ⅱ－4－2》

◎現状と課題

森林は、生物の生態系や生物種の多様性などを保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、里山での熊や猿、猪等による農作物被害の拡大とともに、人里での人身被害の多発が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。

また、外来種のペットの飼育放棄などから、外来生物の生息域の拡大による在来種の生息域の圧迫が懸念されています。

◎施策の方向

①生態系に配慮した取り組みの推進

森林整備にあたっては、果実をつける広葉樹の植林などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設、改良にあたっては、生態系に配慮した整備に努めます。

また、在来種の生態系を保護するため、外来動植物の飼育責任の重要性について意識啓発に努めます。

②野生生物に関する知識の普及

さまざまな動植物の生息に関する情報の提供などにより、生態系の保護や回復に向けた意識啓発を図ります。

③人身被害の防止

有害鳥獣による農作物被害や熊などによる人身被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の協力による巡回パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲・駆除するなどの対策をとります。

また、継続的な調査に基づく個体管理を含む、適切な保護管理を実施し、野生鳥獣との共存に努めます。

◎市民に期待する役割

*豊かな自然環境は、野生生物の生息域でもあることを十分認識したうえで自然にふれる。

*ペット飼育者は、飼育者としての責任を認識し、飼育マナーを遵守する。

まちづくりの目標Ⅳ

個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

(施策1) 広域・滞在型観光の推進 《IV-1-1》

◎現状と課題

本市では、道路や鉄道、空港などの交通の基盤整備が進んでおり、今後も北陸新幹線や地域高規格道路などの高速交通網の整備により、国内外からの観光客の増加が見込まれます。

このことから、立山黒部アルペンルートなどへの発着点としての役割に加え、隣接県などの観光地を周遊する際の滞在拠点として選択されるよう、広域的な視点にたった観光施策の展開が必要となっています。

このため、周辺市町村との連携により、お互いの資源を活用・補完しながら滞在型観光に向けた環境の整備を推進する必要があります。

立山黒部アルペンルートの訪日団体観光客数

(人)

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総数	20,287	23,731	46,391	73,726
台湾	18,099	20,242	40,269	64,024
韓国	1,361	2,874	4,855	7,451
中国	307	35	108	92
その他	520	580	1,159	2,159

(平成17年富山県観光客入込数(推計))

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	34,330人 (17年)	46,000人	外国人観光客の誘致を進め年間2,000人程度の増を目指す。
ホテル旅館等の宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	1,783,005人 (17年)	1,933,000人	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者を年間25,000人程度の増を目指す。

◎施策の方向

①富山らしい滞在型観光の推進

来訪者が本市で多様な過ごし方ができるよう、豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムなどの体験型観光のほか、医薬品製造業やエコタウンをはじめとした富山の特徴ある産業や企業などを紹介する産業観光を促進するなど、滞在メニューの充実を図ります。

また、ぶり街道推進協議会や立山黒部観光宣伝協議会などの広域観光推進組織と連携を図りながら周辺観光地を含んだ魅力的な周遊モデルルートを構築し、広域滞在型観光の推進に努めます。

本市の観光の将来像や施策の方向、さらには実践的な取り組み内容を明らかにして施策を展開するため、富山市観光実践プランを策定し、本市の立地特性を活かした観光の推進に努めます。

②外国人観光客の誘致促進

外国人が安心して滞在できる都市としての魅力を高めるため、外国語標記の案内板や外国語パンフレットの充実、観光ボランティアへの外国語会話研修の実施、宿泊施設での外国語テレビ放映機器の整備に対する支援などによる受け入れ環境の整備を図るとともに、飛越国際観光都市連合やホテル・旅館などの観光関連事業者と連携し、外国人観光客に対し魅力的な観光ルートを提案します。

また、本市の魅力ある観光資源や物産などを紹介するため、海外での観光客誘致宣伝活動を行うとともに、インターネットでの外国人向けの観光情報を充実し、海外における本市の知名度向上を図ります。

◎市民に期待する役割

*折に触れて市の観光資源を紹介する。

*おもてなしの心をもって観光客と接する。

*観光ボランティア活動に参加し、国内外の観光客に対して案内を行う。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
観光実践プランの策定		プランの策定
外国語表示観光案内板整備事業	設置箇所数 8箇所	設置箇所 14箇所の増 (累計 22箇所)

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

(施策2) 観光資源のネットワーク化の推進 《Ⅳ－1－2》

◎現状と課題

本市には、海や山岳、河川、森林など、四季ごとに豊かに彩られる自然や、それぞれの地域で育まれてきた伝統文化や芸術、祭りなどがあります。また、八尾曳山展示館、北前船廻船問屋森家、売薬資料館など地域の歴史を物語る施設、美しい都市空間などの観光資源が点在しています。

また、平成18年度に県から移管されたらいちょうバレースキー場など、市内にあるスキー場については、スキー人口の減少に伴い経営が厳しくなっており、経営の改善が必要になってきています。

今後は、これら個々の観光資源について魅力を高めながら、季節別・テーマ別に連携させることにより、通年型観光を促進する必要があります。

また、点在する観光資源を公共交通機関やアクセス道路で効率よく結ぶとともに、充実した観光情報を発信するなど、観光地としての基盤の確立と利便性を高める必要があります。

主な観光資源の観光客入込み数 (人)

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
富山市ファミリーパーク	217,004	210,398	182,876
有峰県立自然公園	102,152	85,340	108,226
民俗民芸村	117,476	117,965	101,715
池田屋安兵衛商店	72,800	93,600	92,100
八尾曳山展示館	33,356	44,568	27,602
森家	16,595	14,034	16,190

(観光振興課、公園緑地課調べ)

主な観光行事の観光客入込み数 (人)

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
富山まつり	252,000	270,000	270,000
おわら風の盆 (前夜祭含む)	312,000	261,000	265,500
全日本チンドン コンクール	175,000	280,000	260,000
山王まつり	230,000	230,000	230,000
とやまスノー ピアード	220,200	232,550	210,700

(観光振興課調べ)

市内スキー場の利用状況

(人)

年	極楽坂 スキー場	らいちょうバレー スキー場	あわすの スキー場	牛岳温泉 スキー場	猿倉山 スキー場	計
15	81,950	88,048	16,540	78,290	4,852	269,680
16	73,305	74,914	18,323	57,017	2,936	226,495
17	78,936	80,881	19,180	78,842	4,504	262,343

(観光振興課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数 (らいちょうバレー、極楽坂、牛岳温泉、あわすの、猿倉山)	262,343人 (17年)	263,000人	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。
温泉施設利用客数 (再掲Ⅲ-1-2)	市内の主な温泉7施設の年間利用者数	856,759人 (17年)	860,000人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。

◎施策の方向

①まちなか観光の推進

観光の拠点となる中心市街地を再整備により魅力を高め、まちの賑わい創出に努めるとともに、城址公園や松川・いたち川の整備・活用などによる人々が滞留できる空間形成を図り、まちなか観光を推進します。

②地域の観光資源のネットワーク化による魅力の向上

さまざまな交通手段を利用して訪れる観光客が、目的地まで快適に移動できるよう交通網の整備に努めます。

また、点在している観光資源の情報を整理し、季節別・テーマ別の観光ルートを構築するなど、観光メニューの充実に努めます。

さらに、観光客をひきつける観光パンフレットを作成し、配布することにより、観光情報の発信に努め、多くの人々が本市を訪れ地域の賑わいが創出されるよう努めます。

③スキー場と温泉施設等との連携

スキー場については、温泉施設をはじめとした近隣の観光施設との連携による利用者の増加に努めるとともに、トレッキングコースの整備などグリーンシーズンの活用策や、今後の経営方式のあり方について検討を進めます。

◎市民に期待する役割

*伝統的な行事や地域で行われるさまざまなイベントなどに参加する。

*折に触れて市の観光資源を紹介する。

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

（施策3）富山ブランドの発掘・発信 《IV-1-3》

◎現状と課題

本市には、「くすり」や「ますの寿し」など、全国的に有名な商品や、「おわら風の盆」など著名な伝統文化があり、これらは確立された富山ブランドといえます。

しかしながら、地域全体のイメージの好感度や知名度としての富山ブランドは、全国的なものとして確立するまでには至っていない状況です。地域イメージの向上には、市民一人ひとりが富山ブランドの良さを認識し、暮らしのあらゆる場面で利活用し、PRしていくことが大切です。

このことから、これら富山ブランドの価値をさらに高める工夫をしながら、さらに魅力ある富山ブランドの発掘に取り組む必要があります。

また、販売品については、富山ブランドとして位置づけるとともに、流通経路を拡大し、販売を促進することが必要となっています。

富山市の特産品一覧

地域名	主な特産品
水産物・水産加工物	かまぼこ、ほたるいかの沖漬け、いかの黒作り、白えびの刺身、イワシやアジのみりん干し、塩乾物 など
農産品・農産加工品	富山米、呉羽梨、朝日すいか、池多りんご、富山トマト、いちじく、自然薯、らっきょう漬、山菜加工品、啓翁桜、水橋カラー など
各種食品	ますの寿し、みょうが寿し、八尾そば など
工芸品・民芸品	富山木象嵌、越中八尾和紙、ガラス工芸品、とやま土人形 など
その他	配置用医薬品、薬膳料理、 <u>地酒、ビール、地ワインなどの酒類、地元産の食材を使った菓子類</u>

（薬業物産課調べ）

◎施策の方向

①富山のイメージを高めるブランド化の推進

市民が富山ブランドの良さを再認識し、誇りをもって全国に自慢できるよう市民への意識啓発に努めます。

また、県内外で開催される各種イベントや、富山ブランド市、富山くすりフェアなどの機会を捉えて富山ブランドのPRに努めるとともに、くすりに関する情報発信の拠点となる施設などの整備について検討します。

一方、特産品の生産者に対しては、商品などの高付加価値化や高品質化、差別化を図るための研修会を開催するとともに、インターネット網を活用した販路拡大に向けた取り組みを支援します。

さらに、富山ブランド情報を集めたホームページを開設し、富山ブランドの普及と販売の促進に努めます。

◎市民に期待する役割

＊市の特産品の良さを認識するとともに、折に触れて紹介する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
富山ブランド推進事業		講演会の開催、ホームページの開設、生産者向け富山ブランド研修会の開催、生産者等ホームページ開設助成など
富山ブランド市開催事業	富山ブランド市の開催	継続開催

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

(施策4) コンベンションの振興 《IV-1-4》

◎現状と課題

コンベンションの中心的役割を担う富山国際会議場は、メインホール、大型スクリーン、6カ国語同時通訳設備などにより、国際的な会議に対応できるものとなっています。また、近隣には、ホテルや飲食店が集積しており、富山大手町コンベンション（株）や、（財）富山コンベンションビューローとの連携により、大学や各種団体を訪問するなど、コンベンション情報を収集し、誘致に努めています。

市民によるコンベンションサポーターは、会議場での受付業務補助などの会議支援や、会場内での通訳、観光案内などを行い、コンベンションが円滑に開催できるよう主催者を支援しています。また、国際会議場でのコンベンション開催の際には、民間において物産販売のサービスを行っています。

会議参加者を本市のリピーターとするためには、参加者が市内を観光し、地元の料理を味わい、特産品を購入するなど、富山を楽しんでいただくことが大切です。そのためには、各種団体やコンベンションサポーターなどと連携したアフターコンベンションの充実が必要となっています。

コンベンション開催数推移 (件、人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
開催数	163	157	177	143	129	153
参加者数	178,940	221,963	384,479	182,293	138,825	163,986

(観光振興課調べ)

富山国際会議場入場者数 (人)

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
入場者数	110,891	133,204	121,193	145,648

(観光振興課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
コンベンション 開催数	県外参加者が本市で 延べ100泊以上する コンベンションの 開催数	68件 (17年度)	80件	<u>コンベンションの 誘致を進め毎年2件 増を目指す。</u>

◎施策の方向

①コンベンション誘致の推進

コンベンションを誘致するため、開催補助制度やコンベンションサポーター派遣制度をPRするとともに、富山大手町コンベンション(株)や(財)富山コンベンションビューローとの連携の強化に努めます。

また、コンベンションの国際化に対応するため、交通・宿泊・飲食・観光などの関連団体と協力し、開催支援の充実に努めるとともに、外国人に分かりやすい案内板の設置や、宿泊施設での外国語テレビ放映機器の整備に対する支援などを推進します。

②アフターコンベンションの充実

会議参加者に富山を楽しんでいただくため、各種団体や市民と行政が連携した、おもてなしの体制づくりに努めます。

また、アフターコンベンションでの観光を充実するため、インターネットでの飲食情報や特産品の紹介など、四季折々の旬の情報提供に努めます。

◎市民に期待する役割

*おもてなしの心をもって、コンベンションに参加した外来者と接する。

*コンベンションサポーターに登録し、コンベンション参加者との交流活動に取り組む。

政策1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

（施策5）おもてなしの心の醸成 《IV－1－5》

◎現状と課題

本市では、ホテルや旅館などの関係団体と連携し、これらの従業員、タクシー運転手など観光客と接する機会の多い職業の方々を対象に、接遇や施設・特産品の情報、簡単な外国語会話の習得に取り組んでいます。

また、本市には、観光ボランティアガイドや、会議の支援を行うコンベンションサポーター、中心市街地周辺地区で清掃・案内などの活動を行うアーバンアテンダントなどのグループにより観光客へのおもてなしが実践されています。

今後は、観光の国際化や新幹線の開通などで、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されるため、観光客を受け入れる体制の充実と、意欲的におもてなしの活動ができる人材の育成と確保が必要となっています。

観光ボランティア団体等一覧

区分	団体名	活動地域
観光ボランティア	紙ふうせん	富山地域
	岩瀬案内グループ	
	婦中町観光ボランティア	婦中地域
	うれの会	大山地域
コンベンションサポーター	とやまコンベンションサポーター会	富山市全域
アーバンアテンダント	T-angels（ティーエンジェルス）	富山地域

（観光振興課調べ）

◎施策の方向

①市民ぐるみでもてなす心の醸成

市民全体がおもてなしの心を持って観光客に接することが観光客の満足度向上につながり、富山のファンやリピーターの獲得に大切なことから、市民がそれぞれの地域において、得意な分野で活動しやすい環境の整備に努め、市全体で観光客をもてなす気運の醸成を図ります。

また、今後、増加が予想される外国人観光客への対応に備え、観光産業関係者や観光ボランティアを対象とした研修を支援するとともに、異文化の慣習への理解や、外国語会話の習得など、研修内容の充実にも努めます。

◎市民に期待する役割

＊おもてなしの心をもって観光客と接する。

＊観光関係者は、本市の観光についての知識を深めるとともに、接遇などについて資質の向上に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
観光サポーター研修事業	コンベンションサポーターとの合同研修の実施	事業の継続実施

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

(施策1) 伝統的文化・文化遺産の保全、活用 《IV-2-1》

◎現状と課題

本市にはおわら風の盆や八尾曳山祭り、熊野神社の稚児舞などの伝統芸能や、とやま土人形や富山木象嵌、越中和紙などの伝統工芸品があります。

これら、それぞれの地域の歴史と生活に培われた伝統が、関係者の高齢化などから担い手や後継者が減少しており、伝統文化の継承のための対策が必要となっています。

また、岩瀬地区や八尾地区の情緒豊かで歴史的なまち並みや、史跡王塚・千坊山遺跡群など、地域の歴史や文化を語る貴重な資源を保全し、まちの活性化につなげていくことが必要となっています。

富山市内の国指定文化財一覧

番号	種別	名称
1	建造物	浮田家住宅
2	建造物	旧森家住宅
3	建造物	富岩運河水閘施設（中島閘門）
4	絵画	紙本著色野郎歌舞伎 婦女遊楽図六曲屏風
5	絵画	絹本著色法華経曼荼羅図
6	彫刻	木造十一面観音立像
7	彫刻	木造聖観音立像
8	書跡	仏祖正伝菩薩戒教授文
9	考古資料	境 A 遺跡出土品
10	有形民俗文化財	富山の売薬用具
11	無形民俗文化財	越中の稚児舞（熊野神社の稚児舞）
12	史跡	北代遺跡
13	史跡	直坂遺跡
14	史跡	王塚・千坊山遺跡群
15	史跡	安田城跡
16	特別天然記念物	薬師岳の圏谷群
17	天然記念物	真川の跡津川断層
18	天然記念物	猪谷の背斜・向斜
19	天然記念物	横山楡原衝上断層

(生涯学習課調べ)

◎施策の方向

①伝統文化等の保存・継承への支援

地域の伝統文化を次代に継承するため、本市の伝統文化に関するさまざまな情報を市内外に発信するとともに、市内の小学生等を対象とした伝統芸能発表会などを開催することにより、後継者となる人材を幅広く発掘し、後継者の確保・育成に努めます。

また、地域に残る伝統的な行事に対して支援補助制度を整備し、伝統文化の保存・継承に努めます。

さらに、先人の残した本市の伝統工芸品の良さを広く市民にPRするとともに、富山木象嵌技術講習会の開催や関係団体の活動に対して支援し、後継者の育成や技術の継承に努めます。

②伝統的なまち並みの保全と活用

地域の活性化を図るため、風情ある伝統的な家屋を修景し伝統的なまち並みの形成を進め、観光資源としての活用を努めます。

また、歴史的な風致を形成している伝統的な建造物群を、文化財として保存する、国の伝統的建造物群保存地区の選定に向けた準備を進めます。

さらに、特色あるまち並みの創出を図るため、景観や雰囲気損なう建築物や広告物などの抑制に努めます。

③文化遺産等の保全と活用

市内の多様な文化財の実態を把握するため、市全体の文化財を調査するとともに、史跡や建造物周辺に遊歩道や案内標識などを整備することにより、観光資源としての活用を図ります。

史跡王塚・千坊山遺跡群については、計画的に保存整備を図ります。

また、収蔵庫や展示スペースを備えた埋蔵文化財センターの整備について検討します。

④地域固有の文化資料等の電子化

図書館に所蔵する貴重な書物や地域固有の文化資料の電子化を推進し、ホームページ等での情報提供に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の伝統行事に参加する。

＊折に触れて地域の伝統工芸品を紹介する。

＊地域に残る歴史的建造物や文化財を愛護する心を育む。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
歴史的まち並み修景等整備事業 (再掲Ⅲ-1-3)	伝統的家屋及び一般建築物等の修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定のための調査など まち並みを生かした施設整備など
史跡王塚・千坊山遺跡群整備事業	保存管理計画策定委員会の開催	遺跡群の復元整備など
埋蔵文化財センター施設整備事業		整備計画策定、施設整備の検討

政策2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

(施策2) 新たな芸術文化の発信 《IV-2-2》

◎現状と課題

本市では、ガラス工芸品の創作活動を通じて、ガラス工芸を新しい産業として定着させるため、富山ガラス工房を整備・充実するとともに、作品を展示するショーケースを街路に設置するなど、ガラス工芸技術者の養成とガラス工芸品の普及に努めてきました。

今後は、ガラスを富山の新しい文化として位置づけるための拠点施設等の整備と「ガラスの街とやま」のイメージの定着を図る必要があります。

また、富山の伝統的な産業である薬業とともに、グラフィックやパッケージデザインに代表される商業デザイン産業が発展しており、全国的にも高い評価を受けています。

今後は、デザインの振興や普及啓発により、地域の活性化を図る必要があります。

また、地域に潜在している芸術・文化資源の発掘に努め、新たな芸術文化として、発展の可能性を検討する必要があります。

富山ガラス造形研究所卒業生進路一覧 (人)

進路先		13 年	14 年	15 年	16 年	17 年
進学	研究科	4	3	2	3	3
	その他（留学）	1	0	0	0	0
就職	富山ガラス工房	0	1	1	0	1
	ガラス関係会社	1	4	1	0	1
	公立工房	0	1	0	1	1
	個人工房	2	9	14	12	7
	教育関係	2	1	0	0	1
その他		9	1	1	1	6
合計		19	20	19	17	20

(生涯学習課調べ)

富山ガラス工房の利用状況 (人)

年 度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
入館者数	32,066	34,053	33,315	33,837	34,742
1 日平均	105	111	117	109	112
ガラス制作 講座受講者	12	12	12	18	18
吹きガラス 等体験者数	398	504	679	1,577	3,146

(富山ガラス工房調べ)

デザイン業務種類別年間売上高（平成 15 年北陸三県）

（百万円）

区分	富山県	石川県	福井県
パッケージデザイン	59	10	11
グラフィックデザイン	1,231	552	365
サインデザイン	141	34	35
ディスプレイデザイン	46	36	8

（平成 15 年特定サービス産業実態調査）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
ガラス作品制作 体験者数	吹きガラス体験など の有料体験参加者数	3,146 人 (17 年度)	4,200 人	体験講座の充実により毎年約 5%の増を目指す。

◎施策の方向

①新たな芸術文化の創造への支援

ガラス工芸の知名度の向上を図るため、建築家やアーティストなど異業種のデザイナーとのコラボレーションによる新しい表現領域の開発に努めるとともに、ガラスアートの建築空間や都市空間への活用を促進します。

また、ガラス工芸の活性化を図るため、翡翠の入った新素材ガラスの普及促進や、創作工房（レンタル工房）や体験教室の活用を図り、ガラス作家の本市への定着を促進するとともに、創作活動に対して支援します。

また、ガラス美術館基本構想に基づき、富山のガラス文化の拠点の整備について検討します。

②デザインの普及とデザイン活動への支援

デザイナーの資質向上や人材の育成のため、若手デザイナーなどの活動に対して支援するとともに、ポスター塔やデザインサロン富山での特別企画展やデザインセミナー、富山デザインフェアなどを開催し、市民が商業デザインを身近に感じることができるよう工夫するなど、商業デザインの振興や普及啓発に努めます。

◎市民に期待する役割

＊ガラス工芸や商業デザインについて理解を深める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
ガラスのまち推進事業	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵数	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
富山デザインフェア等開催事業	富山デザインフェアの開催	富山デザインフェア等（デザイン月間事業）の開催

政策2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

(施策3) 市民の芸術文化活動への支援 《IV-2-3》

◎現状と課題

心豊かな暮らしを実現するため、市民の創作活動への支援や、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供が求められています。

また、本格的に芸術作家を目指している人から、趣味として芸術文化活動を実践している市民まで、それぞれの活動に応じた発表・鑑賞の場を提供し、芸術文化の発展につなげることが重要となっています。

さらに、次代の芸術文化を担う子どもたちに、芸術文化に触れる機会を提供することが重要となっています。

富山市芸術文化ホール年間稼働率 (%)

年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
稼働率	64.9	66.6	63.9	69.8	66.4

(文化国際課調べ)

富山市民芸術創造センター利用状況 (件、人)

年度	舞台稽古場		リハーサル室		大練習室		練習室		アトリエ 舞台美術製作室		研修室		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
13	388	20,753	468	24,921	3,272	77,471	20,148	52,014	494	1,600	273	1,194	25,043	177,953
14	419	29,098	489	30,312	3,837	92,145	21,122	51,771	513	3,545	316	1,840	26,696	208,711
15	380	32,230	521	34,155	4,681	107,932	23,603	64,070	485	3,188	423	1,204	30,093	242,779
16	332	43,171	444	29,193	4,560	116,815	23,604	62,703	544	8,833	352	1,810	29,836	262,525
17	388	39,366	455	27,979	4,638	117,117	23,363	67,164	263	2,564	292	1,589	29,399	255,779

(文化国際課調べ)

◎施策の方向

①優れた芸術文化に親しむ機会の充実

市民が芸術文化に親しむ機会を拡充するため、芸術文化ホールなどでの芸術文化事業の情報提供に努めます。

②地域の芸術文化活動拠点の充実

市民が身近で芸術文化に親しめる環境を整備するため、市民芸術創造センターや各地域の文化会館などを創作活動の拠点として充実させるとともに、老朽化した施設の改修を進めます。

また、市民の創作活動の発表の場として富山市美術展や神通峡美術展を開催するほか、音楽や舞踊などさまざまな文化活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

③地域文化を支える人材の育成

次代に地域の伝統文化を継承するため、児童生徒が地域の伝統的な文化行事などを通じて地域文化への理解を深めるとともに、児童生徒の文化活動を支援することにより地域文化を支える人材の育成に努めます。

また、地域文化のリーダーの育成を図るため、ふるさと発見塾や地域の文化に関するシンポジウムを開催するなど、市民が地域にある芸術文化資源を再発見し、住民一人ひとりが地域文化の担い手であると自覚できるよう意識の啓発に努めます。

◎市民に期待する役割

- * 音楽や演劇、美術などを鑑賞し、芸術文化に親しむ。
- * 創作活動に関する講座等に参加し、感性を磨き創造力を養う。
- * 芸術文化活動の発表の場でそれぞれの成果を披露する。
- * 伝統的な行事やさまざまな芸術文化活動に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
市美術展の開催	日本画、洋画、版画、彫刻、 工芸、書道、写真の7部門	事業の継続実施
神通峡美術展の開催	壁面や野外に展示する造形 作品の美術展	3年に1度の公募展として 継続実施
市民文化振興事業	市民文化事業団ソフト事業 芸術創造センター事業 桐朋アカデミー事業	事業の継続実施
文化芸術による創造のまち 支援事業	ふるさと発見塾やシンポジ ウム等の開催 ボランティアの育成など	事業の継続実施

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

(施策1) 広域交流の推進・充実 《IV-3-1》

◎現状と課題

人口減少、少子高齢化社会においては、本市を来訪する人々がもたらす、「もの」、情報及び人々との交流が、地域の活力を維持し、地域の活性化を図る上で欠かせないものとなっています。

このことから、本市が人々から訪れたいまち、暮らしたいまちとして選ばれるまちづくりを行っていくことが必要となっています。

また、本市では、市内のスポーツ施設等を活用して、地域における広域的な交流や地域の活性化を図るため、補助制度を設けて、県外の高等学校・短期大学・大学のスポーツ合宿を誘致しています。

今後は、これらの交流活動が将来にわたって持続し、発展していくよう、交流の分野を広めとともに、活動を担う組織や人材の発掘と育成が必要となっています。

◎施策の方向

①選ばれるまちづくりの推進

本市が人々から訪れたいまち、暮らしたいまちとして選ばれるよう、本市の有する自然、景観、伝統芸能、文化、産業などの豊かかつ多様な資源の保全、整備、育成により本市の新たな魅力の創出に努めます。

また、それらの魅力の情報発信、観光の振興及び交通のネットワーク化に努めるとともに、来訪者受け入れの担い手となる、NPOやボランティアなどの人材の育成を図ることにより、交流人口の増加に努めます。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からのIJUターン者の受け皿づくりを進め、週末居住などを含めた定住人口の増加に努めます。

②都市間の連携・交流による魅力の創出

国内外に誇れる魅力に満ちた地域として持続的に発展するため、市民と県内外の人々が、民間・行政の枠を超え、経済や教育、文化などさまざまな分野において交流を深め、互いの地域の特性等を認識し、また互いの魅力を組み合わせることで相乗効果が発揮できるよう、連携・協働による活動体制の構築を図ります。

◎市民に期待する役割

*地域の活性化に向けた活動に協力するとともに、市内外の人々や団体などとも積極的に交流する。

政策3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

(施策2) 発展と交流を支える広域交通ネットワークの整備・充実 《IV-3-2》

◎現状と課題

本市には、J R北陸本線やJ R高山本線が整備されており、さらに、北陸新幹線の整備が進められるなど、鉄道交通の利便性の高い都市といえます。

空の玄関口である富山空港については、国内定期路線は3路線が運行されており、また、国際路線はソウル・ウラジオストク・大連の各便に加え、平成17年10月には上海便が開設され、国内外へのアクセス性が向上しています。

道路の状況では、高速道路として北陸自動車道が整備されており、また、地域高規格道路として富山高山連絡道路の整備も予定されていることから、自動車を利用した移動の利便性の向上が期待されています。

富山港については、地域の産業・経済の発展に貢献しており、内外貿易港として港湾機能の向上が求められています。

これらのことから、本市は、陸・海・空の交通の要衝地であるというポジションを生かし、環日本海地域の中核都市として、人・もの・情報の一層の交流を促進する必要があります。

JR 富山駅の輸送状況

年度	乗 車 客 (千人)			
	総 数	定期外	定 期	1日平均(人)
13	6,821	2,822	3,999	18,688
14	6,566	2,707	3,860	17,990
15	6,438	2,611	3,827	17,592
16	6,259	2,510	3,749	17,149

(J R西日本金沢支社調べ)

平成16年海外渡航者数 (人)

	全国順位	人口千人当り 出国日本人数
全国平均	-	133.4
石川	21	90.4
福井	22	88.5
富山	25	82.3

(出入国管理統計年報)

富山空港定期便の利用者数 (人)

年度	東京便		札幌便		福岡便	
	降客	乗客	降客	乗客	降客	乗客
12	434,409	442,070	61,050	56,402	27,690	29,593
13	429,536	438,358	60,318	56,599	27,259	29,575
14	555,472	530,150	58,730	58,185	29,507	29,454
15	545,562	544,538	57,170	53,812	27,790	30,699
16	558,503	555,378	54,731	52,216	26,166	28,213

年度	ソウル便		ウラジオストク便		大連便	
	降客	乗客	降客	乗客	降客	乗客
12	24,047	24,105	1,403	1,425	11,183	10,513
13	20,548	20,350	1,477	1,408	16,483	15,640
14	19,149	18,388	1,515	1,300	16,629	15,295
15	14,607	14,332	1,684	1,553	9,752	8,877
16	18,762	18,224	1,758	1,731	15,995	14,998

(富山空港管理事務所調べ)

富山・富山西インターチェンジ出入り交通量 (台)

年度	富山インターチェンジ			富山西インターチェンジ		
	総利用数	乗入	乗出	総利用数	乗入	乗出
13	6,363,372	3,035,763	3,327,609	—	—	—
14	6,273,183	2,995,540	3,277,643	—	—	—
15	5,922,373	2,852,087	3,070,286	1,151,150	557,556	593,594
16	6,086,229	2,927,413	3,158,816	1,486,224	727,658	758,566

(中日本高速道路㈱金沢支社富山管理事務所調べ)

富山港輸移出入貨物の状況 (t)

年	輸移出入 合計	内貿			外貿		
		移出入計	移出	移入	輸出入計	輸出	輸入
13	4,011,652	1,587,580	953,010	634,570	2,424,072	99,776	2,324,296
14	4,297,880	1,705,991	1,026,906	679,085	2,591,889	233,230	2,358,659
15	5,274,296	2,182,225	1,429,662	752,563	3,092,071	310,097	2,781,974
16	5,219,972	1,964,303	1,320,444	643,859	3,255,669	458,886	2,796,783
17	5,466,021	1,715,316	1,250,071	465,245	3,750,705	738,977	3,011,728

(河川港湾課調べ)

◎施策の方向

①陸・海・空の広域交通ネットワークの活用

・北陸新幹線の整備促進

北陸新幹線は、北信越地域の飛躍的な発展を図る上で大きな効果をもたらし、本市と大都市圏との交流の活性化を担う柱であるため、全線開通に向けた事業の促進に努めます。

- ・広域的な道路交通網の充実

北陸自動車道の利便性を向上するため、流杉パーキングエリアにおいてE T C専用インターチェンジ（スマートインターチェンジ）の実現に努めます。

また、富山県広域道路網マスタープランに位置づけられている富山高山連絡道路などの国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

- ・空港・港湾の充実

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に働きかけます。

◎市民に期待する役割

＊恵まれた広域交通ネットワークを活用し、積極的に国内外の人々と交流する。

政策3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

（施策3）世界とふれあう多様な交流の促進 《Ⅳ－3－3》

◎現状と課題

国際化の進展に伴って、本市を訪れ、居住している外国人が増加しており、市民が他国の風習などに接する機会が多くなっています。

このことから、市民の異文化への理解を深めるため、外国人と交流できる機会の提供などにより、国際感覚豊かな人材を育成する必要があります。

また、本市を訪れる外国人にとって安心して過ごせるまちづくりを進めることにより、市民が主体的に行う交流活動が活性化し、本市の活力につなげることが期待されています。

外国人登録者数（各年12月末日現在）（人）

年次	総 数		
	総数	男	女
平成13年	4,211	1,804	2,407
平成14年	4,311	1,849	2,462
平成15年	4,573	2,001	2,572
平成16年	4,880	2,065	2,815
平成17年	5,208	2,204	3,004

（市民課・情報統計課・各総合行政センター調べ）

外国人登録者の国別割合（12月末日現在）（％）

年次	中国	韓国 及び 朝鮮	フィリ ピン	ブラ ジル	米国	マレー シア	英国	カナダ	イタ リア	その他
17	39.0	17.3	12.0	11.9	1.5	1.2	0.5	0.4	0.1	15.9

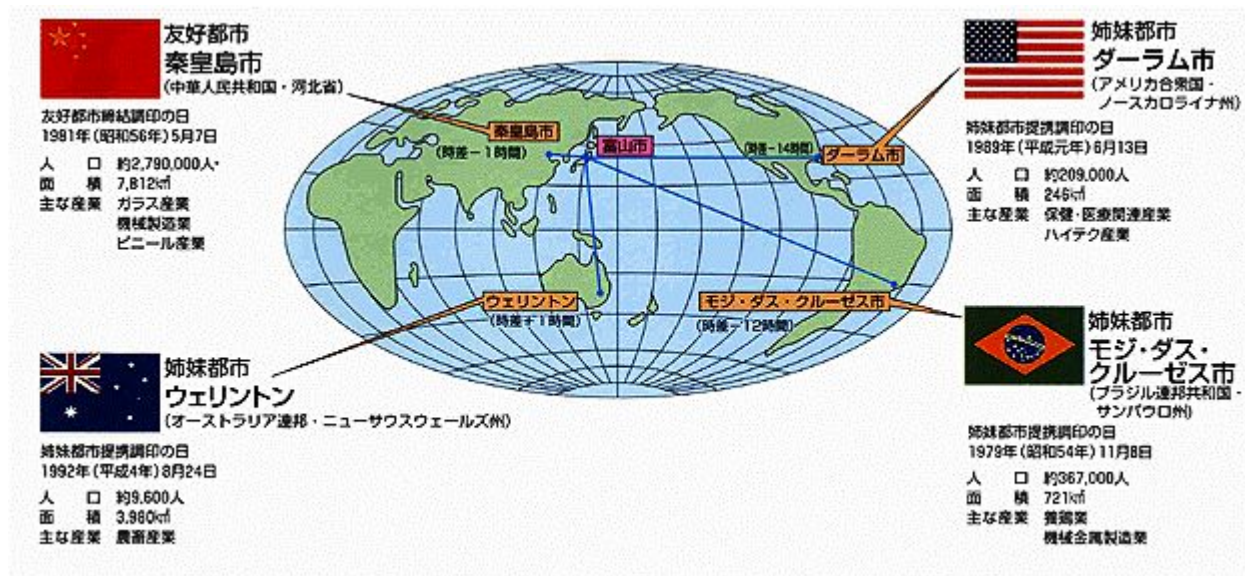
（市民課・情報統計課・各総合行政センター調べ）

富山市国際交流協会個人会員数（人）

	平成15年	平成16年	平成17年
会員数	583	600	580

（文化国際課調べ）

富山市の姉妹・友好都市



(文化国際課調べ)

◎施策の方向

①さまざまな国際交流活動への支援

環日本海地域との交流が促進されるよう、国際交流団体や海外に進出している企業などとの連携を図ります。

姉妹・友好都市との交流については、市民の主体的な国際交流活動を支援し、さまざまな分野における国際交流と国際協力を推進します。

また、広い視野を持ち、国際感覚が豊かな人材を育成するため、富山市民国際交流協会等の関係団体と連携を図るとともに、市民や国際交流ボランティア団体の中核的な活動拠点として、国際交流センターの機能の充実を図ります。

②外国人がしやすいまちづくり

外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、多文化共生のまちづくりを推進します。

また、外国人にも住みやすいまちとするため、生活に関するさまざまな情報の提供に努めるとともに、災害時における通訳ボランティアを確保するなど、防災支援体制の整備を図ります。

◎市民に期待する役割

＊自らの経験を生かし、国際交流・国際協力に取り組む。

＊外国人も地域の一員として迎え、一緒に地域活動などを行う。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
姉妹・友好都市締結記念事業		モジ・ダス・クルーゼス市姉妹都市提携30周年記念事業 ダーラム市姉妹都市提携20周年記念事業 秦皇島市友好都市締結30周年記念事業
中学生国際親善交流事業	姉妹・友好都市などとの中学生の相互交流	事業の継続実施

IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

政策4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

(施策1) とやまの活力を生み出す人づくり 《IV-4-1》

◎現状と課題

さまざまな産業を支えているのは、熱意と向上心をもって各種サービスや生産活動などに取り組む人材です。今後は、長期的な人口減少傾向を見据えながら、意欲があり、時代とともに高度化・多様化する消費者ニーズに対応できる人材を育成・確保することが重要となっています。

農林業では、従事者の高齢化と後継者不足が進む一方、都市部の住民には、農業体験や農山村での生活に対して関心を持つ人が増えています。

漁業においては、経営の不安定さなどから、従事者が減少・高齢化しており、担い手の育成・確保が必要となっています。

一方、製造業やITなどの創業支援を図るため、ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスを設置し、入居企業の育成を図ってきています。さらに、平成18年度には研究開発型ベンチャー企業を育成するため、新産業支援センターを整備しています。

今後は、各産業を支える新たな人材の育成を図るとともに、新しい産業に取り組む起業家を支援する必要があります。

富山市商業の従業員数の推移

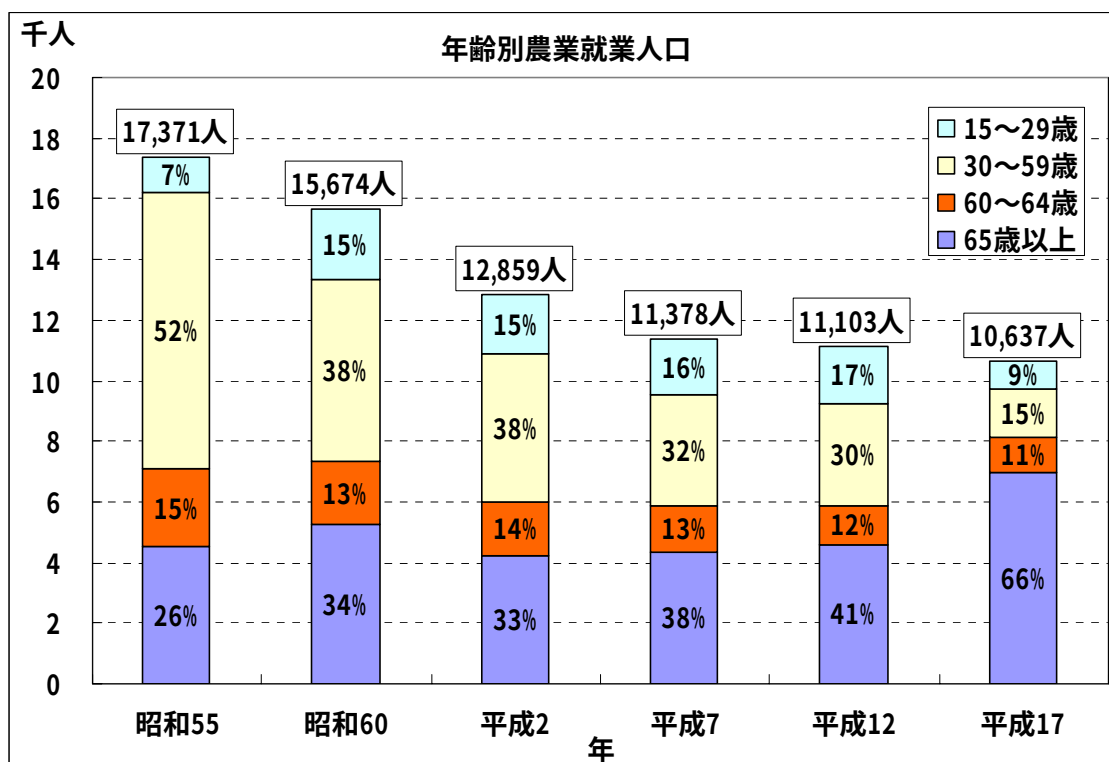
(人)

年次	総数	卸売業	小売業
11	49,064	18,391	30,673
14	46,469	15,940	30,529
16	44,576	15,697	28,879

(商業統計調査)

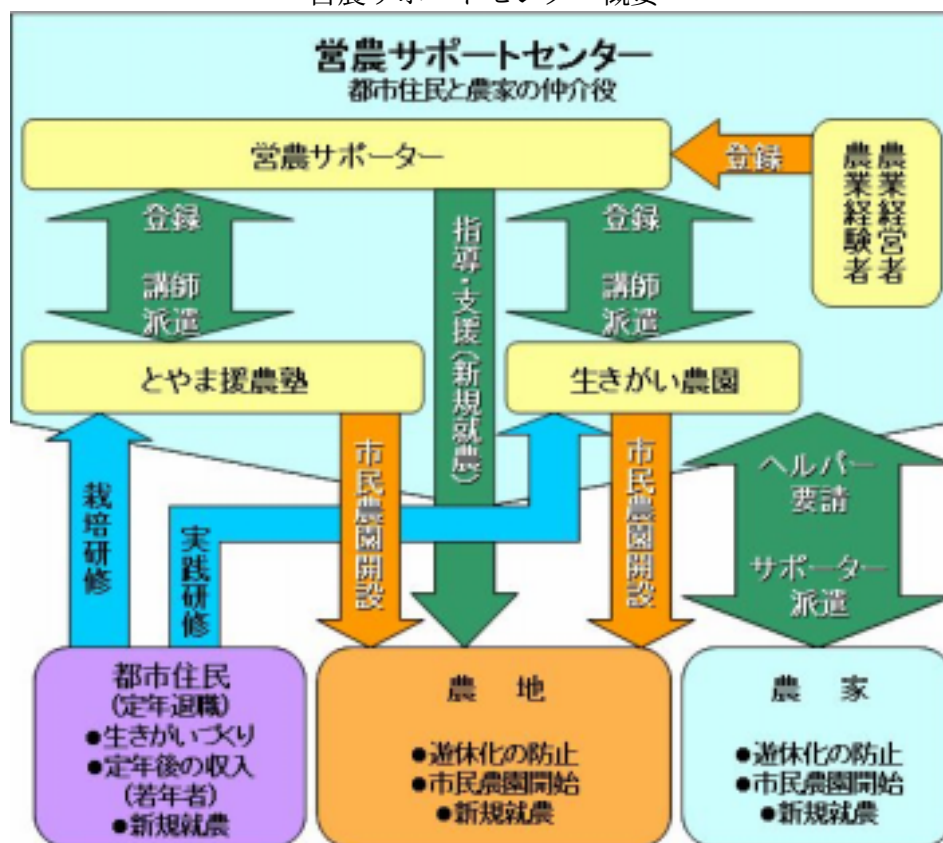
年齢別農業就業人口

(千人)



(農林業センサス)

営農サポートセンター概要



◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
営農サポーター 登録数	営農サポートセンタ ーに登録した営農サ ポーターの人数	40人 (18年度)	250人	受講者に呼びかけ、 約7割の登録者の確 保を目指す。
認定農業者等が 占める経営面積 比率	市内の耕地面積のう ち、認定農業者等の 経営面積の割合	15% (17年度)	40%	富山市担い手育成 総合支援協議会ア クションプログラ ム・水田農業ビジョ ンの育成目標を基 に年5ポイントアッ プを目指す。

◎施策の方向

①各産業を支える人材育成

多様な企業等の連携により、産業を支える人材ネットワークの構築を促進するため、経営者の世代間や異業種間で交流する機会の創出に努めます。

また、農林漁業の活性化のため、高齢者・女性グループなど多様な担い手の確保に努めます。

農業については、大規模農家への農地の集積や集落営農の組織化・法人化による経営基盤の安定した経営体の育成に努めるとともに、都市部の住民を対象とした営農サポーター制度の実施により新たな担い手の発掘に努めます。

林業については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携に努めるとともに、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に努めます。

②起業家への支援

ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスでは高度なものづくりや都市型産業の起業家を育成し、新産業支援センターでは成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

また、創業者支援資金融資制度や経営相談・指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

さらに、創業後も、(財)富山県新世紀産業機構や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら事業経営の支援に努めます。

◎市民に期待する役割

＊営農サポーターや森林ボランティアの活動に参加し、担い手不足の農山村の産業を支援する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
とやま企業経営未来塾	公開セミナー、選抜者セミナーの開催	継続開催
担い手総合支援事業	農用地利用集積事業 農業法人育成事業	事業の継続実施
営農サポートセンター事業	とやま援農塾での栽培技術 研修など	事業の継続実施

政策４ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

（施策２）とやまの魅力と活力を築くものづくり・しくみづくり 《Ⅳ－４－２》

◎現状と課題

本市の工業は、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力を背景としながら、医薬品等の化学工業を始め一般機械、電子部品などの製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により日本海側有数の工業都市として発展してきましたが、産業構造の変化などによって近年は、事業所数が減少傾向にあります。

今後は、設備の高度化や優れた人材の育成・確保などによる経営基盤の強化や、独創的な新技術・新商品の開発などによる経営革新が必要となっています。

また中小企業においては、中小企業同士がお互いの技術や知識を補完しあいながら、また大学や産業支援機関とも連携することにより、技術の高度化や製品の高付加価値化を図るなど、新たな価値の創出が求められています。

一方、本市の農林漁業は、兼業率が高く担い手も高齢化していることから、低コスト化と省力化を図るとともに、地域社会を維持しながら将来に持続できる環境保全に配慮した生産活動などを一層推進することが必要となっています。

地域の顔となる商店街については、後継者不足や施設の老朽化、大型店との競合など厳しい環境にあり、魅力ある商業空間をどのように創出し、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。

また、地域特有の課題を、地域住民が中心となり、地域の資源で解決する、コミュニティビジネスへの関心が高まっていることから、地域での新たな産業の創出機運を高め、起業への取り組みを支援する必要があります。

富山市工業の事業所数、従業者数の推移（事業所、人）

年度	事業所数	従業者数
7	1,180	42,815
12	1,121	40,433
16	976	37,911

（工業統計調査）

平成 16 年産業中分類別製品出荷額等 (万円、%)

産業中分類	製造品出荷額	割合
化学工業	26,630,665	23.8
一般機械器具	22,045,111	19.7
電子部品・デバイス	11,597,277	10.4
石油製品・石炭製品	9,220,704	8.2
輸送用機械器具	7,586,182	6.8
食料品	5,272,688	4.7
金属製品	4,950,998	4.4
窯業・土石製品	3,414,263	3.1
印刷・同関連業	2,799,893	2.5
鉄鋼業	2,623,961	2.3
プラスチック製品	2,549,365	2.3
その他	13,176,185	11.8
計	111,867,292	100.0

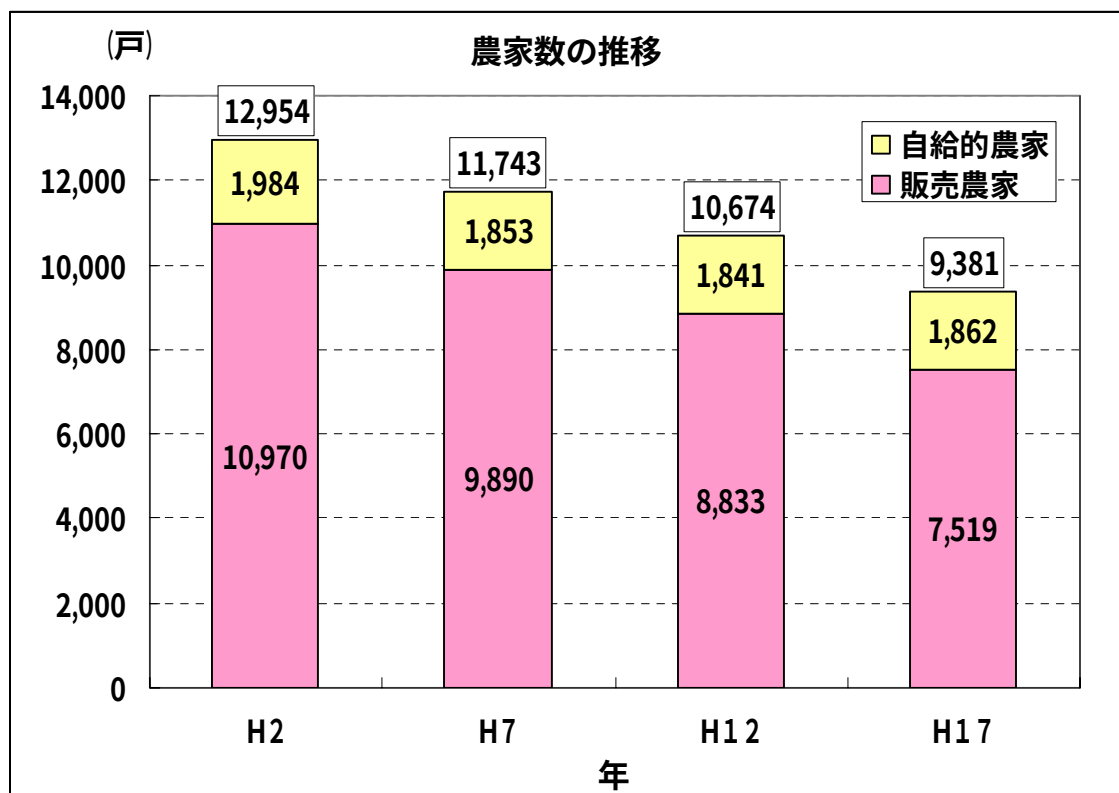
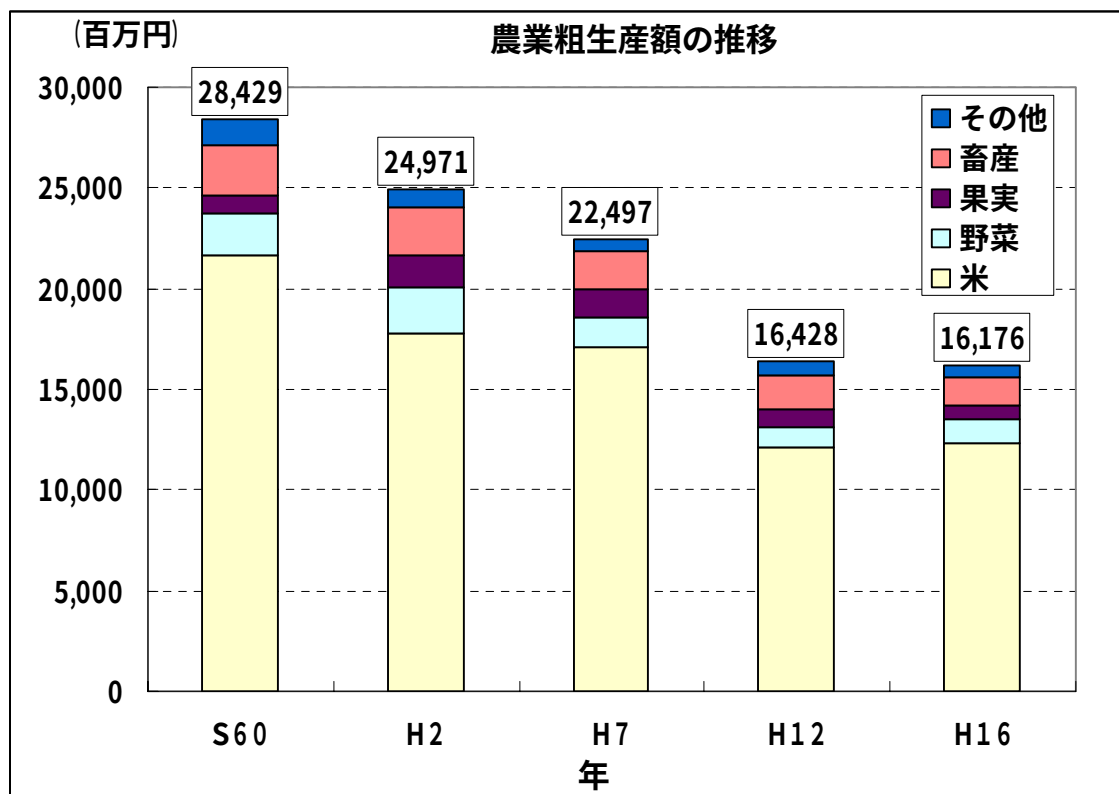
(工業統計調査)

富山市商業の事業所数

(事業所)

	総数			卸売業			小売業		
	H11	H14	H16	H11	H14	H16	H11	H14	H16
富山市	7,634	7,025	6,716	1,934	1,719	1,757	5,700	5,306	4,959
富山地域	6,619	6,049	5,797	1,851	1,641	1,675	4,768	4,408	4,122
大沢野地域	219	192	178	16	13	16	203	179	162
大山地域	102	90	85	8	5	7	94	85	78
八尾地域	318	291	288	23	24	26	295	267	262
婦中地域	324	361	326	34	34	30	290	327	296
山田地域	16	14	10	1	1	1	15	13	9
細入地域	36	28	32	1	1	2	35	27	30

(商業統計調査)



平成 16 年林産物素材生産量 (千 m³)

都道府県	全国順位	林産物素材 生産量
全国計	—	15,615
石川県	33	102
福井県	35	97
富山県	42	41

(農林水産省統計表)

漁港別漁獲高 (t、百万円)

年 度	水 橋		岩 瀬		四 方		合 計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
13	155	133	943	506	891	365	1,989	1,004
14	263	130	874	444	954	421	2,091	995
15	296	111	1,015	503	1,303	667	2,614	1,281
16	283	109	1,072	440	1,197	440	2,552	989
17	402	191	1,059	541	1,312	486	2,773	1,218

(農業水産課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
製造品出荷額等	工業統計における従業員 4 人以上の事業所の年間製造品出荷額等	11,187 億円 (16 年)	13,750 億円	産業の振興を図り、年平均 3%程度の増を目指す
高品質米の生産比率	米の生産における 1 等米の比率	76% (17 年度)	95%	本市の農業の中心をなす米の高品質化を図るため、水田農業ビジョンに基づき高い 1 等米比率を目指す。
転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率	富山市の転作面積（水稲を作付けしない地目が田の面積）のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合	24.4% (17 年度)	30.0%	調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年 3.5 ha ずつ移行を目指す。
地域材使用量	森林組合等へ搬入された市内産木材の量	1,300 m³ (17 年度)	2,400 m³	地域材の活用促進に努め、毎年約 200 m³の使用量の増加を目指す。
年間漁獲量	港勢調査による水橋、岩瀬、四方漁港の水揚げ高	2,610 t (13～17 年度の平均)	2,720 t	放流事業などの推進により、漁獲量の増を目指す。

◎施策の方向

①工業振興ビジョンの策定

工業都市としての産業基盤をさらに発展させ、地域経済の活性化と雇用機会の確保を図るため、本市の産業動向や地域資源、支援施設などへのニーズなどを調査・分析し、地域特性も考慮しながら、今後の工業振興施策の指針となるビジョンを策定します。

②中小企業の経営基盤安定・強化への支援

中小企業の経営基盤の安定・強化においては、金融・経営指導の両面にわたる対策の強化が必要であることから、景気の動向や中小企業者のニーズを的確に捉えながら、中小企業向け融資制度や経営指導・経営相談業務の充実に努めます。また、産業支援機関とも連携しながら、技術開発や経営革新、人材育成に向けた取り組みに対して支援します。

③地域に根ざした農林漁業への支援

・地場産品の高付加価値化

地場産品をPRする拠点を設置し、それぞれのネットワーク化を図るとともに、農産加工品の生産販売を支援します。

・農山漁村の活性化

農山漁村の活性化を図るため、都市部の住民との交流を行うグリーンツーリズムなどの取り組みを推進します。

さらに、大都市圏の人々が、本市の豊かな自然やおもてなしの心に触れることにより、交流人口の増加から、定住人口の増加につながるよう努めます。

・農業基盤の整備

農業生産基盤を整備するため、生産体制の組織化や、農業用機械・施設の共同利用、直播栽培の推進など低コスト化、省力化に対する取り組みに加え、水田農業の生産工程を分業・専門化する分業共益農業を推進します。

農業経営の安定化のため、米の計画的生産により水稻を作付けしない水田に大豆・麦・野菜の栽培を推進するとともに、果樹や花きの生産量の拡大に努めます。また、環境にやさしい農業を推進するとともに、新たな栽培技術や新品種の開発により、特色ある農産物の産地化を推進します。

中山間地域では、狭小な集落における営農体制づくりを支援するため、集落一農場方式を推進するとともに、立地特性を生かした作物を調査・試験し、特産品化することにより、地域の活性化を推進し、耕作放棄地の拡大を防ぎます。

また、土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、安定した農業用水の利用と農業集落の環境保全への活用を図るため、用排水施設の

整備を行います。

- ・畜産基盤の整備

効率的な畜産経営を推進するため、畜舎や家畜排泄物処理施設の整備を支援するとともに、排泄物を堆肥としてリサイクルし、環境にやさしい有機農業を推進します。

- ・林業基盤の整備

本市の広大な森林を着実に整備するため、林道や作業道、機械施設を整備し、的確な森林施業を効率的に推進します。

また、間伐材を含めた地域材の需要拡大を図るため、個人住宅を地域材で建築することに対し補助するなど、地域材の活用促進に努めます。

- ・漁業基盤の整備

安全で円滑な操業環境を整備するため、護岸改良や荷捌所を整備するとともに、漁業者や地域住民の憩いの場として親しまれる漁港環境の改善に努めます。

また、漁業資源が将来にわたって枯渇しないよう、資源管理型漁業を推進し、源流から海まで一体となった漁業資源の確保に努めます。

④商店街の活性化

- ・中心商店街の活性化

中心市街地の商店街の活性化には、郊外大型店舗にはない、きめ細かな顧客サービスや、選び抜かれた商品の販売などが必要であることから、魅力ある商業空間を形成し、個店の魅力向上を図る取り組みに対し支援します。

また、商店街への来街者の滞留時間の延長を図るため、賑わい拠点の創出に努めます。

- ・地域商店街の活性化

地域の商店街の活性化と賑わいづくりを推進するため、地域の特性を生かした個性ある取り組みに対して支援します。

また、積極的に活動を展開する商店街には、実験的に行う活性化事業などに対して支援し、地域商店街の維持・再生を図ります。

⑤コミュニティビジネス創業機運の醸成

コミュニティビジネスの創業機運を醸成するため、若手起業者や後継者を対象に、コミュニティビジネス経営者などを講師としたセミナーを開催し、地域での普及・啓発に努めるとともに、NPOなどとも連携しながら事業化への取り組みを支援します。

◎市民に期待する役割

- *生産者は安全な地場産品の供給に努める。
- *地場産品についての理解を深め、購入に努める。
- *生活用品は、なるべく地元の商店で購入するよう努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
工業振興ビジョンの策定		ビジョンの策定
富山とれたてネットワーク事業	各地域でのサテライトショップの設置 7箇所	ネットワーク事業展開 地産地消推進拠点の設置
都市農山漁村交流推進事業	グリーンツーリズム重点推進地区 4箇所	グリーンツーリズム重点推進地区 14箇所
集落営農促進対策事業	営農組織数 109組織	営農組織数 134組織
大豆・麦等の生産拡大事業	出荷大豆・麦・野菜等面積 908ha	出荷大豆・麦・野菜等面積 1,116ha
中山間地域特産品開発事業	展示圃の設置 栽培調査品目数 5品目	栽培調査品目数 15品目
農業環境対策事業 (再掲Ⅱ-2-1)	整備延長 69.3km	整備延長 74.3km (延長5.0kmの整備)
畜産基盤再編総合整備事業		畜舎、堆肥舎の整備など
森林整備事業 (再掲Ⅱ-4-1)	森林整備面積 165ha/年間	森林整備面積 200ha/年間
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への補助	事業の継続実施
漁港施設整備事業	駐車場用地舗装工事 臨港道路新設工事 など	護岸改良、臨港道路工事、 荷捌所整備、緑地広場整備

政策4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

（施策3）とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造《IV－4－3》

◎現状と課題

本市の産業環境は、医薬品や機械部品、電気機械などの製造業を中心とした産業集積を背景に技術や人材が豊富であり、さらに、大学や産業支援機関が集積しており研究成果のビジネス化が期待されるなど、新産業の育成に適した基盤を有しています。

本市では、ハイテク・ミニ企業団地や、とやまインキュベータ・オフィスなどで創業支援に努めてきましたが、事業所開業率は全国平均を下回っており、産業全体として新事業創出の動きは鈍い状況にあります。

このことから、新産業支援センターを整備し、産学官連携により大学等の優れた研究成果の事業化を支援するなど、創業者やベンチャー企業などの育成に取り組んでいます。

また、本市では企業団地の造成により、多くの企業が立地していますが、今後さらに、新たな研究開発に取り組む個性的な企業の誘致を推進するなど、新しい価値を生み出す新事業の創出に向けた取り組みが重要となっています。

富山市の開業率の推移

（事業所、％）

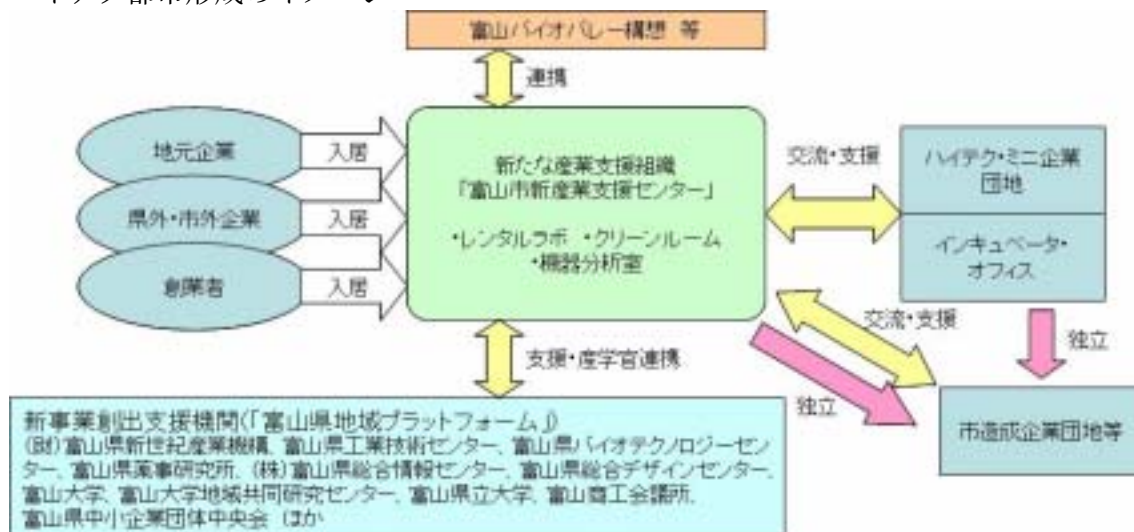
	H8～H11	H11～H13	H13～H16
調査時事業所数	23,615	23,398	22,111
新設事業所数	2,889	3,120	2,540
年平均開業事業所数	1,051	1,387	953
事業所開業率	4.3	5.9	4.1
事業所開業率（富山県）	3.3	4.9	3.3
事業所開業率（全国）	4.1	6.7	4.2

（工業政策課調べ）

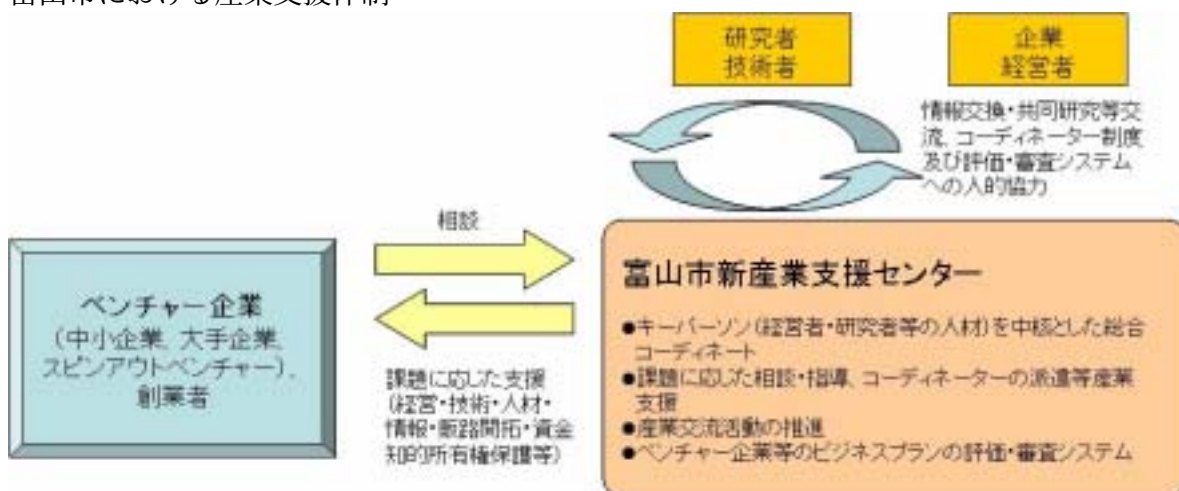
◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
事業所の新規開業率	事業所統計における新規開業率（全産業）	4.1% (16年度)	5.0%	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。
新規事業所開設による雇用者数	事業所統計における新設事業所の年平均就業者数（全産業）	7,895人 (13～16年度の平均)	9,500人	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。

ハイテク都市形成のイメージ



富山市における産業支援体制



工業団地 ・ 卸商業団地等一覧

団 地 名		組合並びに協 議会設立年	所 在 地	面積 (㎡)	立地 企業数
1	富山機械工業セン ター (協)	昭和 3 5 年	新庄本町及び向新庄町地内	119,572	19
2	(協) 富山問屋セン ター	昭和 3 7 年	問屋町地内	207,609	48
3	(協) 富山木工団地	昭和 3 7 年	下赤江町地内	27,437	14
4	富山市第二機械工業 センター (協)	昭和 4 2 年	古寺及び流杉地内	65,535	12
5	富山市第三機械工業 センター (協)	昭和 4 4 年	水橋伊勢屋地内	108,330	6
6	富山企業団地 (協)	昭和 4 8 年	水橋三郷地内	295,278	33
7	(協) 富山トラック輸 送センター	昭和 5 2 年	上野地内	24,844	22
8	富山流通団地 (協)	昭和 5 5 年	八日町地内	43,844	21
9	(協) とやまオムニ パーク	昭和 6 0 年	南央町地内	130,555	21
10	富山市ハイテク ・ ミ ニ企業団地	平成 2 年	今市地内	18,210	29
11	四方テクニカルパー ク	平成 3 年	四方荒屋地内	46,820	21
12	草島工業団地	平成 6 年	草島古川地内	78,825	13
13	水橋リバーサイドパ ーク	平成 6 年	水橋肘崎及び水橋市田袋地内	138,961	10
14	上条工業団地	平成 7 年	水橋石割及び水橋田伏、水橋北馬場 地内	135,447	6
15	金屋企業団地	平成 1 1 年	金屋地内	254,464	26
16	大沢野機械工業セン ター (協)	昭和 3 5 年	高内地内	95,300	6
17	中大久保企業団地	平成 7 年	中大久保地内	189,474	23
18	八尾機械工業センタ ー (協)	昭和 3 5 年	八尾町福島地内	33,275	7
19	富山八尾中核工業団 地	昭和 6 0 年	八尾町保内地内	1,939,314	28
20	婦中機械工業センタ ー (協)	昭和 4 5 年	婦中町神保地内	140,219	5
21	婦中鉄工団地 (協)	昭和 4 5 年	婦中町熊野地内	90,812	12
22	宮野工業団地 (協)	昭和 5 0 年	婦中町宮野地内	176,000	8
23	婦中企業団地 (協)	平成元年	婦中町中名及び道場地内	315,298	28
24	婦中町臨空工業団地	—	婦中町板倉及び増田、添島地内	375,000	10
25	富山イノベーション パーク	平成 1 0 年	婦中町島本郷地内	191,901	12

(工業政策課調べ)

◎施策の方向

①新たな産業の育成

レンタルラボなどを備えた新産業支援センターにおいて、大学や産業支援機関などの関係機関と連携しながら、医薬バイオ・ナノテク・ITなど成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

また、このセンターを拠点として、ハイテク・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスと連携を図りながら、高度なものづくりや都市型産業の育成に努めます

さらに、ベンチャー企業等の研究開発や事業化の各段階における経営課題の解決を支援するため、(財)富山県新世紀産業機構などと連携し、融資制度・公的支援の相談情報提供を行うとともに、技術や製品の販路開拓を支援します。

②企業立地の促進

雇用機会の拡大による地域経済の活性化を図るため、新たに整備する呉羽南部企業団地をはじめ、それぞれの企業団地の立地特性に応じた産業・業種の集積を図るとともに、先端技術企業や研究開発型企業の誘致に努めます。

◎市民に期待する役割

＊知識や技能等を生かして、新たな事業に取り組む。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
新産業支援事業	新産業支援センターの整備	支援事業の実施

まちづくりの目標III

都市と自然が調和した潤いが実感
できるまち

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

(施策1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 《Ⅲ－1－1》

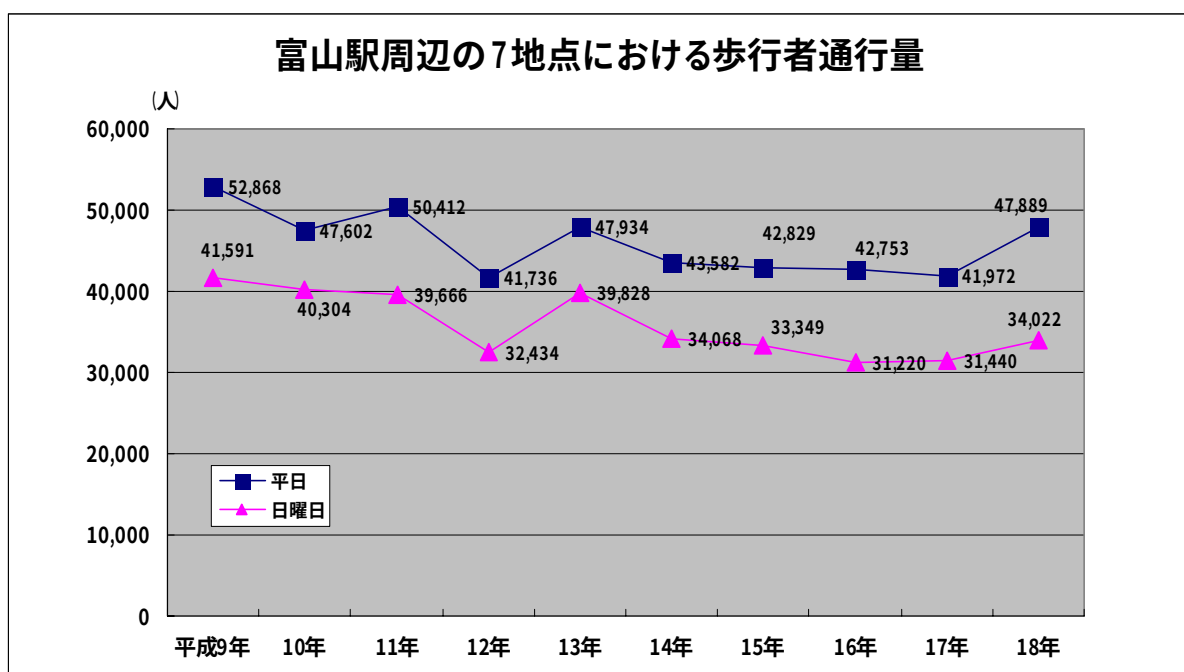
◎現状と課題

平成 26 年度末までに予定されている北陸新幹線の完成に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積する必要があります。

このため、富山駅周辺地区では鉄道施設によって南北に分断されている市街地を一体化するため、在来線の連続立体交差事業や土地区画整理事業などによる南北一体的なまちづくりを推進し、都市機能の高度化を図る必要があります。

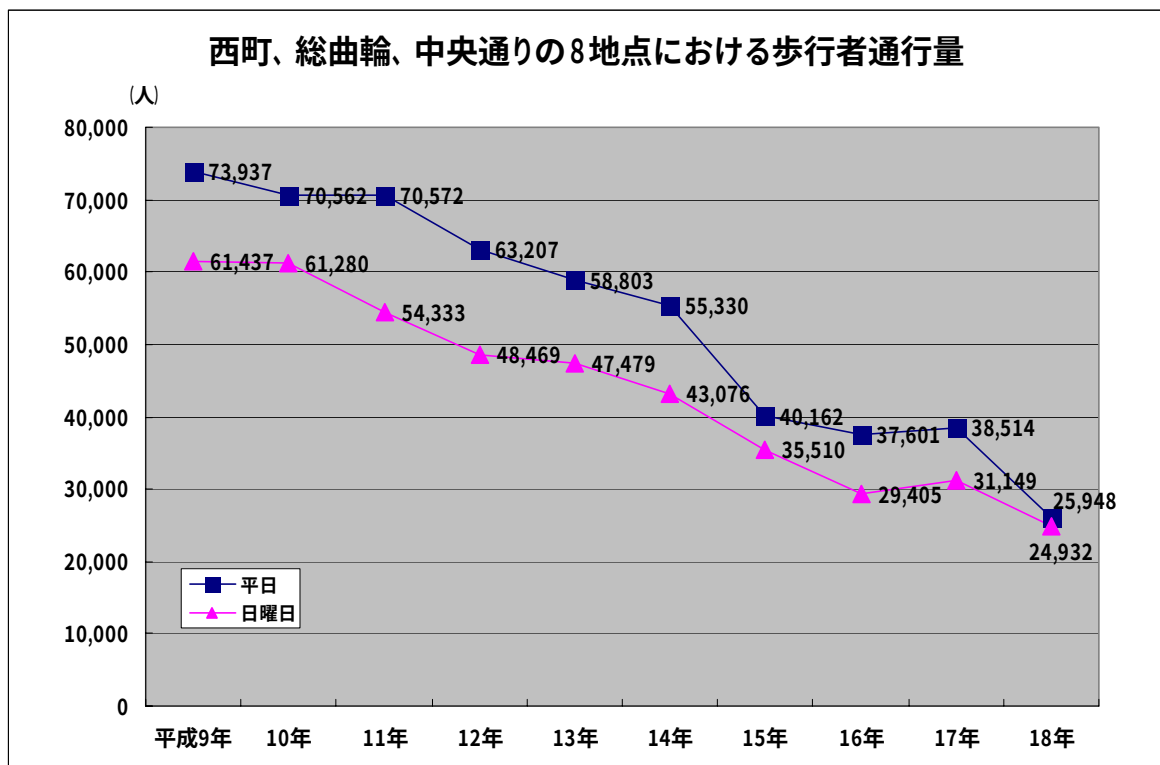
また、都市の顔となる中心市街地では、まちの賑わいを回復することが急務となっており、このため、そこに居住する人、訪れる人それぞれの視点に立った施策を展開し、人々が集い賑わう空間を創出する必要があります。

また、中心部の小学校の統合により発生する大規模な跡地等の活用方策が重要な課題となっており、中心市街地の魅力を高めるよう効果的な活用について検討する必要があります。



＊平成 13 年以降調査地点が 1 箇所（アーバンプレイス前）増。

（歩行者通行量調査：毎年 8 月中旬の平日、日曜日に実施）



(歩行者通行量調査：毎年8月中旬の平日、日曜日に実施)

おでかけ定期券利用状況 (人)

年度	おでかけ定期券 申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成16年度	13,274	301,091	899
平成17年度	15,546	393,927	1,079
参考 平成18年8月末現在	20,696	193,235	1,263

※16.17は旧富山市のみ

(中心市街地活性化推進課調べ)

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況 (人)

年度	乗降者数	1日平均 乗降客数	1便平均 乗降者数
平成15年度	229,145	313.04	10.10
平成16年度	240,894	329.99	10.64
平成17年度	240,499	329.45	10.63
参考 平成18年8月末現在	104,760	342.35	11.04

(交通政策課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
富山駅周辺地区の歩行者数	富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889人 日曜 34,022人 (18年度)	平日 50,000人 日曜 35,000人	<u>ライトレールなどの整備により、5%程度の富山駅周辺の歩行者数の増加を目指す。</u>
中心商店街の歩行者数	中心商店街（西町、総曲輪、中央通り）の歩行者数	平日 25,948人 日曜 24,932人 (18年度)	平日 30,000人 日曜 29,000人	<u>市街地再開発事業の完成等により年3%程度の増を目指す。</u>

◎施策の方向

①富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進

北陸新幹線の整備を契機に在来線の高架化を進め、南北に分断された富山駅周辺の市街地の一体化による円滑な交通を確保するとともに、駅前広場などの整備や駅周辺の土地の高度利用化を促進し、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・グランドプラザでの賑わい創出

人々が集まる「地域の顔＝たまり場」として、イベント設備や映像などの音響装置、心地よい休憩設備などが整ったグランドプラザを整備し、さまざまなイベント等の誘致に努め、中心市街地で人々が滞留できる時間消費型空間としての環境の整備を進めます。

・城址公園や小学校跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的資源を活かした集客力のある施設として城址公園の整備を進めます。

また、小学校跡地については、中心市街地としての特性を生かすことを基本としながら、有効活用についての調査・検討を進めます。

・市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業により、商業や集合住宅、公共施設の複合施設の整備などによる快適な都心居住環境を整備し、定住人口の増加を図り、都市の顔としての賑わい・交流・生活の機能が一体となったまちづくりを推進します。

・公共交通の利便性の向上

中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通である、おでかけバスの利用促進による来街者の増加を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

まちなかでの滞留時間を増やし賑わいを創出するため、公開空地と一体となった歩道、歩行者が小休憩できる緑や花のあるスペース、自転車駐車場、さまざまな施設への誘導サインなどを整備するとともに、老朽化した側溝などの再整備を図り、まちを訪れる人が快適に歩くことのできる歩行空間の形成に努めます。

④やすらぎ空間の創生

居住者や訪れる人によって親しまれる憩いの場として街区公園を整備するとともに、中心市街地の貴重な水辺空間である松川・いたち川の活用に向けた環境整備を推進します。

◎市民に期待する役割

*まちなかでのイベントに参加し、まちの賑わい創出に協力する。

*中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8Km 事業進捗率 12.7%	事業進捗率 34.1%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
グランドプラザ整備・運営事業	整備工事着手	延長約 65m、幅員約 20m イベント開催など
城址公園整備事業	南西部用地取得 濠・石垣整備工事 進捗率 46%	施設整備 進捗率 80%
総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業	施設建築物工事	延床面積 約 44,200 m ²
まちなか再生推進事業 (西町南地区、桜町地区)	市街地再開発事業に向けての支援・誘導	事業の継続実施
コミュニティバスの運行	中央ルート 1日 31 便 8.53 人/便・日 清水町ルート 1日 31 便 12.73 人/便・日	事業の継続実施
おでかけバス事業	平成 17 年度利用者数 39 万人	事業の継続実施 利用者数 200 万人 (40 万人×5 年)
平和通り等整備事業	北側歩道整備延長 190m	歩道及びアーケードの整備 整備延長 270m
道路景観形成事業	整備延長 78m	整備延長 280m
街区公園再整備事業	施設整備 1 公園	施設整備 8 公園

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

（施策2）地域の個性と特性を生かしたまちづくり 《Ⅲ－1－2》

◎現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や歴史、文化などの多様な資源を生かし、観光・交流拠点としての機能を高め、地域を活性化していくことが重要となっています。

このため、豊かな自然の中で癒しの効果が期待される温泉施設や、地域の歴史や文化について学ぶことができる資料館などの施設を充実させ、さまざまな交流活動につなげていく必要があります。

また、「木」をまちづくりに活用した木と出会えるまちづくりなどの地域の個性を発揮する取り組みが重要となっています。

各地域の主な観光・交流拠点、歴史文化に関する展示施設など

富山地域	富山市ファミリーパーク、とやま古洞の森自然活用村、富山市民俗民芸村、岩瀬カナル会館、森家、浮田家
大沢野地域	猿倉山スキー場、大沢野ウェルネスリゾートウィンディ、風の城、猿倉山森林公園
大山地域	立山山麓スキー場、亀谷温泉、有峰森林文化村、大山農山村交流センター、
婦中地域	婦中ふれあい館、婦中ふるさと自然公園、羽根ピースフル公園、安田城跡資料館
八尾地域	八尾ゆめの森ゆうゆう館、八尾おわら資料館、越中八尾曳山展示館、八尾化石資料館、
山田地域	牛岳温泉スキー場、牛岳温泉健康センター、ふれあいの里ささみね森のコテージ木・MAMA
細入地域	神通峽岩稲温泉楽今日館、飛越ふれあい物産センター 林林、森林公園天湖森、猪谷関所館、

（商工労働部、教育委員会調べ）

市内の主な温泉施設利用者数

（人）

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
古洞の湯	75,288	69,601	55,205
ウィンディ	194,410	171,230	241,522
ゆうゆう館	179,637	175,072	167,386
楽今日館	163,002	156,223	152,862
牛岳温泉健康センター	142,256	131,727	138,234
大長谷温泉	—	—	16,298
白樺ハイツ	82,481	88,545	85,252
合計	837,074	792,398	856,759

（商工労働部、農林水産部）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23 年度 目標数値	目標設定の考え方
温泉施設利用客数	市内の主な温泉 7 施設の年間利用者数	856,759 人 (17 年)	860,000 人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。
スキー場入込客数 (再掲IV-1-2)	市内スキー場の入込客数 (らいちょうバレー、極楽坂、牛岳温泉、あわすの、猿倉山)	262,343 人 (17 年)	263,000 人	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。
博物館等の観覧者数 (再掲 I -1-4)	市立博物館等 19 施設の入館者数	547,562 人 (17 年度)	600,000 人	展示内容等の充実を図り、毎年 2%程度の増加を目指す。

◎施策の方向

①交流拠点施設の充実

それぞれの地域に整備されている温泉施設や歴史・文化に関する既存施設の充実に努めるとともに、積極的なPR活動を展開し、集客力を高め、地域の活性化につなげます。

また、廃校となった小学校の特色を生かした活用策やスキー場の通年活用策について検討します。

②地域の個性の発揮

それぞれの地域の個性を大切にしながら交流活動を推進するため、「木」をテーマにしたシンポジウムやワークショップの開催などにより、地域での賑わい空間の創出に努めます。

③个性的で機能的なサイン整備

訪問者が富山らしさを感じながら過ごせるよう、木のぬくもりを生かしたベンチや案内板などを整備するとともに、訪問者を交流拠点施設などへ円滑に誘導するサインの配置に努めます。

また、国際化に対応するため、外国語表示によるサイン標識の設置に努めます。

◎市民に期待する役割

- * 交流拠点となる地域の施設を相互に利用し、地域間の交流を深める。
- * それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民共有の財産として保存・継承活動に参画する。
- * 自らの地域について学び、地域の良さを知り、折に触れて紹介する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
檜尾小学校保存活用事業	檜尾小学校校舎 木造2階建て	檜尾小学校施設の再生整備
木と出会えるまちづくり 事業	リビングアートイン大山 の開催 基調講演、シンポジウム、 ワークショップ、木工コン ペティション等の開催	リビングアートイン大山 の継続開催 木を活かした施設案内 板等の整備

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

(施策3) ふるさと景観の保全・形成 《Ⅲ－1－3》

◎現状と課題

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、海岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備し、よりよい景観の創出を進めていく必要があります。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
違法なはり紙・はり札等の除去件数	違法なはり紙・はり札等の除去件数	4,334件 (17年度)	3,000件 (28年度目標 2,000件)	市民・事業者の意識の高揚を図りながら、年間200件程度の除却件数の減少を目指す。

◎施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・活用

立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景などがもたらす自然景観を大切にするとともに、岩瀬地区や八尾地区の伝統的なまち並み、歴史的な建造物がもたらす景観の保全に努めます。

また、屋外広告物対策として、違法な張り紙や立て看板などの除去、屋外広告物研修会の開催などを推進します。

②良好な市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。

また、街路樹の雪吊りや雪囲い、イルミネーションによる個性ある冬期間の景観の創出を図ります。

③景観に関する市民意識の啓発

まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

◎市民に期待する役割

＊道路愛護ボランティアなど地域の美化活動に参加する。

＊地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。

＊事業者は、景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
景観まちづくり推進事業	景観セミナー、ワークショップの開催など 市民団体登録数 3団体 協議会認定数 1団体	事業の継続実施 市民団体登録数 18団体 協議会認定数 3団体
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的家屋及び一般建築物などの修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業 (再掲IV-2-1)	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定の調査など まち並みを生かした施設整備など
無電柱化事業	整備延長 0.1km	整備延長 2.0km

政策1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

（施策4）ゆとりが感じられる都市生活基盤の整備 《Ⅲ－1－4》

◎現状と課題

市街地の拡散による都心部の空洞化が進む中、既成市街地を良好な都市基盤として再生・整備するとともに、市街地を取り巻く優良な農地や豊かな森林を保全するため、郊外の土地利用の転換を抑制することが必要となっています。

このため、さまざまな機能が集積した魅力ある市街地を計画的に整備していく必要があります。

また、市営住宅については、高齢者や障害のある人の居住環境に配慮するとともに、それぞれの地域でのニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

土地区画整理事業の施行主体別施行状況（平成18年4月1日現在）（ha、％）

施行主体	施行済		施行中		計		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	比率
行政庁	3	567.2			3	567.2	26.9
公共	9	944.2	2	71.0	11	1,015.2	48.2
組合	18	150.8	3	37.3	21	188.1	8.9
個人・共同	51	332.6	1	5.1	52	337.7	16.0
計	81	1,994.8	6	113.4	87	2,108.2	100.0

（都市計画課調べ）

市営住宅の概況（公営、特定公共賃貸住宅等を含む。H18.4.1現在）（戸）

地域	総数	区 分					
		木造	簡易耐火構造 平屋	簡易耐火構造 2階建て	低層耐火構造 (1-2階建て)	中層耐火構造 (3-5階建て)	高層耐火構造 (6階建て以上)
合計	4,661	104	889	331	78	3,076	183
富山	3,924		847	296	12	2,586	183
大沢野	74	9	4	5	14	42	
大山	191	35	38		52	66	
八尾	211	39				172	
婦中	206	14				192	
山田	25	7				18	
細入	30			30			

（市営住宅課調べ）

◎施策の方向

①土地区画整理事業の推進

既成市街地の再整備を行うため、土地区画整理事業による面的整備を推進します。また、組合施行による土地区画整理事業には、適正な事業計画となるよう支援を行います。

②多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

高齢者や障害のある人、母子世帯など多様な居住ニーズに対応するため、老朽化した市営住宅の改築についてはPFIなどを活用して進めるとともに、まちの景観に調和するよう市営住宅等の景観改善に努めます。

また、住まいに困窮している人へ供給する住宅を確保するため、民間賃貸住宅の借り上げによる市営住宅について検討します。

◎市民に期待する役割

＊地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、良好な都市基盤の再生・整備に参画する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
山室第2土地区画整理事業	進捗率 48.8%	進捗率 88.5%
富山駅周辺地区土地区画整理事業 (再掲Ⅲ-1-1)	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
組合等施行区画整理事業	4地区の土地区画整理事業	事業の継続実施
市営住宅整備事業	市営住宅戸数 4,661戸	300戸の建替え

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(施策1) 水辺環境の保全・育成 《Ⅲ－2－1》

◎現状と課題

多彩な表情を持つ富山湾や、市内を清らかに流れる神通川、常願寺川をはじめとするさまざまな河川の美しい水辺環境は、訪れた人に安らぎを与えるとともに、地域の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。

このため、海洋性レクリエーション拠点の整備などによる海辺空間の活用や、スポーツ・レクリエーションの場としての河川空間の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、水辺の賑わいを創出しながら豊かな自然環境を将来に継承していくことが重要となっています。

市内海水浴場の利用状況

(人)

施設名	平成15年	平成16年	平成17年
岩瀬浜海水浴場	120,000	150,000	120,000
八重津浜海水浴場	70,000	75,000	65,000
浜黒崎海水浴場	3,900	5,000	4,300

(観光振興課調べ)

◎施策の方向

①海洋レクリエーション拠点の整備

水橋漁港のフィッシャリーナの整備により、プレジャーボートの収容場所としての利用を促すとともに、海の恵みを活用したさまざまな交流活動を促進し、海洋レクリエーションの拠点としての機能の充実を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組みます。

さらに、砂浜の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

②河川の活用による沿川地域の活性化

神通川や常願寺川などの河川を親水空間として活用するため、河川敷の整備による水辺での憩いの場を創出するとともに、ボートやカヌーなど、河川を利用したスポーツ・レクリエーションの振興により、沿川地域の活性化を図ります。

◎市民に期待する役割

＊海や川での交流活動に参加する。

＊海岸や河川敷の環境保全に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
海洋レクリエーション施設 整備事業	西護岸新設、道路護岸新設、 臨港道路新設、陸上保管施 設整備など	ビジター栈橋、浮き栈橋、 上下架施設、管理棟、駐車 場、緑地広場など
水辺空間整備事業		水辺空間整備 2河川

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(施策2) 公園・緑地の整備 《Ⅲ－2－2》

◎現状と課題

公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ安らぎを感じられる場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況や現在の市民ニーズを把握することで、市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

都市公園の地区別状況（平成18年4月1日現在） (ha)

地区名	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
富山市	915	570.25	9	247.26	9	39.60	24	38.01	843	80.63	30	164.75
富山	705	458.46	7	225.60	6	24.20	14	19.77	654	61.44	24	127.45
大沢野	84	44.01	0	0	0	0	8	16.90	73	6.36	3	20.74
大山	21	14.39	0	0	0	0	0	0	19	0.89	2	13.50
八尾	39	37.47	2	21.66	2	10.67	0	0	35	5.14	0	0
婦中	66	15.92	0	0	1	4.73	2	1.34	62	6.80	1	3.05
山田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県営分 (再掲)	7	117.20	2	19.10	0	0.00	1	1.20	0	0.00	4	96.90

(公園緑地課調べ)

ファミリーパーク（動物園）の入園者数 (人)

	総数	個人			団体			無料 入園者
		計	大人	小人	計	大人	小人	
13年度	220,205	102,451	88,018	14,433	29,027	16,336	12,691	88,727
14年度	217,559	80,287	78,036	2,251	22,378	16,156	6,222	114,894
15年度	214,161	80,139	77,898	2,241	23,084	16,619	6,465	110,938
16年度	197,074	67,566	66,080	1,486	19,348	13,896	5,452	110,160
17年度	180,509	65,368	63,791	1,577	18,660	13,875	4,785	96,481

(公園緑地課調べ)

◎施策の方向

①多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園の整備

総合公園は、休養や遊び、スポーツなどの総合的な利用目的に対応した公園として施設の整備に努めます。

また、本市の個性や地域の特性に配慮したシンボリックな公園としてのあり方について検討します。

・地区公園の整備

地区公園は、徒歩圏内に居住する市民の利用を目的として、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動や、コミュニケーションを図る公園として整備を進めます。

・近隣公園の整備

近隣公園は、市民の日常的な屋外レクリエーション活動の場や憩い・やすらぎの場として、また、災害時の一時避難場所として整備を進めます。

・街区公園の整備

街区公園は、地域住民の遊びや憩いの場として、児童や高齢者の利用に配慮した整備を進めます。

また、都心居住者にも親しまれる憩いの場として、老朽化の著しい街区公園の再整備を進めます。

・都市緑化植物園の整備

都市緑化植物園は、植物に触れることや、植物の栽培体験ができる公園として、また、緑化意識の高揚、植栽知識の普及などの情報を発信する拠点として整備を進めます。

・ファミリーパークの整備

ファミリーパークは、自然環境の学習拠点として、また、動物に触れることができる場として、自然生態園やふれあい動物園などの整備を進めます。

・地域広場の整備

地域の生活拠点地区における住民の憩いの広場として、また、災害時の避難場所として地域広場を整備します。

・公園管理体制の充実

地域に居住する造園経験者や、趣味で園芸を行っている市民の知識や技術を公園管理に生かすため、地域と一体となった公園管理体制の整備に努めます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持に努めるとともに、身近な環境をより緑豊かにするため、宅地や事業所、まちなみに花や緑を増やす施策を推進します。

また、本市の中心部近くの貴重な緑地である呉羽丘陵については、自然とふれ合う場としての整備に努めます。

さらに、一定の基準を満たす樹木や樹林を指定し、地域の歴史とともに育まれてきた古木などの保存に努めます。

◎市民に期待する役割

＊身近な公園の環境保全に努める。

＊自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
総合公園整備事業	施設整備1公園 (13～18年度)	施設整備1公園
地区公園整備事業	施設整備1公園 用地取得1公園	施設整備3公園 用地取得1公園
近隣公園整備事業	施設整備1公園 用地取得1公園	施設整備8公園 用地取得5公園
街区公園再整備事業 (再掲 III-1-1)	施設整備 1公園	施設整備 8公園
都市緑化植物園整備事業	施設整備 進捗率 52.1% (園路工、水路工、植栽工)	施設整備 進捗率 62.4% (園路工、植栽工)
ファミリーパーク整備事業	施設整備(自然体験センター、自然生態園)	施設整備(自然生態園、ふれあい動物園など)
公園管理サポート事業	公園サポート活動の実施 2公園	公園サポート活動の実施 16公園

政策2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

(施策3) 中山間地域の振興 《Ⅲ－2－3》

◎現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。

また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統・文化があり、人々に安らぎと憩いの場を提供してきました。

しかし、近年の産業構造の変化や高齢化、人口の減少などにより活力の低下が懸念されており、また、地域を支えてきた産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難な状況になりつつあります。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進する必要があります。

◎施策の方向

①山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、自然公園や森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、スキー場の通年利用について検討します。

②都市と山村地域の交流事業の推進

中山間地域での農作業などの生活体験を通じて、都市住民の農山村への理解を深めるためのグリーンツーリズムの推進をはじめとして、さまざまな資源を活用した都市と山村地域の交流活動を促進し、中山間地域の活性化を推進します。

また、都市部と山間部の市民連携のもと、棚田の保全をはじめとした中山間地域の農業を支える取り組みを推進します。

さらに、農林産物の特産品の開発などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

◎市民に期待する役割

*中山間地域の自然公園などを利用し、交流活動に参加する。

*森林の有する価値を認識し、森林の保全に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
自然公園等整備事業	森林・自然公園等7箇所	公園施設整備の継続実施
都市農山漁村交流推進事業 (再掲IV-4-2)	グリーンツーリズムの推進 重点推進地区4ヶ所	重点推進地区14ヶ所
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業	事業の継続実施

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策3 コンパクトなまちづくり

(施策1) 歩いて暮らせるまちづくりの推進 《Ⅲ－3－1》

◎現状と課題

本市では、持ち家志向が高く自動車の保有率が高いことなどの要因から、車に過度に依存した、人口密度の低い、薄く広がった市街地が形成されており、車を運転しない高齢者等にとって暮らしにくいまちとなっています。

今後は、日常生活に必要な施設がコンパクトに整い、利便性の高い公共交通が利用されることで、誰もが各種サービスを不便なく受けることのできる、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

持ち家比率	(%)	
	平成2年	平成12年
全国	61.2	61.1
富山県	83.2	79.3
富山市	74.8	71.0

(国勢調査)

1世帯当りの自動車保有台数	(台)	
	平成6年	平成16年
全国	0.97	1.11
富山県	1.41	1.73
富山市	1.34	1.62

(富山県運輸概況)

市内電車の環状化イメージ



<u>D I D人口の推移</u>	(人、%)				
	60年度	2年度	7年度	12年度	17年度
D I D人口	197,264	215,288	222,860	221,420	218,679
国勢調査における総人口に占めるD I D内人口の割合	49.2%	52.6%	53.4%	52.6%	51.9%

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
総人口に占める DID人口の割合	国勢調査における総 人口に占める DID 内 人口の割合	51.9% (17年度)	基準数値よ り増	コンパクトなまち づくりを推進し、減 少傾向にある DID 地 区内の人口を高め、 基準数値より増を 目指す。

◎施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けた整備計画の推進

農山村部の集落機能の維持など地域特性に配慮した施策を進めるとともに、市街地の拡散に歯止めをかけるため、都心部や生活拠点への都市機能の集積を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。

本市の都市づくりの指針として地域別の将来のあり方を示すため、都市マスタープランを策定します。

都心地区は、まちなか居住の推進による人口回帰を図るとともに、低未利用地の高度利用の促進などにより多様な機能が集合する広域的な拠点として再生を図ります。

また、既成市街地の周辺部や公共交通幹線沿線の地区は、日常生活に必要な機能が集積した地域の生活拠点として整備を進めます。

②公共交通の活用による歩いて暮らせるまちづくり

公共交通の活性化を図るため、鉄軌道網やおでかけバスの利用を促進するとともに、都心地区とそれぞれの地域の生活拠点とを結ぶ公共交通機関の利便性を高めて、全市的に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、市内電車の環状線化やコミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

◎市民に期待する役割

*地域や市全体のまちづくりに関心を持ち、地域の活性化に努める。

*日常生活において、できるだけ公共交通機関を利用する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
都市マスタープラン策定事業	都市マスタープラン素案の作成	都市マスタープランの策定
中心市街地まちづくり事業	低未利用地活用推進調査	都市再生市民グループの活動支援 モデル地区での事業実施
市内電車環状線化事業	路線測量、基本設計など	延長 約0.9km

政策3 コンパクトなまちづくり

(施策2) まちなか居住の推進 《Ⅲ－3－2》

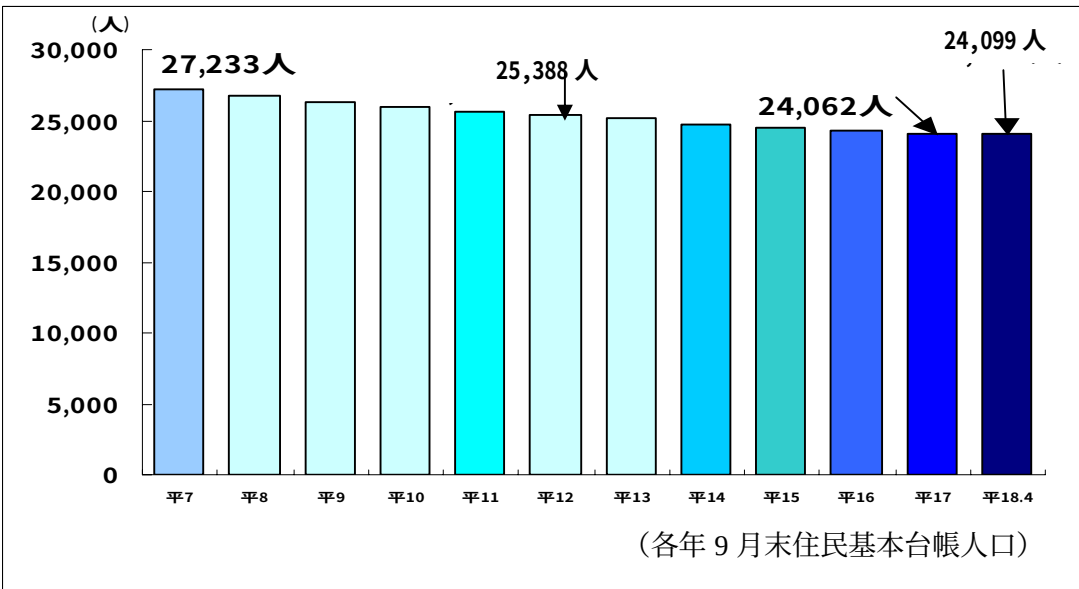
◎現状と課題

本市では、市街地が郊外へ拡散を続けた結果、市街地の人口密度が県庁所在地の中で最下位に位置するなど、薄く広がった市街地を形成しています。

都心地区では、居住人口の減少とともに、商業等の都市機能が衰退し、空洞化を進行させるとともに、空家や青空駐車場などが増加しています。

このため、まちの賑わいや活動のもととなる定住人口を増加させることが重要となっています。

都心地区の人口



都心部における駐車場件数等の推移

(件、㎡)

区 分	合 計		面 積 別 件 数						500㎡以上 合計面積
	件数	総面積 〔㎡〕	100 ㎡ 未満	100～ 199 ㎡	200～ 299 ㎡	300～ 499 ㎡	500～ 999 ㎡	1000 ㎡ 以上	
平成4年以前からの駐車場	1,006	271,250	257	366	161	113	66	43	119,150
平成5年から14年の間に 駐車場となったもの	484	134,895	103	197	88	47	32	17	60,350
平成15年から16年の間に 駐車場となったもの	251	55,840	100	77	26	27	12	9	21,772
計	1,741	461,985	460	640	275	187	110	69	201,272

注) 対象地区：総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、柳町、清水町、星井町、西田
地方、奥田 (都市再生整備課調べ)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
都心地区の人口	都心地区(436ha)における人口の推移	24,099人 (18年度)	27,000人	<u>まちなか居住推進計画における17年度から26年度までの10年間で7,000人増に基づき、都心地区での居住人口の増加を目指す。</u>

◎施策の方向

①まちなか居住の推進

・事業者向け施策

まちなか住宅・居住環境指針に適合する共同住宅の整備や店舗・事務所等から住宅への転用、住宅に併設する店舗等の整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活の利便性向上を図ります。

・市民向け施策

まちなかにふさわしい住宅の取得やまちなか賃貸住宅への入居を支援し、まちなか居住人口の回復に努めます。

また、郊外からまちなかへの住み替えを希望する高齢者世帯のため、当該世帯の所有住宅を活用した住み替え支援制度の普及に努めます。

・まちなか居住の普及啓発

まちなか居住フェアやシンポジウム、ワークショップの開催などにより、まちなか居住の普及啓発に努めます。

②まちなかの生活環境の整備

まちなかでの暮らしの利便性を高めるため、生鮮食料品や日用雑貨の販売店などの誘導立地を推進します。

また、老朽化している側溝などを再整備し、快適な歩行空間を創出することにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。

◎市民に期待する役割

＊まちなかに居住することを住まい方の選択肢とする。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数 90 戸	補助対象戸数 1,260 戸の増 (累計 1,350 戸)
くらしのみちゾーン整備事業	整備延長 620m	950m の増 (累計 1,570m)
高齢者の持家活用による住み替え支援事業		対象戸数 30 戸

政策3 コンパクトなまちづくり

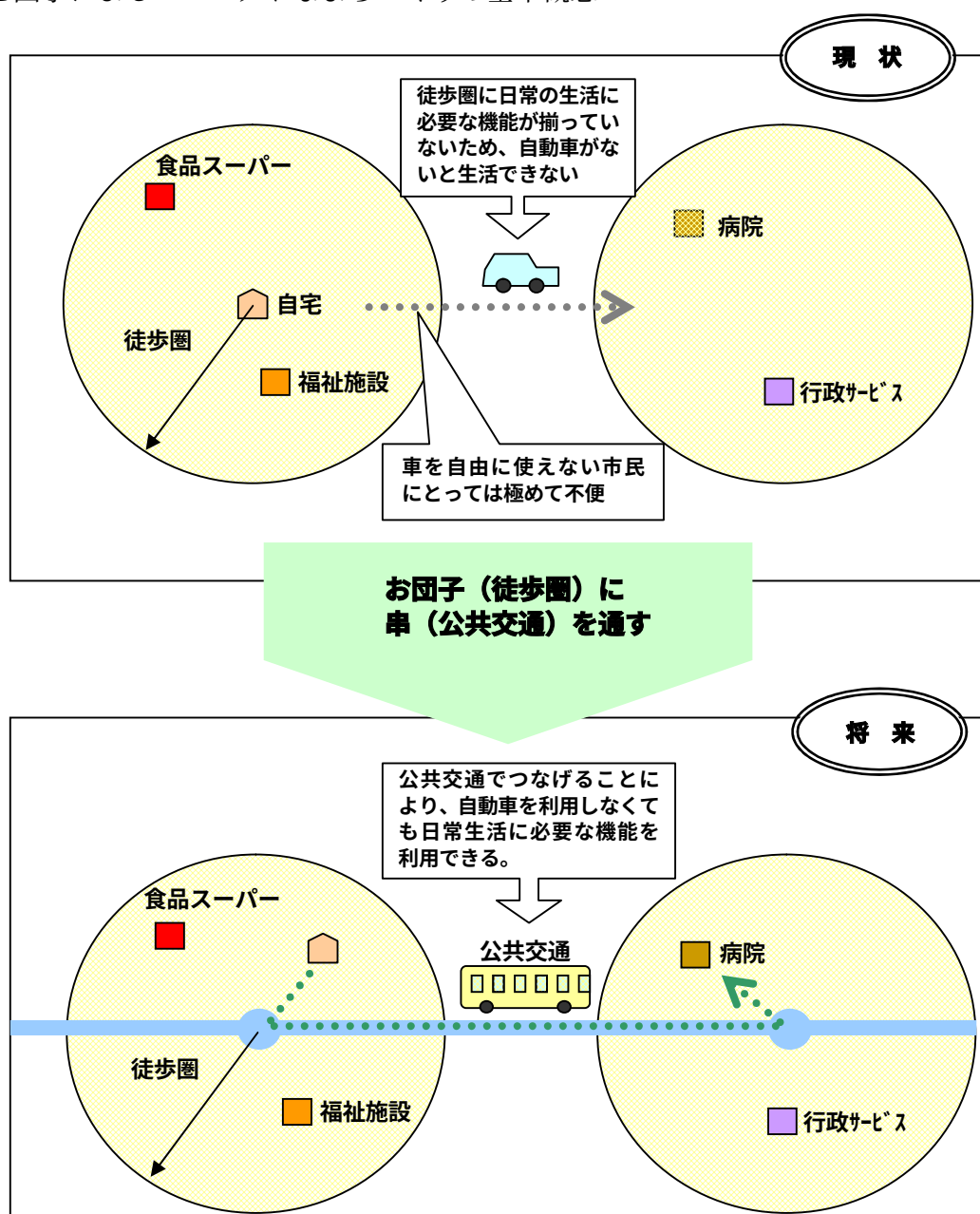
(施策3) 地域の生活拠点地区の整備 《Ⅲ－3－3》

◎現状と課題

それぞれの地域における公共施設や商業施設などが集中している生活拠点地区においては、環境との共生に配慮しながら生活道路の整備や公共交通網の整備による生活環境の利便性を高める必要があります。

また、豊かな自然環境や特色あるまち並みなどそれぞれの地域特性を生かした魅力ある生活空間の創出による地域の活性化が必要となっています。

串と団子によるコンパクトなまちづくりの基本概念



◎施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

地域社会の形成や快適な日常生活を営むための基盤となる道路の新設・改良や老朽化した橋梁の架け替え、さらに、こども達が安全に歩行できる歩道などの整備を進めるとともに、市民が集える公園や広場の整備などにより、地域の生活拠点地区の良好な住環境の形成に努めます。

また、それぞれの生活拠点地区の定住人口の増加を図るため、各地域の生活環境に適合した良質な住宅・宅地の供給や定住支援メニューの充実に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の特性を生かした住みやすい環境づくりに努める。

＊地域生活における生活環境の利便性の維持・向上のため、地元商店などの利用に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
宅地整備事業	9区画造成	17区画造成(累計26区画)

Ⅲ 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

政策４ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策１）公共交通の利用促進 《Ⅲ－４－１》

◎現状と課題

本市の薄く広がった市街地の生活では、移動手段として自動車を選択する人が多く、公共交通の利用者が減少し続けており、将来にわたって現在の路線を維持していくことが困難となることが懸念されています。

また、自動車交通の増加は二酸化炭素の排出などによる環境への負荷を増大させることになります。

これらの課題に対応するためには、公共交通の積極的な利用に向けて市民意識を醸成することが極めて重要となっています。

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市 内 軌 道				定期路線バス（県内）			
	営業 キロ km	配置 車輛 台	乗客数 千人	1日平均 乗客数 人	系統数	配置 車輛 台	乗客数 千人	1日平均 乗客数 人
12	6.4	17	4,256	11,661	190	168	9,086	24,892
13	6.4	17	3,983	10,912	200	163	8,110	22,220
14	6.4	17	3,868	10,597	181	165	7,540	20,656
15	6.4	17	3,795	10,369	185	173	7,271	19,866
16	6.4	17	3,674	10,066	178	169	6,824	18,696

（富山地方鉄道㈱調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 （年度等）	23年度 目標数値	目標設定の考え方
公共交通利用者数	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。

◎施策の方向

①公共交通の利用促進

自動車利用から公共交通利用へ転換することによって得られるさまざまな公益や、超高齢社会における安全な移動手段としての公共交通の役割などの啓発により公共交通利用意識の高揚を図ります。

また、ノーマイカーデーの実践などを通して、さまざまな地域での公共交通の利用頻度を高め、公共交通の運行の確保につなげます。

◎市民に期待する役割

＊日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。

＊事業者は、ノーマイカーデーの設定など公共交通の利用を推進し、従業員は実践に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
公共交通利用促進啓発事業		公共交通活性化計画パンフレットの作成、配布など

政策4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

(施策2) 拠点を結ぶ交通体系の再構築 《Ⅲ－4－2》

◎現状と課題

公共交通は、環境にやさしく、子どもや高齢者などが安全に移動できる有効な手段として注目されていますが、利用者は年々減少傾向にあります。

このため、さまざまなライフスタイルに対応できるよう公共交通を軸とした交通体系を整備し、公共交通の利便性や快適性を高める必要があります。

また、広大な市域には公共交通を利用しにくい地域もあることから、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備していく必要があります。

公共交通利用者数の推移

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	16年度 (合併後富山市)
J R	9,999	9,475	9,059	8,815	8,571	9,492
市内電車	4,256	3,983	3,868	3,795	3,674	3,674
地鉄電車	2,743	2,617	2,650	2,486	2,438	2,557
路線バス	9,086	8,110	7,539	7,271	6,824	6,824
合計 (千人)	26,084	24,185	23,116	22,367	21,507	22,547
1日当たり 利用者数 (人)	71,458	66,255	63,332	61,117	58,933	61,780

(旧富山市分)

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
公共交通利用者数 (再掲Ⅲ-4-1)	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。

◎施策の方向

①公共交通の利便性の向上

バス交通の維持・拡大を図るため、生活バス路線を維持するための支援を行うとともに、地域自主運行バスの支援やコミュニティバスの運行に努めます。

また、JRやライトレール、不二越・上滝線などの地方鉄道の鉄軌道を中心とした公共交通の活性化を図るため、主要駅周辺での駐車場などの整備やアクセス道路の整備によるパーク・アンド・ライドの促進を図るとともに、フィーダーバスの運行により、地域での公共交通の利便性を高めます。

特に、高山本線を高頻度運行し、活性化を図る社会実験の結果を踏まえながら沿線主要駅周辺のコンパクトなまちづくりを進めます。

◎市民に期待する役割

*日常生活において、できるだけ公共交通を利用する。

*事業者は、ノーマイカーデーの設定など公共交通の利用を推進し、従業員は実践に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
バス交通利用促進事業	生活バス路線維持支援 地域自主運行バス支援 コミュニティバス運行	事業の継続実施
高山本線沿線まちづくり事業	高山本線活性化社会実験など	各駅周辺での道路などの整備

政策４ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

（施策３）地域を結び生活を支える道路網の整備 《Ⅲ－４－３》

◎現状と課題

市民生活に密着した道路の整備にあたっては、歩行者の安全確保に努めるとともに、自然景観や都市景観にも配慮したゆとりが感じられる道路空間の創出が大切となっています。

また、市街地の交通需要への対応に加え、防災や産業などの多様な分野における地域間の交流・連携を促すため、幹線道路の整備促進が必要となっています。

道路の状況（H16.4.1現在）

（m、％）

地域	総 数			国 道		
	実延長	舗装延長	舗装率	実 延 長	舗装延長	舗装率
合計	3,721,883	3,301,004	88.7	133,176	114,739	86.2
富山	2,208,129	2,077,119	94.1	48,113	48,113	100.0
大沢野	267,545	234,509	87.7	6,937	6,937	100.0
大山	164,227	145,308	88.5	-	-	-
八尾	490,391	356,159	72.6	39,932	23,766	59.5
婦中	401,937	355,135	88.4	21,279	19,008	89.3
山田	138,222	85,436	61.8	-	-	-
細入	51,432	47,338	92.0	16,915	16,915	100.0

地域	県 道			市 道		
	実延長	舗装延長	舗装率	実 延 長	舗装延長	舗装率
合計	614,418	538,965	87.7	2,974,289	2,647,300	89.0
富山	285,055	280,518	98.4	1,874,961	1,748,488	93.3
大沢野	64,812	49,582	76.5	195,796	177,990	90.9
大山	62,901	54,675	86.9	101,326	90,633	89.4
八尾	99,949	68,302	68.3	350,510	264,091	75.3
婦中	65,244	65,029	99.7	315,414	271,098	85.9
山田	35,711	20,689	57.9	102,511	64,747	63.2
細入	746	746	100.0	33,771	30,253	89.6

（建設部）

◎施策の方向

①国道や県道の整備促進

都市部や周辺の市街地、中山間地域の交流・連携を強化するため、一般国道や県道などの整備促進を国・県に働きかけ、各地域の主要施設間のネットワーク化を促進します。

②市道の整備推進

本市の道路網の骨格を構成し、都市機能の活性化に資する幹線市道の整備を進めます。

また、交差点での渋滞による交通障害を解消するため、交通支障箇所の改善に努めます。

◎市民に期待する役割

＊道路によって結ばれている地域との交流・連携を深め、地域同士が支えあう意識の醸成に努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末	事業の概要 (19～23年度)
幹線市道整備事業	整備延長 4.7Km (18年度予定)	整備延長 20.6Km
街路整備事業	整備延長 0.5Km (18年度予定)	整備延長 4.1Km
交通支障箇所改善事業	改善箇所 1箇所 (18年度予定)	改善箇所 12箇所

まちづくりの目標Ⅴ

新しい富山を創る協働のまち

V 新しい富山を創る協働のまち

政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

(施策1)一人ひとりが尊重される平和な社会づくり 《V-1-1》

◎現状と課題

一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに違いを認め合い人権を尊重して生きていく社会を築いていく必要があります。

とりわけ、夫婦間の暴力や子ども・高齢者に対する虐待などといった家庭内暴力が顕在化しており、その対応が必要となっています。

また、誰もが暮らしやすい生活環境を創出するため、さまざまな障壁を感じることなく自由に活動できるまちづくりを進める必要があります。

このため、道路・建物などのハード面だけでなく、人々の意識、習慣、制度など、全ての面でバリアフリーを進めることが大切になっています。

一方、近年、台風や集中豪雨などによる自然災害の発生や、さまざまな事故・事件等が頻発しており、行政の迅速な対応はもとより、市民による自主的な救援・救助活動や復旧支援活動への協力が重要となっています。

また、被害者やその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きく、これを軽減するためのケアが重要となっています。

◎施策の方向

①一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり

さまざまな分野で、一人ひとりの個性が発揮できる基盤づくりを進めるため、学校、地域、職場などのあらゆる場面で、互いの人権を尊重し、個性を認め合うことで生まれる新しい発想が活力につながるよう意識啓発を促進します。

また、ハンディキャップを持つ人が安心して暮らしていける社会づくりのためノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

②自然災害や事故・事件等への対応

自然災害や事故・事件等が発生し、または発生する恐れがある場合は、速やかに初動体制を確立し、適切な対策を迅速に実施できるよう危機管理体制の整備に努めます。

また、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を促進します。

◎市民に期待する役割

*人権の重要性を理解する。

*誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。

*災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。

政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

(施策2) 市民主体のまちづくり 《V-1-2》

◎現況と課題

市民の間では、自らの知識や経験を生かし、社会のために貢献したいという意欲や市民公益活動が活発化してきており、今日では新たなまちづくりや、公益サービスの担い手として、期待が高まっています。

特に、福祉や環境などの分野で、ボランティア・NPOなどの市民団体が、それぞれのもつ柔軟性、先駆性、専門性等を生かした公益的な活動を展開しており、これに対する市民の関心も高まりつつあります。

このことから、新しい公益的サービスの担い手としての市民団体を支援するとともに、市民団体と行政がさまざまな分野においてそれぞれの特性を活かしつつ、お互いに協力関係を保ちながら市民主体のまちづくりを展開していくことが必要となっています。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
NPO法人の数	認証された NPO 法人 の数	78 法人 (18 年度)	160 法人	毎年約 1.5 法人の 増を目指す。

◎施策の方向

①協働を推進する環境整備

・協働意識の醸成

市民や企業、団体などそれぞれが地域の一員として、地域の活性化や福祉の向上、安全の確保など、コミュニティづくりに参画するため、共に学び合う機会の提供に努めます。

また、協働のまちづくりを進めるため、情報の共有化や相互活用による市民参画の推進を図ります。

・ボランティア活動の推進

ボランティア情報の収集と発信に努め、市民がボランティア活動に取り組める環境整備に努めるとともに、ボランティアへの関心を高める啓発活動の展開により新たな担い手の確保に努めます。

また、従来から活動している団体相互の交流活動を通じて、それぞれの個性を生かしながら連携を進めるなど、新しい協働の仕組みづくりに努めます。

・市民と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や地域の課題を行政との協働により解決しようとする意識の向上を図るため、協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

②市政への参画機会の拡大

各種審議会等の委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を推進し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、身近な公園や歩道の清掃等の管理を市民とともに行うなど、市民の視点から見た行政運営に努めます。

次世代を担う若者の市政への参加意識の醸成を図り、若者の視点からまちづくりを進めていくためのリーダーを養成します。

◎市民に期待する役割

＊地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって地域づくりに取り組む。

＊市民は市政の担い手であるという認識を持ち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。

＊歩道清掃などの身近な地域活動に積極的に参加する。

＊ボランティア活動やイベント等に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
公募提案型協働事業	公募提案型による協働事業の実施	事業の継続実施
青年元気塾開催事業	ゼミナールの開催	事業の継続実施
クリーンロード事業	歩道の清掃などのボランティア活動	活動の拡充
公園管理サポート事業 (再掲 III-2-2)	公園サポート活動実施公園 2公園	公園サポート活動実施公園 16公園

政策1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

(施策3) 男女共同参画の推進 《V-1-3》

◎現況と課題

一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できるよう、男女が共に協力し合って社会のあらゆる場面で活動する必要があります。

しかしながら、依然として男女の性別での固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣習が根強く残っており、さまざまな分野で女性の登用や参画が十分とはいえない状況にあります。

このことから、男女共同参画に向けたさまざまな施策を総合的に推進し、男女が等しく一人ひとりの個性と能力を発揮できる良好な環境をつくる必要があります。

富山市男女共同参画推進条例7つの理念

1 男女の人格の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。性別による差別的な取扱いを受ることなく、一人ひとりの能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

2 社会制度や慣習についての配慮

男は仕事、女は家庭、というような固定的な役割などにより、進路や職業など、活動の選択の幅が狭められることのないよう、社会の制度や慣習について考えていきましょう。

3 政策等の立案と決定への共同参画

男女が社会の等しいパートナーです。いろいろな決定に、企画立案の段階から、男女が共同して積極的参画するようにしましょう。



4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が互いに協力し、社会の支え受、子育てや介護など、家族としての役割を果たしながら、仕事や学校、地域などの活動と両立していきましょう。

5 男女の生涯わたる健康の確保

男女の身体の違いを正しく認識し、互いを尊重しましょう。なかでも女性の身体特性について十分配慮し、生涯を通じて、肉体的にも精神的にも健康であることをめざしましょう。

6 世界的視野の下での男女共同参画

男女共同参画の推進は、世界的視野に立ち、世界女性会議、女子差別撤廃条約などの動きをとらえ、国際的な連携・協力のもとに進めましょう。

7 市、市民と事業者の協働

男女共同参画を推進するため、市、市民、事業者それぞれがその役割を果たし、互いを尊重した対等なパートナーとして協働していきましょう。

◎施策の方向

①社会制度や慣習を見直す意識啓発

女性と男性が互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、職場、学校、家庭、地域などあらゆる場や機会を通じて、意識の啓発活動を推進するとともに、地域における指導者の育成を図ります。

②男女共同参画の環境整備

男女が共に育児休業や介護休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進します。また、各種審議会等委員に女性の参画を促進します。

③女性の多様な能力の活用

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な能力を発揮できる機会を充実させるなど、女性のチャレンジを支援する施策の充実に努めます。

また、日本女性会議を本市で開催するなど、男女共同参画の一層の推進を図ります。

◎市民に期待する役割

＊男女共同参画の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。

＊コミュニティ活動に男女ともに参画できるよう内容を工夫する。

＊事業者は、男女ともに働きやすい環境づくりに努める。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プランの策定	富山市男女共同参画プランの推進
日本女性会議の開催	日本女性会議 2008 とやま実行委員会の設立	日本女性会議 2008 とやまの開催

V 新しい富山を創る協働のまち

政策2 新しい「行財政システム」の確立

(施策1) 職員の意識改革と組織の活性化 《V-2-1》

◎現状と課題

平成17年4月の合併により誕生した本市では、職員数の削減を図りながら、複雑多様化する行政需要に迅速かつ適切に対応できる職員の育成が必要となっています。

「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

- ①全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な対応と迅速な行動により、市民から信頼される職員
- ②常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員
- ③時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員
- ④前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員
- ⑤簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

◎施策の方向

①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

多様な行政ニーズに対応できるよう、職員のまちづくりへの意欲と能力を高めるため、富山市人材育成基本方針に基づき、職員研修、職場運営、人事管理が相互に連携する「人材育成システム」を整備し、市民から信頼される職員の育成に全庁的に取り組みます。

特に、職員の意識改革と職務能力の向上を図るため、職員を民間企業や他の行政機関へ派遣するなど、研修内容の充実を図ります。

②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進めるよう、意識の啓発に努めます。

政策2 新しい「行財政システム」の確立

(施策2) 計画的で効率的な行財政運営の推進 《V-2-2》

◎現況と課題

税収や地方交付税などの一般財源の歳入の伸びが期待できない中、公債費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化や組織のスリム化などに努めるとともに、効果を重視した財源の配分などにより、健全で効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、民間事業者のノウハウの導入などによる市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理運営を目指した指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を図っていく必要があります。

富山市職員数（H18.4.1 現在）

（人）

部局別	職員定数	総数		
		総数	男	女
総数	4,622	4,457	2,312	2,145
市長事務部局	3,197	3,103	1,422	1,681
上下水道局	217	212	190	22
議会事務局	21	21	17	4
選挙管理委員会事務局	6	6	5	1
監査委員会事務局	8	8	7	1
教育委員会事務局	685	660	233	427
農業委員会事務局	14	11	8	3
消防局	474	436	430	6

（職員課調べ）

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
人口一万人あたりの市職員数	人口一万人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人	「定員適正化計画」 (平成18年度より 5年間で職員数約 230人減)に基づく 指標。

◎施策の方向

①健全財政の維持

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、行政運営が、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルにより推進されるシステムの構築を図るとともに、事務事業全般について、常に費用対効果を検証し、必要なものについては計画等の見直しを図ります。

②スリムな行政組織の構築等

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めます。

また、定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を図りながら、各種行政サービスを低下させることなく、スリムでわかりやすい行政組織の構築に努めます。

③民間委託など民間活力の活用手法の推進

行政が担うべき役割と責任を十分に見極めながら、効率的で質の高いサービスを提供するため、各種事務事業や公共施設などの管理について、民間委託や民営化、PFI 方式などの活用を推進するとともに、指定管理者制度や地域団体との協働による管理手法などの導入を推進します。

④遊休財産の活用

公有財産のうち、利用されていない施設や未利用地については、売却による処分や有効活用の方策を検討します。

政策2 新しい「行財政システム」の確立

(施策3) 開かれた行政の確立 《V-2-3》

◎現況と課題

市民と行政の協働によるまちづくりを実現するためには、行政情報を積極的に公開することにより市民との情報の共有化を図り、市民との意見交換の場を創出していくことが大切です。

このため、広報紙、インターネット、報道機関などにより市政情報を発信するとともに、市政運営について多くの市民の意見を聞き、施策に反映させる取り組みが重要になっています。

タウンミーティング開催状況 (回)			
年度	回数	タウンミーティング	
		テーマ別	地域別
平成17年度	14	3	11

(広報課調べ)

出前講座の開催状況

区分	平成16年度	平成17年度
講座メニュー数	110 講座	110 講座
実施講座数	289 講座	432 講座
受講者数	10,335 人	15,544 人

*16年度は、旧富山市の数値 (男女参画・ボランティア課調べ)

◎施策の方向

①パブリックコメントなどの充実

各種計画などの策定過程において、広く市民に案を公表し、市民からの意見を募集し、提出された意見を参考にしながら計画等を決定することにより、市政に対する市民の理解と参画を促進します。

また、市民意識調査などの実施により、市民の満足度などの把握に努めます。

②市民との意見交換の機会の充実

市民に市の施策等を説明し、意見を交換するため、出前講座やタウンミーティングをはじめとしたさまざまな機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である総合行政センターや地区センターの機能強化を図り、地域における意見などを市政に反映できるよう地域住民との緊密な関係の構築に努めます。

③広報紙等による情報提供の充実

市政情報をわかりやすく提供するため、広報紙面を充実するとともに、各種媒体を活用した情報提供に努めます。

◎市民に期待する役割

- ＊市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- ＊パブリックコメント等で意見を提案する。
- ＊タウンミーティング等に参加する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施

政策2 新しい「行財政システム」の確立

(施策4) 情報化の推進 《V-2-4》

◎現況と課題

高度情報化社会は引き続き進展しており、インターネットを始めとしたICT（情報通信技術）は市民生活に欠くことのできないものとなっています。

本市ではこれまで、職員へのパソコンの配備や高速ネットワークの構築などによって整備した情報通信基盤の活用により、ホームページを介した迅速な行政情報の提供や各種情報システムの活用による市民サービスの向上、行政事務の効率化などにおいて一定の成果をあげてきました。

しかし、ICT利活用による市民サービス満足度がまだ十分とは言えないこと、また各情報システムの開発・運用経費の増大化の抑制、情報セキュリティ対策の強化などに取り組む必要があります。

◎目標とする指標

指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
市ホームページ アクセス数	市ホームページの年 間延べアクセス数	430万回 (18年度)	500万回	電子申請など行政 手続のオンライン 化（ホームページか らアクセス）によ り、毎年10万～1 5万件の増加を目 指す。

◎施策の方向

①電子自治体の推進

ICTを活用した満足度の高い市民サービスの提供と、効率的な電子市役所の実現に向けて、市民が行政に参画し市民と行政の協働を促進するシステムの検討や、電子申請などの、市民が便利だと実感できる行政サービスを拡充するなど、「電子自治体の構築」を推進します。

②情報システムの最適化

情報システムの開発や改修時のシステム評価の方法を見直し、情報システム開発等経費の適正化を図り、最小の経費で最大の効果をあげる効率的な電子市役所を実現します。

③情報セキュリティ対策

電子自治体化への移行や、誰もが場所と時間を問わず情報サービスを利用することができる「ユビキタスネット社会」の進展に伴い、今後ますます重要になってくる情報セキュリティのさらなる強化に努め、安全性・信頼性の確保を図ります。

◎市民に期待する役割

＊パソコン講習会を受講するなど、パソコンの操作を習得する。

＊インターネットなどのＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に利活用する。

◎総合計画事業概要

事業名	平成１８年度末現況	事業の概要 (１９～２３年度)
電子入札システム開発事業	一部運用開始	全面運用
ＩＣＴ（情報通信技術）活用による行政事務の効率化・高度化事業	新・全庁型地図情報システムの運用 電子決裁、文書管理システム等の導入の検討	全市域の地形図等の基図の整備 電子決裁、文書管理システムの本格導入の検討

政策2 新しい「行財政システム」の確立

(施策5) 地方分権・広域行政への対応 《V-2-5》

◎現況と課題

住民ニーズは時代とともに多様化しており、全国統一的な基準に基づいて、すべての市町村が画一的な行政を進めるだけでは、ニーズに的確に対応することが困難となっています。

このため、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が自主性や自律性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うため、地方分権を推進する必要があります。

また、本市では、近隣の市町村と共同で富山地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理などの業務を行いながら圏域の一体的な発展に努めています。さらに、平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設に備え、県内市町村で構成する広域連合による準備が進められています。

今後は、必要に応じて行政サービス体制の広域化を推進する必要があります。

◎施策の方向

①地方分権への対応

分権改革により拡大した権限に基づき、主体的に政策を立案し、高度で多様な行政サービスの提供に努めるなど、地方分権の進展に対応した行政体制の確立を目指します。

また、今後の分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

②広域行政の推進

富山地区広域圏の総合的な発展に努めるとともに、福祉や消防・防災などの分野において多様化する行政需要に対応するため、広域的な連携を図ります。

③県との連携等の推進

広域的な行政を担う県と住民の身近な基礎自治体である市とでは、それぞれの果たす役割が違うことから、役割分担を明確にするとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、連携強化に努めます。

◎市民に期待する役割

＊地域の行政は、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという意識を持つ。

◎総合計画事業概要一覧

Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
1. すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり		
特別保育等の充実	延長保育59箇所 一時保育36箇所 休日保育13箇所 年末年始保育24箇所 病後児保育2箇所	延長保育69箇所 一時保育41箇所 休日保育24箇所 年末年始保育29箇所 病後児保育3箇所
多機能保育所の整備		老朽保育所の改築10箇所
児童館の整備		改築 2館
放課後児童健全育成事業	10箇所	10箇所増（累計20箇所）
地域児童健全育成事業	57箇所	3箇所増（累計60箇所）
子育て支援センターの設置	5箇所	新設6箇所（累計11箇所）
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 43箇所 親子サークル実施児童館 10箇所	親子サークル実施保育所 6箇所増（累計49箇所） 親子サークル実施児童館 1箇所増（累計11箇所）
すこやか子育て支援事業	育児自主グループ 56グループ	育児自主グループ 10グループ増 （累計66グループ）
不妊治療費助成事業	申請件数年間210件	事業の拡充実施
児童虐待防止体制の整備	児童虐待防止連絡協議会の設置	要保護児童対策地域協議会の設置
外国青年語学指導事業	ALTの授業 中学校：3週間に2回 小学校：3年生以上の全児童に 年間6～7回	ALTの授業 中学校：継続実施 小学校：拡充実施 3年生以上の全児童に年間10回
校舎改築事業		小学校9校 中学校4校
校舎増築事業		小学校2校
大規模改造事業		小学校5校 中学校3校
屋内運動場建設事業		小学校6校 中学校2校
学校プール建設事業		小学校10校
統合校新設事業	校舎建設	4小学校の統合校 1校 中学校 1校 3小学校の統合校 1校
分離校新設事業	実施方針の策定	分離新設小学校 1校
スクールサポーターの配置		配置の拡充

Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
スクールカウンセラーの配置		配置の拡充
学校給食センター施設整備・改築事業	新学校給食センターの実施設計	新学校給食センターの建設
市民自然調査事業	調査対象、地域特定について検討中	自然環境現況調査の実施
市立公民館の整備・充実		10館建設
郷土博物館増築棟整備事業		増築棟の整備
博物館群整備構想の策定		基本構想の検討
科学文化センターリニューアル事業	展示更新、リフレッシュ工事、外構整備の一部	常設展示の全面展示替 施設のリフレッシュ工事 プラネタリウムの更新
恐竜化石(普及啓発)事業		調査の継続 保存方法の検討 展示・普及活動の推進
ガラスのまち推進事業 (再掲Ⅳ-2-2)	ショーケースの設置 ガラス作品收藏	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
図書館施設整備事業		図書館本館移転改築(設計) 分館等2館整備
2. いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり		
ファミリー・サポート・センター事業	本部及び4支部 依頼会員数907人(17年度末) 協力会員数283人(17年度末) 両方会員数130人(17年度末) 活動回数4,058回(17年度末)	本部及び4支部 依頼会員数 300人の増 協力会員数 170人の増 両方会員数 50人の増 活動回数 1,200回の増
3. 健康で健全に暮らす元気なまちづくり		
子どもの体力向上事業	1地区	全市域に拡大
体育館整備事業		新設1館 改築1館
プール整備事業		1箇所
艇庫整備事業		艇庫整備
健康づくり推進事業	富山市健康プラン21の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の実施 がん予防の啓発	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	乳幼児むし歯予防事業 成人のむし歯・歯周病予防	事業の継続実施
節目総合健康診査事業	新40歳の総合健診 新50歳の総合健診	事業の継続実施

Ⅰ 人が輝き安心して暮らせるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
パワーリハビリテーション事業	5箇所×2クール	事業の拡充実施
介護予防運動指導者育成事業	介護予防運動指導者養成研修会の開催 指導者30人を育成	事業の継続実施 小学校区単位に指導者を確保
介護予防いきいき運動推進事業	単位老人クラブを単位として、「いきいき運動」を普及啓発 5単位老人クラブで実施	事業の継続実施 小学校区単位に実践団体を確保
介護予防拠点整備事業	9箇所	15箇所の増 (累計24箇所)
(仮称)角川介護予防センター整備事業	調査・検討	介護予防施設の整備
4. 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり		
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数78戸	152戸増(累計230戸)
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所6箇所 認知症高齢者グループホーム384床 認知症対応型デイサービス事業所11箇所	小規模多機能型居宅介護事業所30箇所増(累計36箇所) 認知症高齢者グループホーム90床増(累計474床) 認知症対応型デイサービス事業所10箇所増(累計21箇所) 夜間対応型訪問介護1箇所新設 小規模特別養護老人ホーム100床新規整備
外出支援タクシー券交付事業	利用者数1,300人	事業の継続実施
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数(従来型)1,755床 個室・ユニット化率17.7%(H18)	従来型40床の増 (累計床数1,795床) 個室・ユニット化率42.6%
高齢者交流広場等整備事業		パークゴルフ場、足湯施設、芝生広場など
5. 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり		
市民病院病棟改修事業	病棟改修(平成17年度からの継続事業)	病棟改修 緩和ケア病棟設置
救急医療センター整備基本構想の策定		基本構想の策定
市立公民館の整備・充実(再掲Ⅰ-1-4)		10館建設

II すべてのやさしい安全なまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
1. 安全に暮らせる社会の実現		
河川水路整備事業	河川 2,264m 排水路 7,246m 雨水流出抑制施設 (調整池等) 3箇所 浚渫 98m	河川 3,343m 排水路 10,000m 雨水流出抑制施設 (調整池等) 13箇所 水田貯留 240ha 浚渫 1,000m
公共下水道(雨水)整備による浸水対策事業	公共下水道(雨水)整備延長 42,994m (貯留池など2箇所)	公共下水道(雨水)整備延長 3,920m(累計46,914m) (貯留池1箇所)
排水ポンプ車導入事業	2台(排水能力10m ³ /分)	3台の増(排水能力20m ³ /分) (累計5台)
急傾斜地崩落防止対策事業	防止対策済家屋数 225戸 法面施工延長 2,187m	対象家屋数 26戸 法面施工延長 480m
土砂災害ハザードマップ作成事業	作成済危険箇所 308箇所	作成対象危険箇所1,023箇所 (累計1,331箇所)
橋梁保全事業	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中耐震工事終了15橋	緊急通行確保路線の重要橋梁 25橋中耐震工事施工5橋 (累計20橋)
防災行政無線の整備	旧市町村ごとにアナログ方式の設備を整備済	神通川・常願寺川に同報系無線を増設 移動系無線をデジタル方式へ移行
防災拠点機能充実強化事業	新避難標識(JIS規格)の整備済数 0箇所 主食用乾パン等の備蓄日数 0.87日	新避難標識(JIS規格)の整備数 110箇所 (指定避難所221箇所の約50%) 主食用乾パン等の備蓄日数 1.00日 (想定り災者数の市備蓄割合40% の3食分)
自主防災組織支援事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 (平成17年度末の自主防災組織加入世帯数38,500世帯)	組織の拡充 (平成23年度末の自主防災組織加入世帯数135,000世帯)
流杉浄水場改築事業 (再掲II-2-3)	浄水場改築工事 (土木,建築,機械,電気,管工事) 進捗率 26.8%	浄水場改築工事 一式 (浄水能力:100,000m ³ /日) 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備 (再掲II-2-3)	配水池の総容量 100,960m ³ 配水幹線の整備済延長 13.7km (新設 4.1km ,更新 9.6km)	配水池の築造 施設更新事業 (配水池の改築、設備の更新) 配水幹線の整備 (新設6.8km、更新2.1km) 老朽水道管の整備 (他工事関連とあわせて約 120km)
地下水源の整備 (再掲II-2-3)	既存地下水源(井戸)数 30井	新規地下水源(井戸)の開発 八尾地域 1井

II すべてのやさしい安全なまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
簡易水道の整備 (再掲II-2-3)	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 11事業 小規模水道 8事業	簡易水道統合整備事業 (上水道との統合・再編) 統合簡易水道事業 (簡易水道の統廃合) 生活基盤近代化事業 (配水池の改築、設備の更新、老朽水道管の更新)
消雪対策事業	消雪装置設置距離延長 (市管理及び町内会管理) 472.5km	消雪装置設置距離延長 75.0kmの増 (累計555.0km)
次期消防総合指令情報システム整備事業		通信指令室棟の建設 システムの整備
消防・救急無線デジタル化事業		無線設備の整備
消防車両の増強	はしご車4台	屈折はしご車(15m級)1台を 30m級はしご車に増強整備
救急救命士の養成	救急救命士70人	救急救命士 7人の増 (累計77人)
消防署等常備消防拠点整備事業		新規建設2棟 移転建設1棟 大規模改修1棟
消防分団器具置場改築事業		15箇所
交通安全施設設置事業 (反射鏡、防護柵)	反射鏡65基(18年度予定) 防護柵1.1Km(18年度予定)	反射鏡577基の増 防護柵4.4Kmの増
子ども及び高齢者交通安全対策事業	高齢者運転免許自主返納支援 交通安全教室 交通安全アドバイザー 交通安全コンクール	事業の継続実施
歩道整備事業	整備延長1.0Km(18年度予定)	整備 7.0Km
歩道のバリアフリー事業 及び歩道のリフレッシュ事業	歩道のバリアフリー(段差解消) 箇所数 76箇所/年 歩道のリフレッシュ整備延長 4.4km	歩道のバリアフリー(段差解消) 箇所数 78箇所/年 歩道のリフレッシュ整備延長 5.1km
無電柱化事業 (再掲III-1-3)	整備済延長 0.1Km (18年度予定)	整備延長 2.0Km
防犯灯設置事業	防犯灯の設置総数 45,649灯	3,020灯の増 (防犯灯の設置総数48,669灯)
自主防災組織支援事業 (再掲II-1-1)	自主防災組織の活動費及び資機材 等の購入に対する補助 (平成17年度末の自主防災組織 加入世帯数38,500世帯)	組織の拡充 (平成23年度末の自主防災組織 加入世帯数135,000世帯)

II すべてのやさしい安全なまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
2. 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり		
保健所試験検査機能強化事業	保健所検査棟建設用地取得 検査棟の実施設計	検査棟の建設
卸売市場施設整備事業	水産物部卸売場及び通路照明改良 工事	低温売場の整備 市場内監視システムの強化
流杉浄水場改築事業	浄水場改築工事 (土木,建築,機械,電気,管工事) 進捗率 26.8%	浄水場改築工事 一式 (浄水能力:100,000m ³ /日) 既存浄水場改修工事 一式
配水施設の整備	配水池の総容量 100,960m ³ 配水幹線の整備済延長 13.7km (新設 4.1km ,更新 9.6km)	配水池の築造 施設更新事業 (配水池の改築、設備の更新) 配水幹線の整備 (新設6.8km、更新2.1km) 老朽水道管の整備 (他工事関連とあわせて約 120km)
地下水源の整備	既存地下水源(井戸)数 30井	新規地下水源(井戸)の開発 八尾地域 1井
簡易水道の整備	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 11事業 小規模水道 8事業	簡易水道統合整備事業 (上水道との統合・再編) 統合簡易水道事業 (簡易水道の統廃合) 生活基盤近代化事業 (配水池の改築、設備の更新、老 朽水道管の更新)
公共下水道(汚水)整備と 普及の促進	整備区域面積 8,478ha	481ha(累計8,959ha)
農業集落排水事業	対象57地区のうち52地区が完了 2地区の事業に着手	5地区整備
農業環境対策事業	整備延長 69.3km	整備延長 74.3km (延長 5.0kmの整備)
3. 地球にやさしい環境づくり		
ごみの分別回収の推進	古布、生ごみのリサイクルモデル 事業の実施	事業の継続実施
エコタウン推進事業	7事業操業	新たな事業化に向けての調査
風力発電導入事業		風力発電施設の設置
バイオディーゼル燃料導 入事業	18年度製造施設整備 バイオディーゼル燃料製造開始	バイオディーゼル燃料の普及拡大

II すべてのにやさしい安全なまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
4. 暮らしの安全を守る森づくり		
森林整備事業	森林整備面積165ha/年間	森林整備面積200ha/年間
とやま森の四季彩フォト 大賞開催事業	第1回募集	事業の継続実施
森のちから再生事業	森林ボランティア（きんたろう倶 楽部）の支援 里山林整備延面積1ha	事業の継続実施 里山林整備延面積5ha

III 都市と自然が調和した潤い実感できるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
1. 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり		
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8 Km 事業進捗率 12.7%	事業進捗率 34.1%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
グランドプラザ整備・運営事業	整備工事着手	延長約65m、幅員約20m イベント開催など
城址公園整備事業	南西部用地取得 濠・石垣整備工事 進捗率46%	施設整備 進捗率80%
総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業	施設建築物工事	延床面積 約44,200㎡
まちなか再生推進事業(西町南地区、桜町地区)	市街地再開発事業に向けての支援・誘導	事業の継続実施
コミュニティバスの運行	中央ルート 1日31便 8.53人/便・日 清水町ルート 1日31便 12.73人/便・日	事業の継続実施
おでかけバス事業	平成17年度利用者数 39万人	事業の継続実施 利用者数 200万人 (40万人×5年)
平和通り等整備事業	北側歩道整備延長190m	歩道及びアーケードの整備 整備延長270m
道路景観形成事業	整備延長 78m	整備延長280m
街区公園再整備事業	施設整備 1公園	施設整備 8公園
檜尾小学校保存活用事業	檜尾小学校校舎 木造2階建て	檜尾小学校施設の再生整備
木と出会うまちづくり事業	リビングアートイン大山の開催 基調講演、シンポジウム、ワークショップ、木工コンペティション等の開催	リビングアートイン大山の継続開催 木を活かした施設案内板等の整備
景観まちづくり推進事業	景観セミナー、ワークショップの開催など 市民団体登録数 3団体 協議会認定数 1団体	事業の継続実施 市民団体登録数 18団体 協議会認定数 3団体
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的家屋及び一般建築物などの修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業 (再掲IV-2-1)	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定の調査など まち並みを生かした施設整備など

III 都市と自然が調和した潤い実感できるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
無電柱化事業	整備延長 0.1 km	整備延長 2 km
山室第2土地区画整理事業	進捗率 48.8 %	進捗率 88.5 %
富山駅周辺地区土地区画整理事業 (再掲III-1-1)	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha 事業進捗率 7.8%	事業進捗率 43.7%
組合等施行区画整理事業	4地区の土地区画整理事業	事業の継続実施
市営住宅整備事業	市営住宅戸数4,661戸	300戸の建替え
2. 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり		
海洋レクリエーション施設整備事業	西護岸新設、道路護岸新設、臨港道路新設、陸上保管施設整備など	ビジター棧橋、浮き棧橋、上下架施設、管理棟、駐車場、緑地広場など
水辺空間整備事業		水辺空間整備 2河川
総合公園整備事業	施設整備 1公園 (13～18年度)	施設整備 1公園
地区公園整備事業	施設整備 1公園 用地取得 1公園	施設整備 3公園 用地取得 1公園
近隣公園整備事業	施設整備 1公園 用地取得 1公園	施設整備 8公園 用地取得 5公園
街区公園再整備事業 (再掲III-1-1)	施設整備 1公園	施設整備 8公園
都市緑化植物園整備事業	施設整備 進捗率52.1% (園路工、水路工、植栽工)	施設整備 進捗率62.4% (園路工、植栽工)
ファミリーパーク整備事業	施設整備 (自然体験センター、自然生態園)	施設整備 (自然生態園、ふれあい動物園など)
公園管理サポート事業	公園サポート活動の実施 2公園	公園サポート活動の実施 16公園
自然公園等整備事業	森林・自然公園等 7箇所	公園施設整備の継続実施
都市農山漁村交流推進事業 (再掲IV-4-2)	グリーンツーリズムの推進 重点推進地区4ヶ所	重点推進地区14ヶ所
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業	事業の継続実施
3. コンパクトなまちづくり		
都市マスタープラン策定事業	都市マスタープラン素案の作成	都市マスタープランの策定
中心市街地まちづくり事業	低未利用地活用推進調査	都市再生市民グループの活動支援 モデル地区での事業実施
市内電車環状線化事業	路線測量、基本設計など	延長 約0.9km
まちなか居住推進事業	補助対象戸数90戸	補助対象戸数1,260戸の増 (累計 1,350戸)

III 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
くらしのみちゾーン整備事業	整備延長 620m	950mの増 (累計 1,570m)
高齢者の持家活用による 住み替え支援事業		対象戸数30戸
宅地整備事業	9区画造成	17区画造成 (累計26区画)
4. 生活拠点を繋ぐ交通体系の充実		
公共交通利用促進啓発事業		公共交通活性化計画パンフレットの作成、配布など
バス交通利用促進事業	生活バス路線維持支援 地域自主運行バス支援 コミュニティバス運行	事業の継続実施
高山本線沿線まちづくり事業	高山本線活性化社会実験など	各駅周辺での道路などの整備
幹線市道整備事業	整備延長4.7Km (18年度予定)	整備延長 20.6 Km
街路整備事業	整備延長0.5 Km (18年度予定)	整備延長 4.1 Km
交通支障箇所改善事業	改善箇所1箇所 (18年度予定)	改善箇所 12箇所

Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
1. 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり		
観光実践プランの策定		プランの策定
外国語表示観光案内板整備事業	設置箇所数 8箇所	設置箇所 14箇所の増 (累計22箇所)
富山ブランド推進事業		講演会の開催、ホームページの開設、生産者向け富山ブランド研修会の開催、生産者等ホームページ開設助成など
富山ブランド市開催事業	富山ブランド市の開催	継続開催
観光サポーター研修事業	コンベンションサポーターとの合同研修の実施	事業の継続実施
2. 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり		
歴史的まち並み修景等整備事業 (再掲Ⅲ-1-3)	伝統的家屋及び一般建築物等の修景 空家活性化事業	事業の継続実施
まち並み保存活用推進事業	岩瀬地区の廻船問屋の資料調査 旧森家の展示活用	岩瀬地区の伝統的建造物群選定のための調査など まち並みを生かした施設整備など
史跡王塚・千坊山遺跡群整備事業	保存管理計画策定委員会の開催	遺跡群の復元整備など
埋蔵文化財センター施設整備事業		整備計画策定、施設整備の検討
ガラスのまち推進事業	ショーケースの設置 ガラス作品収蔵数	ショーケース設置の拡充 ガラス作品の購入 ガラス美術館の建設検討
富山デザインフェア等開催事業	富山デザインフェアの開催	富山デザインフェア等(デザイン月間事業)の開催
市美術展の開催	日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書道、写真の7部門	事業の継続実施
神通峡美術展の開催	壁面や野外に展示する造形作品の美術展	3年に1度の公募展として継続実施
市民文化振興事業	市民文化事業団ソフト事業 芸術創造センター事業 桐朋アカデミー事業	事業の継続実施
文化芸術による創造のまち支援事業	ふるさと発見塾やシンポジウム等の開催 ボランティアの育成など	事業の継続実施

Ⅳ 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
3. 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進		
姉妹・友好都市締結記念事業		モジ・ダス・クルーゼス市姉妹都市提携30周年記念事業 ダーラム市姉妹都市提携20周年記念事業 秦皇島市友好都市締結30周年記念事業
中学生国際親善交流事業	姉妹・友好都市などとの中学生の相互交流	事業の継続実施
4. 新しい価値を創造する活力ある産業の振興		
とやま企業経営未来塾	公開セミナー、選抜者セミナーの開催	継続開催
担い手総合支援事業	農用地利用集積事業 農業法人育成事業	事業の継続実施
営農サポートセンター事業	とやま援農塾での栽培技術研修など	事業の継続実施
工業振興ビジョンの策定		ビジョンの策定
富山とれたてネットワーク事業	各地域でのサテライトショップの設置 7箇所	ネットワーク事業展開 地産地消推進拠点の設置
都市農山漁村交流推進事業	グリーンツーリズム重点推進地区 4箇所	グリーンツーリズム重点推進地区 14箇所
集落営農促進対策事業	営農組織数 109組織	営農組織数 134組織
大豆・麦等の生産拡大事業	出荷大豆・麦・野菜等面積908ha	出荷大豆・麦・野菜等面積 1,116ha
中山間地域特産品開発事業	展示圃の設置 栽培調査品目数 5品目	栽培調査品目数 15品目
農業環境対策事業 (再掲Ⅱ-4-1)	整備延長 69.3km	整備延長 74.3km (延長 5.0kmの整備)
畜産基盤再編総合整備事業		畜舎、堆肥舎の整備など
森林整備事業 (再掲Ⅱ-4-1)	森林整備面積 165ha/年間	森林整備面積 200ha/年間
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への補助	事業の継続実施
漁港施設整備事業	駐車場用地舗装工事 臨港道路新設工事 など	護岸改良、臨港道路工事、荷捌所整備、緑地広場整備
新産業支援事業	新産業支援センターの整備	支援事業の実施

V 新しい富山を創る協働のまち

事業名	平成18年度末現況	事業の概要 (19～23年度)
1. いきいきと輝く市民が主役の社会の実現		
公募提案型協働事業	公募提案型による協働事業の実施	事業の継続実施
青年元気塾開催事業	ゼミナールの開催	事業の継続実施
クリーンロード事業	歩道の清掃などのボランティア活動	活動の拡充
公園管理サポート事業 (再掲III-2-2)	公園サポート活動実施公園 2公園	公園サポート活動実施公園 16公園
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プランの策定	富山市男女共同参画プランの推進
日本女性会議の開催	日本女性会議2008とやま実行委員会 の設立	日本女性会議2008とやまの開催
2. 新しい「行財政システム」の確立		
タウンミーティング開催 事業	地域別、テーマ別タウンミー ティングの開催	事業の継続実施
電子入札システム開発事 業	一部運用開始	全面運用
ICT（情報通信技術） 活用による行政事務の効 率化・高度化事業	新・全庁型地図情報システムの運 用 電子決裁、文書管理システム等の 導入の検討	全市域の地形図等の基図の整備 電子決裁、文書管理システムの本 格導入の検討

◎目標とする指標一覧

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
I 人が輝き安心して暮らせるまち	延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	67.8% 59箇所 (18年度)	78.4% 69箇所 (28年度目標 84.1% 74箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年2箇所程度の増を目指す。
	一時保育の実施率	一時保育を実施する保育所の割合	41.4% 36箇所 (18年度)	46.6% 41箇所 (28年度目標 50.0% 44箇所)	多様化する保育ニーズに対応するため、毎年1箇所程度の増を目指す。
	地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	340,000人 (17年度)	370,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年1箇所程度(6,000人)の増を目指す。
	放課後児童健全育成事業の年間利用人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	40,000人 (17年度)	100,000人	子どもたちの健全育成を図るため、毎年2箇所程度(10,000人)の増を目指す。
	健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	87.2% (17年度)	90.0%	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン21を参考に、約3%の向上を目指す。
	学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数(44品目中)	16品目 (17年度)	20品目	食育推進の観点から、ある程度量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。
	不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校(30日以上欠席)児童生徒数の割合	小学校0.40% 中学校2.95% (17年度)	小学校0.25% 中学校2.10%	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒数の減少を目指す。
	公民館利用者数	市立公民館利用者数	860,000人 (18年度)	880,000人	多様な生涯学習などの機会を提供し、年4,000人の利用者増を目指す。
	博物館等の観覧者数	市立博物館等19施設の入館者数	547,562人 (17年度)	600,000人	展示内容等の充実を図り、毎年2%程度の増加を目指す。
	市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数/富山市人口	4.2冊 (17年度)	4.4冊	全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなどにより、0.2冊増を目指す。
	市内事業所での障害者雇用率達成割合	障害者雇用率1.8%を達成した一般の民間企業の割合	52.8% (17年)	60%	障害者雇用の推進を図り、年1%以上の増加を目指す。
	ファミリー・サポート・センター会員の活動数、時間(活動回数)	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用延べ回数	4,058回 (17年度)	5,200回	仕事と家庭の両立を支援するため、会員増を図り、年5%程度の増加を目指す。
	全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校5年生～中学校3年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	38.4% (17年度) 全国平均を上回っている項目数(33項目)/全項目数(86項目)	50%	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年2%程度の増を目指す。
	市営スポーツ施設年間利用者数	市営スポーツ施設の年間利用延べ人数	155万人 (18年度)	156万人	総合スポーツクラブの充実などによる利用者増を目指す。
	健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康である回答した市民(満20歳～79歳)の割合	80.8% (17年度)	85.30%	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに5%程度のアップを目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	壮年期者(50～59歳)の三大生活習慣病による死亡率	壮年期50歳～59歳の三大生活習慣病による死亡率(10万人当たり)	悪性新生物 215.0 心疾患 34.5 脳血管疾患 20.3 (16年)	悪性新生物 193.5 心疾患 31.0 脳血管疾患 18.3 (28年度目標 悪性新生物 174.2 心疾患 27.9 脳血管疾患 16.5)	各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。
	介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の効果を見るもの 《積算の根拠》 介護予防事業の効果の人数＝介護予防事業を実施しない場合の要介護2～5の予測人数12,488人－介護予防事業を実施した場合の予測人数11,767人	0人 (18年度)	721人	介護予防事業の実施により、要支援などの状態により、10～20%の改善を目指す。
	高齢者向け賃貸住宅供給戸数	高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数	78戸 (18年度)	230戸	これまでの状況を踏まえ高齢者が安心して暮らせる住宅供給戸数の増を目指す。
	健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	82.7% (17年度)	80% (28年度目標 80%)	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。
	朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	小学生 99% 中学生 95% (18年度)	小学生 100% 中学生 98%	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。
Ⅱ すべてにやさしい安全なまち	配水池の水道水貯留能力	災害時等における配水池からの水道水供給時間	10.7時間 (18年度)	14.2時間	富山市場下水道事業中長期ビジョンに基づき、配水池の整備により災害時の水道水供給時間の増を目指す。
	自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	25.2% (17年度)	50% (28年度目標 70%)	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。
	市道の消雪化率	市道延長に対する、消雪装置設置延長(市管理及び町内管理)	15.9% (18年度)	18.7%	高齢社会における市民の除排雪時の負担を軽減するため、消雪計画に基づき、消雪装置の延長を目指す。
	年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	2.4件/万人 (過去5年間平均)	2.3件/万人	火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。
	救急隊の現場到着時間	救急車が出動して救急現場に到着するまでの平均所要時間	5分30秒 (17年度)	5分30秒	救急件数の増加により、現場到着時間が延びつつあることから、新たに消防拠点を整備するなどにより、現状の現場到着時間の維持を目指す。
	市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	3,482件 (17年)	3,000件	交通安全意識の啓発に努め、県の目標である毎年1.5%の減を上回る毎年2%余りの減を目指す。
	市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	5,967件 (17年)	5,110件	防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成11年の犯罪発生割合14.36件/日を下回る14件/日を目指す。
	環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	89% (17年度)	93%	これまでの状況を踏まえ、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	98.7% (17年度)	現状維持	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。
	地場産青果物取扱金額	中央卸売市場で取り扱う地場産の青果物の年間金額	1,472百万円 (17年度)	1,484百万円	取扱高が減少傾向にある中、施設整備などにより、増加を目指す。
	下水道を利用している人口の割合	下水道で汚水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	88.6% (17年末)	92.0%	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り年平均0.5～0.6%の増を目指す。
	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	1,142g (17年度)	1,090g (検討中)	市民意識の啓発に努め、約5%の減量を目指す。
	一般廃棄物のリサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合	18.3% (17年度)	25% (検討中)	生ごみ、古布等の資源化も含め、毎年1%強の向上を目指す。
	産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める、中間処理等により減量化された量	93.8% (16年度)	96.0%	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。
	市民1人あたりの二酸化炭素排出量	富山市全体の二酸化炭素排出量から算出した市民1人当たりの排出量	11.4t-CO ₂ /人 (15年度)	10.6t-CO ₂ /人	富山市地域新エネルギービジョン省エネルギービジョンに基づき、地球温暖化対策を進め、毎年1%程度削減を目指す。
	エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計	6,500人 (18年度)	8,500人	環境学習の機会の充実を図り、約3割の増加を目指す。
	森林整備面積	間伐等の森林整備面積、広葉樹植樹面積、針広混交林化整備面積及び市民等による里山整備面積	165ha (17年度)	200ha	市民参加などを図り、約2割増を目指す。
III 都市と自然が調和した潤い が実感できるまち	富山駅周辺地区の歩行者数	富山駅周辺の歩行者数	平日 47,889人 日曜 34,022人 (18年度)	平日 50,000人 日曜 35,000人	ライトレールなどの整備により、5%程度の富山駅周辺の歩行者数の増加を目指す。
	中心商店街の歩行者数	中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	平日 25,948人 日曜 24,932人 (18年度)	平日 30,000人 日曜 29,000人	市街地再開発事業の完成等により年3%程度の増を目指す。
	温泉施設利用客数	市内の主な温泉7施設の年間利用者数	856,759人 (17年)	860,000人	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。
	違法なはり紙・はり札等の除去件数	違法なはり紙・はり札等の除去件数	4,334件 (17年度)	3,000件 (28年度目標 2,000件)	市民・事業者の意識の高揚を図りながら、年間200件程度の除却件数の減少を目指す。
	総人口に占めるDID人口の割合	国勢調査における総人口に占めるDID内人口の割合	51.9% (17年度)	基準数値より増	コンパクトなまちづくりを推進し、減少傾向にあるDID地区内の人口を高め、基準数値より増を目指す。
	都心地区の人口	都心地区(436ha)における人口の推移	24,099人 (18年度)	27,000人	まちなか居住推進計画における17年度から26年度までの10年間で7,000人増に基づき、都心地区での居住人口の増加を目指す。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	公共交通利用者数	1日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数	61,780人 (16年度)	62,000人	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持を目指す。
IV 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	34,330人 (17年)	46,000人	外国人観光客の誘致を進め年間2,000人程度の増を目指す。
	ホテル旅館等の宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	1,783,005人 (17年)	1,933,000人	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者を年間25,000人程度の増を目指す。
	スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数 (らいちょうバレー、極楽坂、牛岳温泉、あわすの、猿倉山)	262,343人 (17年)	263,000人	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。
	コンベンション開催数	県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数	68件 (17年度)	80件	コンベンションの誘致を進め毎年2件増を目指す。
	ガラス作品制作体験者数	吹きガラス体験などの有料体験参加者数	3,146人 (17年度)	4,200人	体験講座の充実により毎年約5%の増を目指す。
	営農サポーター登録数	営農サポートセンターに登録した営農サポーターの人数	40人 (18年度)	250人	受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。
	認定農業者等が占める経営面積比率	市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合	15% (17年度)	40%	富山市担い手育成総合支援協議会アクションプログラム・水田農業ビジョンの育成目標を基に年5ポイントアップを目指す。
	製造品出荷額等	工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	11,187億円 (16年)	13,750億円	産業の振興を図り、年平均3%程度の増を目指す
	高品質米の生産比率	米の生産における1等米の比率	76% (17年度)	95%	本市の農業の中心をなす米の高品質化を図るため、水田農業ビジョンに基づき高い1等米比率を目指す。
	転作面積にかかる出荷大豆・麦、出荷野菜等の栽培面積率	富山市の転作面積（水稲を作付けしない地目が田の面積）のうち、出荷大豆・麦・野菜の栽培面積の割合	24.4% (17年度)	30.0%	調整水田などから大豆・麦・野菜等の栽培に毎年35haづつ移行を目指す。
	地域材使用量	森林組合等へ搬入された市内産木材の量	1,300m ³ (17年度)	2,400m ³	地域材の活用促進に努め、毎年約200m ³ の使用量の増加を目指す。
	年間漁獲量	港勢調査による水橋、岩瀬、四方漁港の水揚げ	2,610t (13～17年度の平均)	2,720t	放流事業などの推進により、漁獲量の増を目指す。
	事業所の新規開業率	事業所統計における新規開業率（全産業）	4.1% (16年度)	5.0%	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。
	新規事業所開設による雇用者数	事業所統計における新設事業所の年平均就業者数（全産業）	7,895人 (13～16年度の平均)	9,500人	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。
V 新しい富山を創る協働のまち	NPO法人の数	認証されたNPO法人の数	78法人 (18年度)	160法人	毎年約15法人の増を目指す。
	人口一万人あたりの市職員数	人口一万人当たりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	106.3人 (18年度)	101.6人	「定員適正化計画」（平成18年度より5年間で職員数約230人減）に基づく指標。

まちづくりの目標	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	23年度 目標数値	目標設定の考え方
	市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	430万回 (18年度)	500万回	電子申請など行政手続のオンライン化（ホームページからアクセス）により、毎年10万～15万件の増加を目指す。

◎主な協働事業一覧

総合計画事業	概 要
地域児童健全育成事業	公共施設を活用して、子ども達の遊びの場を提供し、異年齢の子どもや地域の大人との関わりを通して、児童の健全な育成を図る。
親子サークルの充実	保育所等が持つ子育ての知識、経験、技術を活用し、地域における親子サークルの活動の充実を図る。
市民自然調査事業	協働して、自然環境の現況を把握できる調査を行い、環境保護への意識を高める。
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、子育ての相互援助活動を組織化し、安心して仕事と育児を両立できる環境の整備と、子どもの福祉の向上を図る。
介護予防いきいき運動推進事業	介護予防として身体の運動器の機能向上を図るため、単位老人クラブを対象に介護予防運動指導者（ボランティア）による運動の普及啓発を促進する。
自主防災組織支援事業	「地域が共に助け合い自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災組織の結成・育成を図る。
子ども及び高齢者交通安全対策事業	高齢者運転免許自主返納支援や交通安全教室など、少子高齢化に対応した交通安全対策を展開する。
ごみの分別回収の推進	ごみの分別回収を実施し、ごみの減量・リサイクルを図り、循環型社会の構築を目指す。
エコタウン推進事業	環境産業の育成及び環境と調和した地域社会を形成する。
バイオディーゼル燃料導入事業	事業所や家庭から出る廃食用油を原料にバイオディーゼル燃料を製造し、清掃車等の代替燃料とすることで、二酸化炭素排出量削減を推進する。
森のちから再生事業	担い手の減少などから、整備が遅れている森林や里山の多様な機能を守り維持増進させるため、市民参加による活動を支援する。
檜尾小学校保存活用事業	地域力の強化及び富山からの情報発信を行うための拠点として、移転改築小学校の既存木造校舎等を有効活用する。
木と出会えるまちづくり事業	大山地域において、関係機関と連携して「木」を生かしたまちづくりを推進し、個性的な地域特性を生かしたまちづくりを目指す。
景観まちづくり推進事業	市民・事業者・行政が協働で、景観まちづくりを推進して、住む人にも訪れる人にも「表情豊かで魅力的なまち並み」の形成を目指す。
公園管理サポート事業	地域の高齢者の方々に、近隣公園、地区公園の管理に協力してもらい、地域に根ざした公園管理を目指す。
都市農山漁村交流推進事業	都市と農山漁村交流により、双方のニーズを生かしたグリーンツーリズムの推進体制の確立を図る。
バス交通利用促進事業	交通事業者や地域自主運行バス、コミュニティバスに支援し、生活路線バスの維持・存続を図る。

総合計画事業	概 要
富山ブランド推進事業	特産品やサービスを「富山ブランド」として位置づけ、市民や生産者等への富山ブランド強化への意識啓発を行う。
観光サポーター研修事業	観光ボランティアやコンベンション・サポーターの育成・研修を行い、観光客の受け入れ態勢の向上を図る。
歴史的まち並み修景等整備事業	平成17年7月1日から補助制度を開始し歴史的な通り沿いの伝統的家屋などを修景し、岩瀬らしいまち並み形成を進める。
文化芸術による創造のまち支援事業	地域にある文化・芸術資源を再発見し、市民が主体となって連携を図りながら多種多様な取り組みを展開し、新たな担い手を育成する。
とやま企業経営未来塾	現役経営者にシニア経営者との交流の場を設け、経営能力の向上や人的ネットワークの構築を図る機会を提供し、市内商工業の振興を図る。
担い手総合支援事業	農業の中核的な担い手の掘り起こしなどや、経営規模拡大を目指す農家への農地の利用集積の推進により、安定した経営体の育成を目指す。
営農サポートセンター事業	都市住民に農作物の栽培研修を行い、新たな農業の担い手として養成・育成し、営農サポーターとして農家をサポートする。
富山とれたてネットワーク事業	特色ある農産物の開発、加工、販売等に取り組む組織の育成と、各地域の連携による事業展開を進めることにより地域農業の活性化を図る。
集落営農促進対策事業	共同利用農業用機械施設の集約・近代化、集落営農組織の設立や強化、水稻の直播栽培の普及拡大により、低コストな農業生産基盤の構築を図る。
中山間地域特産品開発事業	中山間地域の特性を生かせる作物を特産品化することにより、中山間地域農家の所得向上を目指し、地域の活性化と耕作放棄地等の拡大を防ぐ。
公募提案型協働事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体等の特性を生かした事業提案を公募し、提案団体と市が協働して事業に取り組む。
青年元気塾開催事業	まちづくりへ行動を起こしていく次世代のフレッシュな地域リーダーを養成する。
クリーンロード事業	歩道や植樹柵等の清掃、飾花等のボランティア活動を支援し、住民と行政の連携によるきれいで住みよいまちづくりを進める。
男女共同参画プランの推進	男女共同参画社会の実現に向け、実効性のある推進体制を確立するとともに、本市が目指す男女共同参画の将来像を示す。
日本女性会議の開催	平成20年に「日本女性会議」を開催し、本市の男女共同参画の推進がより一層図られることをアピールする。
タウンミーティング開催事業	市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催する。